

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-260		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	巻頭1	上	ゼロ・エネルギー住宅 (→p. 170)	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)	
2	巻頭8	右中	明確する工夫 その他 207ページ 人口知能 (AI)	誤記である。	3-(2)	
3	9	囲み	2022年から民法が改正され、高校生のみなさんは18歳の誕生日に「成人」という地位を得ることになる。	不正確である。 (「2022年から民法が改正され」)	3-(1)	
4	13	囲み	ジェンダー・ギャップ指数 (2018)	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
5	18	図3	未婚者の異性との交際状況	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
6	18	図4	性・年齢別未婚率の推移	図は、通常の方法に従って記載されていない。 (横軸)	固有 3-(1)	
7	18	図5	平均初婚年齢の変化	図は、通常の方法に従って記載されていない。 (横軸)	固有 3-(1)	
8	20	側注3	フランスでの結婚の成立には、市役所での手続きと教会での挙式が必要であるが、	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (フランスでの結婚の成立要件について)	3-(3)	
9	20	脚注	Bisexual その他 20ページ Transgender 26ページ 4評価と今後の課題 40ページ 2回程程度	誤記である。	3-(2)	
			52ページ 睡眠時間を早め、 57ページ 不利益につながるが らないような生活 71ページ 社会福祉とうことばは、 76ページ 勝因			

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-260		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
10	21	側注6	里親制度 法的な権利・義務関係は生じない。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (里親の法的な権利・義務について)	3-(3)	
11	21	図4	婚姻率・離婚率の推移	不正確である。 (単位)	3-(1)	
12	22	10	戦前の明治民法(1989年施行)は、	不正確である。 (「1989年」)	3-(1)	
13	22	表1	明治民法 相続 「家」を継いだ子ども(一般には長男) だけが、一括して遺産相続する。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (明治民法における相続について)	3-(3)	
14	24	資料5	第878条〔扶養の順位] または検察官の請求により、その父または母について、親権停止の審判をすることができる。(下略)	不正確である。 (条文に照らして)	3-(1)	
15	25	図6	長女 他家に嫁いだ子	生徒にとって理解し難い表現である。 (「他家に嫁いだ」)	3-(3)	
16	25	図7	民法における相続人の範囲	相互に矛盾している。 (図と矛盾)	3-(1)	
17	40	側注1	特に出産後数日で分泌される初乳には、	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (初乳の分泌)	3-(3)	
18	41	8 - 10	子ども服についたひも・フードが遊具に引っかかり事故を起こすことのないようJIS(日本産業規格)が安全基準を定めている。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (フードの安全基準)	3-(3)	
19	43	囲み	(まついりこ作・絵『じゃあじゃあ びりびり』偕成社) (中川李枝子作、大村百合子絵『ぐりとぐら』福音館書店)	特定の営利企業の宣伝になるおそれがある。	2-(7)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

9 枚中 3 枚目

受理番号 102-260		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
20	46	18 - 19	現在は保育所，幼稚園，認定こども園①がある(2)。 側注①認定こども園 表2 保育所，幼稚園，認定こども園の違い	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (保育所，幼稚園，認定こども園について)	3-(3)				
21	46	21 - 22	地域型保育はそれらの一時的受皿としての役割…	生徒にとって理解し難い表現である。 (「地域型保育」)	3-(3)				
22	46	脚注	子どもの健康診断 その他 47ページ 表3 乳幼児の健康診断	不正確である。 (「診断」)	3-(1)				
23	47	囲み	仕事・子育て両立支援 企業型保育事業 企業主導型のベビーシッター利用者支援事業	生徒にとって理解し難い表現である。 (仕事・子育て両立支援の説明として)	3-(3)				
24	48	図2	児童虐待の年次件数推移	図は，通常の方法に従って記載されていない。 (横軸)	固有 3-(1)				
25	48	図2	種類と割合	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
26	51	図3	くぐり抜けられる高さ	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
27	52	脚注	乳幼児やその保護者が相互の交流をおこなう場所が開設され，…おこなわれている。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (子育て支援センターの説明として)	3-(3)				
28	55	囲み	世界保健機構 その他 74ページ 世界保健機構	不正確である。	3-(1)				
29	61	17	寝たきりで要介護と判定されている人は約2%である(6)。	生徒にとって理解し難い表現である。 (図6に照らして)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-260		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
30	62	囲み	サービスを利用する際には、費用の1割を利用者が負担する。	不正確である。 (「1割」)	3-(1)				
31	63	囲み	任意後見判断能力が不十分になる前に、あらかじめ本人が選んだ人と契約し、療養看護や財産管理などに関して、必要な事務を代理してもらう。	生徒にとって理解し難い表現である。 (任意後見契約の効力が発生する時期について)	3-(3)				
32	74	図2	EUにおける障害の出現率	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
33	77	右上	車いすの構造イラスト	生徒にとって理解し難いイラストである。 (ティッピングレバーの引き出し線, ハンドリム)	3-(3)				
34	80	15	基本的なもの その他 132ページ コード 133ページ 各ライフステージよって 147ページ スポイド	誤記である。	3-(2)				
			156ページ 長く大切に切る 161ページ 高い浴槽に湯をはり, 168ページ 図っている。						
35	81	6 - 7	現在、児童の欠食状態は改善されているが、	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (児童の朝食の欠食)	3-(3)				
36	84	脚注	1日の総エネルギーに占める栄養素の割合。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (エネルギー産生栄養素バランスの説明として)	3-(3)				
37	85	図5	2018年度 食料自給率 39%	不正確である。 (「39%」)	3-(1)				
38	87	囲み	植物由来のバイオマスプラスチックなどの利用拡大, 植物を原料としたバイオマスプラスチック製品につける。	不正確である。 (バイオマスプラスチック, バイオマスプラマークの説明として)	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-260		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
39	88	表4	肉や魚などの動物性食品を食べない人。乳製品や卵を食べない人もいる。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「動物性食品」）	3-(3)				
40	90	10 - 11	体内では合成できず、外部から摂取する必要がある。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （「体内では合成できず、」）	3-(3)				
41	91	1	水もまた重要な栄養素と考えることができる。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （水の扱い）	3-(3)				
42	91	14 - 15	消化とは、摂取した食品のおもな成分を、その基本単位に分解する過程をいう。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「基本単位」）	3-(3)				
43	95	1 - 2	コレステロールは、…性ホルモンや胆汁酸の成分として大切な役割を果たしている。	不正確である。 （「成分として」）	3-(1)				
44	96	下	豆腐、精白米、食パンの図	生徒にとって理解し難い図である。 （縦軸、横軸下の数値）	3-(3)				
45	98	図3	食塩摂取量の年次推移（1人1日あたり）	不正確である。 （出典に照らして）	3-(1)				
46	101	1 - 3	ビタミンAは…、植物性食品に含まれるカロテノイド（β-カロテンなど）に分けられる。 19-20行 緑黄色野菜はビタミンAの一種のカロテノイド（カロテン）を多く	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （ビタミンAについて）	3-(3)				
			含んでいる。						
47	102	15 - 18	お茶、コーヒー、清涼飲料、ジュース、果汁飲料などがある。…アルコール飲料も広義の嗜好飲料類に含まれる。	生徒にとって理解し難い表現である。 （嗜好飲料類の説明として）	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-260		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
48	104	図1	アスリートの競技種目別目標エネルギー摂取量 男性, 女性の図 飛躍 (2箇所)	生徒にとって理解し難い表現である。 (競技種目として)	3-(3)				
49	107	6 - 8	栄養成分表示 加工食品に栄養成分表示をする場合, …5項目の表示が義務づけられている。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「加工食品に栄養成分表示をする場合,」)	3-(3)				
50	107	9 - 12	遺伝子組換え表示 遺伝子組換え食品としての安全性が確認された農産物…とこれを原材料とする加工食品…に表示が義務づけられている。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (説明不足)	3-(3)				
51	108	囲み	食品のトレーサビリティ トレーサビリティとは…の情報を消費者に提供するシステムである。…さらに2010年には米や米の加工品についても法律が制定された。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (トレーサビリティの説明, 「2010年」)	3-(3)				
52	109	右下	殺菌する 冷蔵は10℃以下, 冷凍は-15℃以下で冷却する	不正確である。 (殺菌方法として)	3-(1)				
53	111	注7	プロテイルモノグルタミン酸	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
54	112	囲み	学校栄養教員	不正確である。	3-(1)				
55	119	図3	炊きこみごはん 塩分 1.5% ※炊きこみごはんとは炒飯はごはんに対して,	不正確である。 (炊きこみごはんの塩分の調味パーセント)	3-(1)				
56	119	表6	しょうゆ・みりん, みそ, 食塩, トマトケチャップ 大さじ 8	誤りである。 (「8」)	3-(1)				
57	124	右上	ポテトサラダ 栄養価	不正確である。 (材料に照らして)	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-260		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
58	127	囲み	お弁当箱の容量 (ml) は必要なエネルギー量 (kcal) と大体同じにする。…お弁当箱の1/2～1/3量にごはん, …	生徒にとって理解し難い表現である。 (ごはんの量とお弁当箱の容量, 必要なエネルギー量の関係)	3-(3)				
59	134	図4	被服気候の快適域	生徒にとって理解し難い図である。 (快適域の範囲)	3-(3)				
60	137	資料5	おしゃれに関心が高い高齢者ほど, ADL (→p.63) が高いという。化粧をすることや買い物にも効果があるという。	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)				
61	143	資料8	いわゆる吸汗即乾性をもつ。	不正確である。 (「吸汗即乾性」)	3-(1)				
62	146	22	酸化型 (塩素系, 酸素系) と還元系がある。	表記が不統一である。 (表2と不統一)	3-(4)				
63	147	囲み	油 (攪拌用の小びんなど), カーボンブラック (攪拌用のさじまたはガラス棒など),	生徒にとって理解し難い表現である。 (カッコ内)	3-(3)				
64	149	表4	ピレスロイド系 虫効果が高い。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「虫効果」)	3-(3)				
65	150	21	江戸時代には古着屋が広く流通しており,	生徒にとって理解し難い表現である。 (「古着屋が広く流通して」)	3-(3)				
66	150	図3	羽織のひも直し 羽織のひもを交換する。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「交換する」)	3-(3)				
67	152	囲み	綿を栽培するときを使用される農薬, 枯葉剤, 化学肥料が農民やその地域の人々の健康をむしばみ, …といわれている。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「農薬, 枯葉剤, 化学肥料」)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-260		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
68	159	囲み	DKとLDK …住宅の居室数に応じて、最低限必要な広さの目安となる基準がある。 表	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)	
69	160	図1	日本の気候区分図	生徒にとって理解し難い表現である。 (気候区分図として)	3-(3)	
70	162	図2	人体寸法と住空間 その他 167ページ 図2車いすの動作寸法	生徒にとって理解し難い図である。 (単位)	3-(3)	
71	170	囲み	龍, 竜, 鬼, 蛇などの漢字が使用されている地名は, 水神が暴れる豪雨や鉄砲水などが発生しやすいことを意味する。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (断定的に過ぎる。)	3-(3)	
72	171	8	大切である (6)。 その他 12-13行 必要がある (7)。	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)	
73	173	図3	住宅ストックの姿	学習上必要な年次が示されていない。	2-(10)	
74	174	図1	(凡例) 総住宅総数	表記が不統一である。 (タイトル「総住宅数」と不統一)	3-(4)	
75	176	左中	これは, 5000人に対しておこなった…アンケート結果である (1)。	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
76	180	脚注	家庭が所有している預貯金, 株式などの有価証券, 土地・建物などをいう。	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明対象が不明確)	3-(3)	
77	182	表2	社会福祉 社会福祉や児童福祉など。	生徒にとって理解し難い表現である。 (社会福祉の説明として)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-260		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
78	184	19 - 21	ところで、未成年者は契約を結ぶことはできない。ただし、保護者が与えた「こづかい」などの範囲内での契約は未成年者であっても結べる。それ以上の契約は保護者が結ぶことになる。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (未成年者の契約について)	3-(3)				
79	184	21 - 23	保護者の同意なしに未成年者が契約を結んだときには、契約は成立していないので、	不正確である。 (「契約は成立していないので、」)	3-(1)				
80	185	表5	取消・無効となる契約（消費者契約法） 契約は無効となる	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (契約全体が無効となるかのように誤解するおそれがある。)	3-(3)				
81	185	表5	不利益事実の不告知 不利益な事実をわざとしない	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (不利益事実の不告知の要件が「わざと」のみであるかのように誤解するおそれがある。)	3-(3)				
82	191	囲み	ついに金利の支払いのために借金をするようになって、	生徒にとって理解し難い表現である。 (「金利の支払い」)	3-(3)				
83	191	囲み	自己破産は、債務者自身が裁判所に申し立てて、破産宣告を受けてはじめて認められる。	不正確である。 (「破産宣告」)	3-(1)				
84	192	10 - 11	このため、消費者の権利を明確に示し、消費者の利益や安全を保護するために、消費者保護基本法が1968年に制定された。 表1 1968 消費者保護基本法 消費	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (消費者保護基本法に消費者の権利が明確に示されていたかのように誤解するおそれがある。)	3-(3)				
			者の権利を明確に示し、						

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-261		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
1	口絵 1-2		8消費者の自立を支援する…消費者保護の法律しくみ… 120 4栄養バランスのよい食事…栄養素と食品と食事… 136 Let's Cook米めんの調理…フォー・ガ	相互に矛盾している。 (本文と矛盾)	3-(1)				
			ー… 144 Let's Cook伝統的な加工食品を使う…おにぎりとおにぎり… 164 4つの食品群別摂取量のめやす 12						
2	口絵6	上	家庭科を学ぶと、こんな力がつく!	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
3	口絵9	左下	衛星 その他 口絵9ページ グロバル 口絵11ページ いつもまで保存	誤記である。	3-(2)				
4	4	右上	協働 その他 図書中の「協働」の「協」	表記の基準によっていない。 (常用漢字表外の字であるのに読み方が示されていない。)	3-(4)				
5	5	中	行動が範囲が広がり、 その他 6ページ あたはは高校を 7ページ 経験ながら形成 9ページ 人生の各段階の応じて	誤記である。	3-(2)				
			26ページ 被害者にも加害者にならない 52ページ 忙(いそ)しい 54ページ 集団(しゅだん) 79ページ 第二時世界大戦						
			84ページ 安心できる生活したい。 85ページ 急がれている。						
6	9	図3	理想の仕事	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
7	9	図3	理想の仕事	学習上必要な年次が示されていない。	2-(10)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

17 枚中 2 枚目

受理番号 102-261		学校 高等学校	教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
8	10 - 11	表2	年齢 課題	生徒にとって理解し難い表である。 (年齢と課題の関係)	3-(3)
9	11	上	雇用形態の種類を見よう パートタイマー, アルバイト 厚生年金	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「×」)	3-(3)
10	15	上	6歳 義務教育が始まる(憲法第26条, 学校教育法第22条)。	不正確である。 (「学校教育法第22条」)	3-(1)
11	15	上	6歳 実の親との関係を法的に断ち切って育てる「特別養子縁組」が認められなくなる(民法817条)。	不正確である。 (「6歳」, 「民法817条」)	3-(1)
12	15	中	15歳 自分自身で遺言を書くことが有効になる(民法961条)。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「遺言を書くことが有効になる」)	3-(3)
13	17	図4	結婚の条件	生徒にとって理解し難い図である。 (単位)	3-(3)
14	17	脚注	青年期 one's youth	生徒にとって理解し難い表現である。 (「one's youth」)	3-(3)
15	20	右中	(グランヴィル・スタンレー・ホール, 1844-1942年)	不正確である。 (「1942年」)	3-(1)
16	23	右上	…家庭の機能と家事労働, 職業労働…	相互に矛盾している。 (本文と矛盾)	3-(1)
17	24	3 - 9 右	現在の日本では, 核家族世帯が増加している。…しかしそれ以上に急増しているのが単独世帯(一人暮らしの世帯)である。	生徒にとって理解し難い表現である。 (実数と割合について)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-261		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
18	25	図3	[注]国勢調査では、世帯を「一般世帯」と「施設等の世帯」に分け、…に分類している。	生徒にとって理解し難い表現である。 (図3の注として)	3-(3)	
19	27	下囲み	相談窓口(全国共通) 050-0-55210	不正確である。 (「050-0-55210」)	3-(1)	
20	27	図4	配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
21	27	図5	警察におけるDV相談の性別被害者の割合	生徒にとって理解し難い図である。 (出典、性別)	3-(3)	
22	29	図2	家庭…中食・外食	生徒にとって理解し難い表現である。 (「家庭」)	3-(3)	
23	31	資料1	第824条(財産の管理及び代表)親権を行う者は、この財産を管理し、	生徒にとって理解し難い表現である。 (「この財産」)	3-(3)	
24	31	下囲み	改正案の中では「選択的夫婦別姓制度」だけが、いまだ実現していない。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (実現していない改正案がこれのみであるかのように誤解するおそれがある。)	3-(3)	
25	41	図3	[注]方向性・順序性は個人差が大きい	不正確である。 (「個人差が大きい」)	3-(1)	
26	47	図3	視覚イメージで左右	生徒にとって理解し難い表現である。 (「Bがいっぱいある。」)	3-(3)	
27	49	左中	手指の動きや生活行動(1歳3か月ごろ)クレヨンやえんぴつを握る写真	生徒が誤解するおそれのある写真である。 (子どもの発達の様子について)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

17 枚中 4 枚目

受理番号 102-261		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
28	52	7	集団保育という。→p.69	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)				
29	55	図1	一人遊び:一人で遊ぶ または親やきょうだいと遊ぶ	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「または親やきょうだいと遊ぶ」)	3-(3)				
30	55	表2	子どもがよくする遊びベスト10	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
31	55	囲み	日本で最もよく読まれている絵本ベスト3	学習上必要な年次が示されていない。	2-(10)				
32	57	右中	乳幼児健康診査 多くの地域では、3～4か月、1歳6か月、 3歳の子どもに実施され、… この乳幼児健診は無料である。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「無料」)	3-(3)				
33	58	左上	理想の子ども数と実際の子ども数	生徒にとって理解し難い図である。 (縦軸, 調査対象)	3-(3)				
34	59	図2	子どもを育てていて、負担に思うことや悩み	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
35	59	図3	6歳未満の子どもをもつ夫の家事・育児 関連時間 (1日当たり)	生徒が誤解するおそれのある図である。 (1日当たりの家事・育児関連時間)	3-(3)				
36	59	資料5	<a href="http://www.rehab.go.jp/ddis/">http://www.rehab.go.jp/ddis/</a>	学習上の参考に供する情報を参照させるウェブページのアドレスは、発行者が管理するものでない。	2-(18)				
37	60	右中	(児童虐待防止法第26条)	不正確である。	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

17 枚中 5 枚目

受理番号 102-261		学校 高等学校	教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
38	61	図5下	少子化とは、出生数の低下にともなって、15～64歳の人口（生産年齢人口）が増えていかない状態。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （少子化について）	3-(3)
39	61	左下	日本の子どもの貧困率は36か国中低いほうから23番目と高い。	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)
40	61	図6	調査対象：首都圏の0歳6か月～6歳就学前の乳幼児をもつ保護者。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （調査対象について）	3-(3)
41	63	図11	集団保育の子どもたちの1日	生徒にとって理解し難い図である。 （集団保育のスケジュール）	3-(3)
42	64	22	子どもが生活習慣を一人でできるようになるには、	生徒にとって理解し難い表現である。 （「生活習慣を…できるようになる」）	3-(3)
43	65	囲み	助産師 看護師試験（→13ページ）の受験資格 を取得し…合格する	不正確である。 （資格取得方法について）	3-(1)
44	72	6 - 7 左	子どもや孫と暮らす三世帯同居は減少し、夫婦二人暮らしや一人暮らしの高齢者が増えており、	生徒にとって理解し難い表現である。 （実数と割合について）	3-(3)
45	73	図3	高齢者世帯の所得の種類別割合（2018年）	不正確である。 （出典）	3-(1)
46	73	表6	1就業・年金	不正確である。 （出典に照らして）	3-(1)
47	73	図8	社会的な活動によるよいこと（複数回答）	不正確である。 （出典に照らして）	3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

17 枚中 6 枚目

受理番号 102-261		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
48	73	下	成年後見制度 自分の人生を後見人に託すことができる制度。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「人生を後見人に託す」)	3-(3)				
49	75	図3	高齢者虐待の虐待者の続柄 (2016年)	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
50	77	中	車いすに乗り移る	生徒にとって理解し難いイラストである。 (車いすの位置, ベッドの位置, 介助の仕方)	3-(3)				
51	77	右下	車いすの構造	生徒にとって理解し難いイラストである。 (ティッピングバーの引き出し線)	3-(3)				
52	85	下囲み	これはセクハラ? 解答 ①社員を…大切です。 ②それは…よいと思います。	生徒にとって理解し難い表現である。 (質問に対する解答として)	3-(3)				
53	87	図1	社会福祉 身体障害者福祉	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (身体障害者に限るかのように誤解するおそれがある。)	3-(3)				
54	87	図1	公衆衛生 予防接種 感染者予防	生徒にとって理解し難い表現である。 (「感染者予防」)	3-(3)				
55	91		世界遺産の危機 世界各地の美しい自然の数々が消滅の危機に瀕している。…消滅に近づいている背景には、 写真	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「世界遺産の危機」と写真の関係)	3-(3)				
56	91	左中	パストリル氷河 その他 93ページ むだの「だ」 (漢字) 97ページ Low 125ページ Consumers Internationa	誤記である。	3-(2)				
			125ページ ights						

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

17 枚中 7 枚目

受理番号 102-261		学校 高等学校	教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
57	92	10 - 11 左	調理・洗濯・入浴・水洗トイレなどからの生活雑排水,	不正確である。 (「水洗トイレなどからの生活雑排水」)	3-(1)
58	95	図4	サステナブル・ラベルは、持続可能な原材料調達や環境、社会的配慮につながる国際認証のラベルのこと。…協会が命名しているよ。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (国際認証のラベルと協会の関係)	3-(3)
59	96	12 - 13 左	食品ロス削減法	不正確である。	3-(1)
60	97	資料1	途上国を含むすべての参加国に、排出削減の努力を求める。	生徒にとって理解し難い表現である。 (排出削減対象が不明確)	3-(3)
61	99	左	時刻の欄	生徒にとって理解し難い表現である。 (イラストに照らして)	3-(3)
62	105	囲み	加入保険 雇用保険、労災保険、厚生年金、健康保険 これら社会保険は強制加入。保険料は、労働者と雇う側両方が負担。	不正確である。 (「保険料は、労働者と雇う側両方が負担。」)	3-(1)
63	109	表2	リスクと損失額の例	不正確である。 (出典)	3-(1)
64	113	図2	消費貸借契約	生徒にとって理解し難いイラストである。 (消費貸借契約の例として)	3-(3)
65	113	脚注	損害賠償 damages	生徒にとって理解し難い表現である。 (「damages」)	3-(3)
66	115	図3	<a href="https://www.ccj.kokusen.go.jp/">https://www.ccj.kokusen.go.jp/</a>	学習上の参考に供する情報を参照させるウェブページのアドレスは、発行者が管理するものでない。	2-(18)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

17 枚中 8 枚目

受理番号 102-261		学校 高等学校	教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
67	116	上	あなたは、10万円を年利（1年間借りたり、預けたりした場合の利息）15%で借りた。	生徒が誤解するおそれのある表現である。（年利と利息が同じものであるかのように誤解するおそれがある。）	3-(3)
68	117	図4	D・E・F社から借りてA社に返済 B・C社から借りてA社に返済	生徒にとって理解し難い表現である。（「D・E・F社から借りてA社」）	3-(3)
69	119	図3	高齢者の悪質商法とその法律改正の例	生徒にとって理解し難い表現である。（「高齢者の悪質商法」）	3-(3)
70	119	図6	業者のこんなテクニックに注意	生徒にとって理解し難い表現である。（タイトル）	3-(3)
71	120	4 - 5 左	詐欺や脅迫の場合、未成年者の場合などは取り消すことができる。	不正確である。（「脅迫」）	3-(1)
72	121	図2	3消費者契約法での解決 ③故意の不告知： 不利な内容をわざと説明しない	生徒が誤解するおそれのある表現である。（不利益事実の不告知の要件が故意のみであるかのように誤解するおそれがある。）	3-(3)
73	128		1体と心を満たす… その他 …栄養素と食品と食事…	相互に矛盾している。（本文と矛盾）	3-(1)
74	129		7「ビタミンC入り飲料」がよくあるけど、…あるのかな？ その他 10あなたは、自分自身のことを…想像したことがある？	生徒にとって理解し難い表現である。（本文に照らして）	3-(3)
75	130	6 左	（栄養学的な役割）	相互に矛盾している。（131ページ 「栄養的な役割」と矛盾）	3-(1)
76	131	図2	消化・吸収	生徒にとって理解し難い表現である。（説明不足）	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

17 枚中 9 枚目

受理番号 102-261		学校 高等学校	教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
77	131	図3下	水分の13%を失うとこれらの働きができなくなり、命の危険にさらされる。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「13%」)	3-(3)
78	131	図4	光による体内時計の調節	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)
79	132	上	(内閣府「食育推進国民運動の重要事項」2007年を参考に作成)	不正確である。 (「重要事項」)	3-(1)
80	133	図1	朝食の摂取と学力の関係	生徒にとって理解し難い図である。 (調査対象)	3-(3)
81	133	図2	朝食の摂取と体力の関係 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」)	生徒にとって理解し難い図である。 (出典)	3-(3)
82	133	図5	食料消費の変化 (%)	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)
83	133	図6	外食・中食・内食の割合	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)
84	134	表	9月 秋分の日 (23日前後の7日間)	不正確である。 (「秋分の日」)	3-(1)
85	136	10 - 11 左	食品に含まれる成分のうち、エネルギーや体をつくる成分のもことになるものを栄養素という。	不正確である。 (栄養素について)	3-(1)
86	137	中	考えていくが、 その他 138ページ 適度な運動と… 152ページ しょうが *…おろししょうがは…時短になる。	誤記である。	3-(2)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-261		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
			158ページ きのご類 プロビタミン 159ページ 壊血症 ドレッシングをで 167ページ he best season processd food						
			169ページ 宗教によって異なる 制服は見られない 傷つけない教え(殺傷) 173ページ 「FAN」 174ページ あたな						
			179ページ table manner 196ページ 損ねても着ている。 196ページ わずか100年あまり間で 205ページ しわになりすい 205ページ 小さい穴を開けてた防水						
			被膜が張られている。 205ページ fibre 208ページ 洗剤のにはこのほか、 210ページ 5建てのビル 212ページ 何%が輸入品化を						
			234ページ 契約のおこなう 252ページ 1個=300g						
87	137	図3	高校生(15~17歳, 18~29歳)の食品 群別摂取量のめやす	不正確である。	3-(1)				
88	140	表8	日本人の食事摂取基準(2020年版)	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
89	142	10 - 11 左	余った糖質はグリコーゲンや脂質に変 えて肝臓に蓄えられ、	不正確である。 (脂質の貯蔵)	3-(1)				
90	142	22 右	供給源にもなる。→p. 154 その他 150ページ カルシウムの供給源 →p. 164 豆腐や納豆などの加工品も多い。⑤	不正確である。 (該当箇所参照して)	3-(1)				
			157ページ どちらか(→p. 152) 162ページ 新甘味料(→p. 175) グルテンの粘弾性強化(→p. 103) 175ページ 旬の食材…(→p. 115) 179ページ 献立作成 p. 140~143参						

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

17 枚中 11 枚目

受理番号 102-261		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
			照 210ページ 死蔵被服③ 注目されている。④ 開発もおこなわれている。⑥ 212ページ p. 230～p. 231						
			215ページ 取扱い表示→p. 152						
91	145	囲み	A 水80mL 15分後	相互に矛盾している。 (つくり方2と矛盾)	3-(1)				
92	146	右上	目に見える脂質・見えない脂質 (g)	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)				
93	146		飽和脂肪酸, 不飽和脂肪酸の図	生徒にとって理解し難い図である。 (右端部分)	3-(3)				
94	147	5 - 9 左	中性脂肪は、脂質の80%以上を占める。 …再度、体に応じた中性脂肪に合成される。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「脂質の80%」, 「体に応じた中性脂肪」)	3-(3)				
95	147	右下	脂質と脂肪 同じものをさす言葉。栄養学では「脂質」という。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (脂質と脂肪)	3-(3)				
96	148	左中	湯むき その他 149ページ フライドポテト	相互に矛盾している。 (つくり方及び, 写真)	3-(1)				
97	148	右上	酢…6g (小さじ1/5) その他 160ページ サラダ油…8g (小さじ1/2) 186ページ みりん…10g (小さじ2)	相互に矛盾している。 (181ページ表10と矛盾)	3-(1)				
			188ページ オリーブ油…4.8g (小さじ1.5) 190ページ マヨネーズ…15g (大さじ1弱) 塩…2g (小さじ1/3弱)						

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

17 枚中 12 枚目

受理番号 102-261		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
98	151	図1	アミノ酸のおけの板の長さ メチオニン+システイン	生徒にとって理解し難い図である。 (アミノ酸のおけの説明として)	3-(3)				
99	151	表4	卵黄に含まれるリン脂質の低密度リポタンパク質(レシチン)は油を乳化する	不正確である。 (「リン脂質の低密度リポタンパク質(レシチン)」)	3-(1)				
100	152	左下	パイナップルの写真	生徒が誤解するおそれのある写真である。 (パイナップルのたんぱく質分解酵素)	3-(3)				
101	153	左上	材料(1人分)	生徒にとって理解し難い表現である。 (「1人分」)	3-(3)				
102	154	上	年齢による骨量の変化, 年齢・性別ごとの…実際の摂取量を図に示した。 図	生徒にとって理解し難い図である。	3-(3)				
103	154	右下	無機質 栄養学において人間にとって必須の栄養素とされる元素のこと。地球上の118種類の元素のうち, …114元素が「ミネラル(mineral)」と呼ばれ, 無	生徒にとって理解し難い表現である。 (栄養素としての無機質の説明として)	3-(3)				
			機質とほぼ同じ意味で使われている。						
104	156	右上	*顆粒ゼラチンは, 粒ゼラチンと異なり, …顆粒ゼラチンである。 顆粒ゼラチン*…2g(大きさ2 2/3)	生徒にとって理解し難い表現である。 (顆粒ゼラチンと粒ゼラチン)	3-(3)				
105	157	上	プリンが崩れないのは無機質のおかげ カスタードプリン, 比較プリンの材料	生徒にとって理解し難い表現である。 (比較条件)	3-(3)				
106	158	図	Aほうれんそうのゆで時間によるビタミンCの残存率 B生で5分間, 水にさらしたときのビタミンC残存率	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-261		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
107	159	左下	補酵素 体内の化学反応に関わる酵素のアシスタントとして働く酵素。	不正確である。 (補酵素の説明として)	3-(1)				
108	159	図6	じゃがいもを丸ごと40分蒸したときのビタミン残存率	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)				
109	160	左中	しぎ焼き(鴨焼き) 正式には、なすをくり抜き、鴨肉とみそを炊いて混ぜたものを詰めて焼き上げた料理である。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (しぎ焼きについて)	3-(3)				
110	160	右中	ビタミンB	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「B」)	3-(3)				
111	164	左下	温度が高いと葉が煮えて苦みが出る。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「葉が煮えて」)	3-(3)				
112	166	図3	旬の時期とそうでない時期のエネルギー投入量の比較	生徒にとって理解し難い表現である。 (対象とした作物)	3-(3)				
113	168	7 - 13 左	殺虫・殺菌、じゃがいもの発芽防止の目的で、食品に放射性物質を照射することがある。…放射線照射基準値(9)を設定し、安全な食品が流通するように検査を続けている。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (食品と放射性物質について)	3-(3)				
114	168	3 - 8 右	遺伝子組換え食品とは、病害虫に強く、収穫量の多い農作物をつくるために、…遺伝子組換え作物の日本国内での栽培は認められていない。	不正確である。	3-(1)				
115	168	表9	食品中の放射性セシウムの基準値	生徒にとって理解し難い表である。 (単位)	3-(3)				
116	168	表10	体の大きなマダイなど(〇〇) 従来の品種改良や〇〇変異と区別がつかず…	生徒にとって理解し難い表現である。 (「(〇〇)」, 「〇〇変異」)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

17 枚中 14 枚目

受理番号 102-261		学校 高等学校	教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
117	169	図12	表示を推奨する20品目	不正確である。 (「20品目」)	3-(1)
118	171	表4	テトロドキシン	不正確である。	3-(1)
119	172	20 - 22 左	輸入食品の中には、日本では使用禁止の毒性の高い農薬、認可されていない食品添加物が使われているものもある。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (輸入食品について)	3-(3)
120	173	図3	「食品ロス」は年間643万トンである。 図 約646万トン	相互に矛盾している。	3-(1)
121	173	図4	フードマイレージ	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)
122	174	下	4汁ものを決める 主菜で使わなかった材料で考える。	相互に矛盾している。 (176ページ 汁ものの記述と矛盾)	3-(1)
123	175	吹き出し	ご飯を1日に茶わん4.4杯食べることになるんだね。1回の食事でご飯をおかわりすることはあるかな？	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (穀類の食べ方)	3-(3)
124	177	表	四つの食品群別摂取量で立てる献立	生徒にとって理解し難い表である。 (単位)	3-(3)
125	181	囲み	経口保水液や…も、塩分濃度は0.9%である。	不正確である。 (「0.9%」)	3-(1)
126	186	上	実習例1 栄養価 その他 188ページ 実習例2 栄養価	不正確である。 (材料に照らして)	3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-261		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
127	190	上	実習例3 栄養価 塩：8.5g	生徒にとって理解し難い表現である。 (1食分の塩分量として)	3-(3)				
128	197	図1	衣冠束帯 平安時代後期に生まれた日本の衣装。 公家(朝廷に仕える貴族・官吏)の正装であり、その身分と地位を衣装であらわした。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「衣冠束帯」, 「正装」)	3-(3)				
129	197	図3	繊維製品の輸入相手国	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
130	197	図3	繊維製品の輸入相手国	学習上必要な年次が示されていない。	2-(10)				
131	197	囲み	ファストファッション アパレル業界は通常、…SPA型アパレルは、…いつしか、「ファストファッションブランド」と呼ばれるようになった。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (SPA型アパレルが全てファストファッションブランドであるかのように誤解するおそれがある。)	3-(3)				
132	200	図2	Tシャツについて汗と皮脂	生徒にとって理解し難い写真である。 (青紫色の意味するところ)	3-(3)				
133	201	囲み	「第一印象」は何秒で決まるか知っているだろうか?答えは6秒。その8割は視覚からの情報で決まるという。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (第一印象について)	3-(3)				
134	204	16 - 18 右	数種類の繊維で紡績する混紡, 数種類の糸で布をつくる交織・交編, 繊維や糸の長所をいかしつつ短所を補う混用という方法もある。	生徒にとって理解し難い表現である。 (混紡, 交織・交編, 混用の関係)	3-(3)				
135	205	図1	化学繊維の写真 キュプラ, レーヨン, ナイロン, ポリエステル	不正確である。	3-(1)				
136	205	表2	布の性質 本来, 吸水性が低い合成繊維だが, 繊維の形を変えることで, 吸水性を高めることができる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (表の補足説明として)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

17 枚中 16 枚目

受理番号 102-261		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
137	207	図6	紫外線を遮る方法	生徒にとって理解し難いイラストである。 (「④濃い色の被服を利用する。」の例として)	3-(3)				
138	207	表8	震災経験者に聞いた「あたたかく過ごす工夫」	相互に矛盾している。 (表と矛盾)	3-(1)				
139	211	図2	品目別リサイクル率	学習上必要な年次が示されていない。	2-(10)				
140	211	図5	現代における被服の循環	生徒にとって理解し難い図である。 (リフォーム, リメイク, リサイクル, 廃棄の関係)	3-(3)				
141	211	囲み	衣生活の3R (4R)	生徒にとって理解し難い表現である。 (「(4R)」)	3-(3)				
142	212	右下	日本の繊維製品輸入先 (2018年, 金額ベース)	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
143	213	右上	各国の賃金 (製造業:一般工の月額賃金・日本を100としたとき)	生徒にとって理解し難い図である。 (出典)	3-(3)				
144	213	右上	各国の賃金 (製造業:一般工の月額賃金・日本を100としたとき)	学習上必要な年次が示されていない。	2-(10)				
145	214	表3	寸法の記号とサイズ	生徒にとって理解し難い表である。 (性別)	3-(3)				
146	221	図3	木造住宅の割合は81.3% (1988年) から	不正確である。 (「81.3%」)	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

17 枚中 17 枚目

受理番号 102-261		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
147	231	図2	メンテナンスの効果	生徒にとって理解し難い図である。 (メンテナンスによる性能の回復と住まいの性能)	3-(3)				
148	237	囲み	宅地建物取引主任者	不正確である。 (名称)	3-(1)				
149	250 - 255		食品成分表	生徒にとって理解し難い表現である。 (出典, 数値の表示方法0%)	3-(3)				
150	254 - 255		普通牛乳の写真 本みりんの写真 しょうゆの写真	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)				
151	口絵 12		1日に必要な種類と概量の例 (1人1日分) 食品群別摂取量のめやす その他 口絵13-14ページ 食品群別摂取量の めやす	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)				
152	口絵 12		1日に必要な種類と概量の例 (1人1日分) 食品の概量 その他 口絵13-14ページ 食品の概量	表記が不統一である。	3-(4)				
153	口絵 15	右下	<a href="https://anpi.jp/info/about.html">https://anpi.jp/info/about.html</a>	学習上の参考に供する情報を参照させるウェブページのアドレスは, 発行者が管理するものでない。	2-(18)				
154	口絵 15	右下	パソコンやスマートフォン, 携帯電話などから <a href="https://anpi.jp/info/about.html">https://anpi.jp/info/about.html</a> にアクセスし, 電話番号または名前を入力すると, …検索・確認できる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (アクセス先に入力箇所がない。)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-262		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
1	表見返 3	上	構成以下 その他 表見返3ページ を述べる。」 3ページ 次のえねりぎー 安田奈津紀	誤記である。	3-(2)				
			4ページ と行っている。 得意女性が行うべき 日常生活なかにあつた おしゃべりのです。 5ページ 鷺田精一						
			裏見返6ページ 始めている世界は						
2	表見返 3	中	(Sustainable Development Goals, 2010~2030)	不正確である。 (「2010」)	3-(1)				
3	6	右上	(→p.188「年取別消費支出の割合」 )	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)				
4	7	左上	科学に生活を捉える	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)				
5	8 - 9		1章 青年期の自立…12 1人の一生と青年期…14 2青年期を生きる…16 4章 高齢者との関わりと福祉…76 3おいしさの安全と科学…98	相互に矛盾している。 (本文と矛盾)	3-(1)				
6	12	側注4	2020年から成年年齢は20歳から18歳へ と変更になった。	不正確である。 (「2020年」)	3-(1)				
7	13	脚注	日本精神神経学会 (2箇所)	不正確である。	3-(1)				
8	14	側注2	不利益取扱い その他 21ページ 4年生大学 支払う (→○) 22ページ 役立つ行き方	誤記である。	3-(2)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

25 枚中 2 枚目

受理番号 102-262		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
			回答した物 23ページ (1) 進路を決定 「ブラックバイト 27ページ 奇宿舍 30ページ 婚姻届け						
			34ページ 婚姻届け (4箇所) 37ページ スウェーデン (2箇所) フィンランド (2箇所) 38ページ 収入を得られなかったり 手当障がい						
			46ページ てきる 47ページ シエマ (2箇所) 48ページ 臀 (でい) 部 55ページ 下の図 57ページ 保育者がお弁当を						
			58ページ 悪影響と及ぼす 59ページ 低抗 71ページ 2006年に施工された。 金賞を授賞。 72ページ 読売新聞2019.00.00						
			78ページ 域包括ケアシステムは、 79ページ 見舞れる、 83ページ 誰でもが出合うリスク 85ページ 文章)						
9	14	図1	「男は外で働き、女は家庭を守るべきである」という考え方	不正確である。 (出典、データ)	3-(1)				
10	15	側注6	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」	不正確である。	3-(1)				
11	16	表1	就職の選択肢例 起業	相互に矛盾している。 (本文と矛盾)	3-(1)				
12	17	下	国公立大学の平均年間授業料の国際比較を比較してみると…	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)				
13	18	図1	非正規雇用者の推移	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-262		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
14	18	脚注	パートタイム労働者やアルバイトなどの非正規正社員	生徒にとって理解し難い表現である。 (「非正規正社員」)	3-(3)	
15	19	右上	1時間あたりの賃金も法律で決められているよ。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (1時間あたりの賃金が法律で一律に決められているかのように誤解するおそれがある。)	3-(3)	
16	22	図	将来, どのような目標をもっているか (「とてもそう思う」と答えた割合)	不正確である。 (出典)	3-(1)	
17	22	図	自己評価(「とてもそう思う」「まあそう思う」と回答した物の割合)	不正確である。 (出典, データ)	3-(1)	
18	25	中	貧困世帯の推移 図	相互に矛盾している。 (タイトルと矛盾)	3-(1)	
19	25	中	貧困世帯の推移	生徒にとって理解し難い図である。 (縦軸)	3-(3)	
20	26	側注2	自分が結婚して新たにつくった家族を「創出家族」という。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「創出家族」)	3-(3)	
21	27	囲み	看護施設での暮らし	生徒にとって理解し難い表現である。 (「看護施設」)	3-(3)	
22	27	側注4	国勢調査は人口の状況を総合的に把握するための社会調査。住民基本台帳は住民票を編成するもの。いずれも原則として5年ごとに行われる。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「いずれも原則として5年ごとに行われる。」)	3-(3)	
23	28	22 - 23	現在では, 世帯人員1人の単独世帯と夫婦のみの世帯が増加し, 拡大家族世帯は一貫して減少している(2)。	生徒にとって理解し難い表現である。 (実数と割合について)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-262		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
24	29	図6	日本人の「子どもをもつこと」の意識	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
25	29	図7	ORCD Family database	不正確である。 (「ORCD」)	3-(1)				
26	31	表2	さまざまなボランティア活動	生徒にとって理解し難い表である。 (分類)	3-(3)				
27	31	表3	家庭裁判所 相談内容 離婚や相続など、家族に関わる相談。 各都道府県におかれている。	生徒にとって理解し難い表現である。 (家庭裁判所の役割について)	3-(3)				
28	31	表3	地方包括支援センター 地域住民の保健・福祉・医療の向上、 虐待など。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「地方包括支援センター」, 「虐待など」)	3-(3)				
29	32	11	改訂されることもある。	不正確である。 (「改訂」)	3-(1)				
30	32	側注1	法律は、憲法のもとで国家と個人(市民)の間と、個人と個人間の権利と義務について規定するものに大別されるが、後者が民法である。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (個人と個人間の権利と義務について規定する法律について)	3-(3)				
31	33	5 - 7	「非嫡出子相続分差別」については、 子どもの権利条約(→p.47)に基づき 国際連合に設置された委員会から勧告 を受け、撤廃された。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (非嫡出子相続分差別撤廃の背景について)	3-(3)				
32	33	左下囲み	質問趣意書	不正確である。	3-(1)				
33	33	図1	選択的夫婦別姓に関する意識調査	生徒にとって理解し難い図である。 (単位)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-262		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
34	33	図1	選択的夫婦別姓に関する意識調査	学習上必要な年次が示されていない。	2-(10)				
35	33	右下囲み	第792条 なお、親などの親権（監護と教育，居所指定，懲戒，職業許可，財産管理と代理）を，18歳以上には，あてはまらないが，親がアドバイスするなどの関	生徒にとって理解し難い表現である。（文意が理解し難い。）	3-(3)				
			係は変わらない。						
36	34 - 35		「 」で引用した法律の文言	不正確である。（条文に照らして）	3-(1)				
37	34	右上	Q財産の別産制とは？（第733条）	誤りである。（「第733条」）	3-(1)				
38	35	右	親族・親等と三親等の姻族図 3親等の範囲	生徒にとって理解し難い表現である。（タイトル，説明，図）	3-(3)				
39	35	左下	Q遺言は法定相続より優先される？（第920条）（第1028条）	誤りである。（「第920条」，「第1028条」）	3-(1)				
40	35	右下	Q嫡出子と非嫡出子の相続は同じ？（第900条4項）	誤りである。（「第900条4項」）	3-(1)				
41	36	側注4	中央値とは全世帯の半分の世帯数の所得高。相対的貧困率は，中央値の半分の所得の世帯が，全世帯に占める割合のことで，…になる。 図1 「相対的貧困率」は所得中央値	不正確である。（相対的貧困率の説明として）	3-(1)				
			の一定割合（50%が一般的で，いわゆる「貧困線」）以下の所得しか得ていない者の割合である。						

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-262		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
42	37	表2	世界の主な国の相対的貧困率とジニ係数	生徒にとって理解し難い表である。 (出典, ジニ係数の単位)	3-(3)	
43	37	表3	社会保障の4つの柱 公衆衛生 人々の健康維持のため行う予防・衛生等の対策を行政	生徒にとって理解し難い表現である。 (「対策を行政」)	3-(3)	
44	37	表3	社会保障を実行する主な制度 労働者災害保	生徒にとって理解し難い表現である。 (「労働者災害保」)	3-(3)	
45	37	表3	社会保障を実行する主な制度	生徒にとって理解し難い表である。 (社会保険と介護保険の関係)	3-(3)	
46	37	側注7	憲法第25条「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を有する権利がある。」	不正確である。 (条文に照らして)	3-(1)	
47	38	上	社会扶助の種類(社会扶助は, 以下の3種類がある。) 社会手当 障がい児福祉手当/特別障がい手当	生徒にとって理解し難い表現である。 (「障がい児福祉手当」, 「特別障がい手当」)	3-(3)	
48	38	図1	保護世帯の内訳	生徒にとって理解し難い図である。 (単位)	3-(3)	
49	38	下	Q受給している世帯数は? (保護率といい, 16.9%。1,000人に対する割合)	不正確である。 (「16.9%」)	3-(1)	
50	38	右下	補足率	不正確である。	3-(1)	
51	38	囲み	生活困窮者支援法(2箇所)	不正確である。	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-262		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
52	39	左上	児童手当	生徒にとって理解し難い表現である。 (支給額)	3-(3)	
53	39	上	児童扶養手当 一部支給の場合、42,249円～13,030円。	生徒にとって理解し難い表現である。 (支給額)	3-(3)	
54	39	右中	特別児童扶養手当 20歳未満の障害児を家庭で監護を養育している父母等に支給。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「監護を養育している」)	3-(3)	
55	39	右中	障害児福祉手当 月額4,790円。	不正確である。 (支給額)	3-(1)	
56	39	右中	特別障害者手当 約2万7千円	生徒にとって理解し難い表現である。 (支給額)	3-(3)	
57	40	左	Q職業によって入る保険はちがうのですか? (全体)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (国民年金と厚生年金の制度について)	3-(3)	
58	40	中	Q保険料はどのくらい? 厚生年金: ただし企業と個人で折半して払い、この年金保険料から医療保険料分もあてていく。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「この年金保険料から医療保険料分もあてていく。」)	3-(3)	
59	41	右上	Q給付金の申請ができるのですか?	生徒にとって理解し難い表現である。 (「「工作中、および通勤中に事故にあったり病気になった時。」の質問として)	3-(3)	
60	41	左中	Qどのくらいの給付金を受け取れますか? 表 会社都合	生徒にとって理解し難い表現である。 (保険加入期間、給付日数)	3-(3)	
61	44	図	世界の児童労働数と子ども人口に占める割合の推移	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

25 枚中 8 枚目

受理番号 102-262		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
62	47	資料2	子どもの権利条約	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (条文に照らして)	3-(3)				
63	48	図	出生後の発育	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)				
64	50	右下	言葉のお題を	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)				
65	55	中	子どもの不慮の事故死の内訳(単位%) 1~4歳児の図	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
66	55	脚注	500円玉ぐらいまでの大きさのものならば、乳児の口に入る。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「500円玉ぐらいまでの大きさ」)	3-(3)				
67	58	図1	6歳未満時のいる夫の家事・育児時間の国際比較(1日あたり)	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
68	59	右上	WHO(世界保健機構)	不正確である。	3-(1)				
69	60	上	児童相談所における児童虐待相談対応件数	不正確である。 (縦軸, 出典)	3-(1)				
70	60	右上	毎年60人ちかい子どもが虐待でなくなっている!	不正確である。 (「60人ちかい」)	3-(1)				
71	60	右下	暴言で聴覚が萎縮	生徒にとって理解し難い表現である。 (「聴覚が萎縮」)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-262		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
72	62	図1	子ども（20歳未満）の相対的貧困率の推移・世帯タイプ別	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （説明不足）	3-(3)	
73	62	側注1	子どもの貧困率は、全世帯の中央値の半分以下の所得で…。2016年は6人に1人と高い割合であったが、以後少し低下した。	不正確である。 （子どもの貧困率，「2016年は6人に1人」）	3-(1)	
74	62	表2	1人あたりの年間の子育て費用	不正確である。 （出典に照らして）	3-(1)	
75	62	表3	小学校から高等学校までの教育費	不正確である。 （出典に照らして）	3-(1)	
76	62	図4	子ども医療費助成（通院）対象年齢の自治体比率	不正確である。 （出典）	3-(1)	
77	62	右下囲み	子どもの相対的貧困率を見ても、一人親世帯の割合は43.6%と突出している。ただし、貧困の子ども全体の総数でいうと、実はその半数は二人親世帯。	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)	
78	62	側注1	42ページ参照 その他 63ページ（→p. 2・3） （→p. 1・2） （→p. 41）	不正確である。 （該当箇所に照らして）	3-(1)	
			70ページ 側注1 側注2 74ページ をしている（4） 76ページ →p. 46（3箇所）			
79	63	2	SDGs（→p. 2・3）のスローガン「誰も置き去りにしない」 その他 85ページ 同様の記述	相互に矛盾している。 （表見返3ページ「誰ひとり取り残さない」と矛盾）	3-(1)	
80	63	13	幼児教育・保育の無償化（住民税非課税世帯）、 側注3	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （無償化の対象）	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-262		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
81	63	図5	保育・幼児教育への公的支出国際比較 (2013年)	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
82	63	図6	育児休業の取得率	生徒が誤解するおそれのある図である。 (説明不足)	3-(3)	
83	63	図7	育児休業(原則1年) ※育児休業制度は、父、母の両方が、 子どもが2歳になる前日まで取得でき、 子どもが最長2歳になるまでは、会 社を休んだり給付金がもらえる制度。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (育児休業)	3-(3)	
84	64	表1	保育所、幼稚園、認定子ども園の比較	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (保育所、幼稚園、認定こども園について)	3-(3)	
85	64	図2	保育所等待機児童数および保育所等利 用率の推移	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
86	64	資料3	国や行政・社会の責任としての保育	不正確である。 (条文等に照らして)	3-(1)	
87	65	2 - 3	保育所や幼稚園、認定子ども園以外に も、次のように支援機関やしゅきがある。 本文下の緑色の囲み 側注④⑤⑥⑧	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「認定子ども園」、支援機関やしゅきの説明とし て)	3-(3)	
88	65	右中	母子保健手帳	不正確である。 (「保健」)	3-(1)	
89	67	下	次の文章が正しい場合は( )に○、 間違っている箇所を正しく直してくだ さい。 その他 81ページ 同様の記述	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	
90	70	25 - 26	若いころからの食事、運動、喫煙、ア ルコール摂取などにより発症や進行を 遅らせることもある。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「発症や進行を遅らせることもある。」)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

25 枚中 11 枚目

受理番号 102-262		学校 高等学校	教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
91	71	右上囲み	北欧の福祉の理念:自己決定権 「身体の不自由な高齢者が、…福祉サービスを減らすこともしません。」 (北欧見てある記)	生徒にとって理解し難い表現である。 (出典、文意が理解し難い。)	3-(3)
92	72	17 - 18	症状には中枢症状と周辺症状があり (3) ,	不正確である。 (「中枢症状」)	3-(1)
93	72	図1	認知症の有病率 (男女別, 年代別)	不正確である。 (出典)	3-(1)
94	74	2 - 3	高齢者世帯の平均所得は、全世帯のそれと比べると下回っている (2) 。	相互に矛盾している。 (表2と矛盾)	3-(1)
95	74	図1	65歳以上の者のいる世帯数の構成割合	生徒にとって理解し難い図である。 (タイトル, 単位, 注2)	3-(3)
96	74	図3	高齢者の就業状態	不正確である。 (出典, 「被労働力人口」)	3-(1)
97	75	左中	2衣服の着脱	生徒にとって理解し難いイラストである。 (矢印)	3-(3)
98	75	中	4車いすでの移動 キャストの上げ方	生徒にとって理解し難いイラストである。 (ティッピングレバーを踏む場所)	3-(3)
99	76	中	繰り下げと言って受け取ることができるが、減額となる。逆に繰り上げた (66歳以上から) 場合は増額となる。	不正確である。 (「繰り下げ」, 「繰り上げ」)	3-(1)
100	77	左上	40歳に達した時から各自が加入している医療保険から差し引かれる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「医療保険から差し引かれる」)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-262		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
101	77	左上	サービスを受けるときの自己負担は、年金収入に応じて1割から3割負担になっている。	不正確である。 （「年金収入」）	3-(1)				
102	77	右上	介護保険料はどのくらい？	不正確である。 （出典，データ）	3-(1)				
103	77	左中	Q2 各市町村の介護認定審査会は、主治医の意見と認定調査に基づいて、要介護度が認定される。 「非該当」とは、やがて要介護・要支	生徒にとって理解し難い表現である。 （文意が理解し難い。）	3-(3)				
			援になる心配がある。						
104	77	右下図	要支援・要介護度のおそれ	生徒にとって理解し難い表現である。 （「要介護度のおそれ」）	3-(3)				
105	78	図1	高齢化の推移と将来推計	生徒にとって理解し難い図である。 （出典，タイトル，単位，折れ線グラフの意味）	3-(3)				
106	78	資料2	地域包括システム	不正確である。	3-(1)				
107	80	左表	平均寿命の国際比較（WT0194カ国，2016年）	生徒にとって理解し難い表現である。 （「WT0194カ国」）	3-(3)				
108	84	10	日本の社会保障制度の困難	生徒にとって理解し難い表現である。 （見出し）	3-(3)				
109	84	図1	国内総生産に対する社会保障費割合（OECD加盟国全35か国，2013年時点）	相互に矛盾している。 （図と矛盾）	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-262		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
110	89	図6	食物アレルギーとアナフィラキシーの発症割合	不正確である。 (出典)	3-(1)				
111	90	左下	2と3でみたような その他 91ページ 健康について健康について 112ページ 3とナッツを	誤記である。	3-(2)				
			115ページ 体をの 118ページ アスパラガス2枚 128ページ 年間被ばく限度食品の仮定汚染度 135ページ 悲しみなどで気持ちを						
			148ページ 機器車 156ページ 体系 163ページ 居住分化 166ページ 日本陰 167ページ 機密性						
			168ページ 南海トラフト地震 169ページ ダンパー (2箇所) 建築基準法施行例 公園内にある (日産スタジアム) は, 172ページ Manag ement						
			期待されシステム 173ページ 日本に木の年輪は 176ページ 競り棚						
112	91	図3	食べ物は体内でどうなるか	生徒にとって理解し難い図である。 (消化の流れ)	3-(3)				
113	91	図4	肝臓や全身に運ばれた分解物はどう変化するか	生徒にとって理解し難い図である。 (ぶどう糖の流れ)	3-(3)				
114	91	右下	健康の視点からは、栄養と食品以外にも大切な視点がある。 たとえば… 鮮度 おいしさ 価格 安定した食料供給	生徒にとって理解し難い表現である。 (栄養と食品以外の健康の視点)	3-(3)				
			食事時間 誰と食べるか						

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-262		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
115	93	表4	誘導脂質 上の2つのたんぱく質が分解してできたもの	誤りである。 (「たんぱく質」)	3-(1)	
116	93	表5	必須脂肪酸 リノレン酸	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「リノレン酸」)	3-(3)	
117	96	6 - 8	厚生労働省は、保健機能食品制度を2001年に発足させ、それらの食品を保健機能食品として3つに分類・整理した。…2015年に改正を行った。 表 保健機能食品の分類	不正確である。 (保健機能食品制度)	3-(1)	
118	101	表9	自然毒 カビを避ける	生徒にとって理解し難い表現である。 (青梅, じゃがいも, 毒きのこの食中毒の予防法として)	3-(3)	
119	104	上	実習例1 栄養価 その他 106ページ 実習例2 栄養価 108ページ 実習例3 栄養価	生徒にとって理解し難い表現である。 (栄養価として)	3-(3)	
120	104	下	A温泉卵は卵の凝固温度の性質を利用した調理である。卵を65～70℃の温度で約30分間加熱すると、まだ固まりきっていない卵白の中に、ほぼ固まった卵黄が入った温泉卵ができあがる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (凝固温度の差によって温泉卵ができる理由)	3-(3)	
			表 卵白と卵黄の凝固温度			
121	107	左上	*汁がなくなるまで煮ることを「煮含める」という。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「煮含める」の説明として)	3-(3)	
122	108	左下	なぎの役割をする。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「なぎの役割」)	3-(3)	
123	109	左中	こまつなの煮びたし その他 110ページ 餃子	相互に矛盾している。 (材料及び, つくり方)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

25 枚中 15 枚目

受理番号 102-262		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
124	109		→p. 106 「参考」 その他 110ページ →p. 99 111ページ →p. 90 117ページ 2の例	不正確である。 (該当箇所参照)	3-(1)				
125	112	左上	ねらい 米粉と小麦粉の調理性について学ぶ。	生徒にとって理解し難い表現である。 (実習例参照)	3-(3)				
126	112	下	A …ゼラチンは60℃を超えるとたんぱく質が分解してしまい凝固する力がなくなるため60℃を超えないように加熱する。 表中 寒天の主成分 糖質 (アガロース, アミロペクチン)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (ゼラチンと寒天の特徴)	3-(3)				
127	114	右中	推奨量 ほとんどの人が充足する平均の量。 表2 日本人の食事摂取基準	不正確である。 (出典参照)	3-(1)				
128	117	表	昼食 中華めん (100) 果物 油 (4) 穀類	誤りである。 (食品群の分類)	3-(1)				
129	122	囲み	国際連合教育科学文化機構 (ユネスコ)	不正確である。	3-(1)				
130	122 - 123	表1	食文化年表	生徒にとって理解し難い表である。	3-(3)				
131	124	図1	世界で食べられている主な食品	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)				
132	127	3 - 5	1960年代, 日本は総カロリーの約80%を国内の食料生産でまかなっていたが, その後, 食料自給率は低下し (1), カロリーベースで約38% (2017年) と	生徒にとって理解し難い表現である。 (図1参照)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-262		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
133	127	13 - 14	グローバル経済は、世界貿易③は関税引き下げの方向にあり輸入増を招く。 側注3	生徒にとって理解し難い表現である。 (世界貿易の説明として)	3-(3)	
134	127	図2	食料自給率の国際比較	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
135	127	側注4	(2008年最終改正)	不正確である。 (「2008年」)	3-(1)	
136	128	図1	所得別の食料費	生徒にとって理解し難い図である。 (説明不足)	3-(3)	
137	128	表2	所得と食品の摂取量(年間平均値)	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
138	128	囲み	食品の放射線の基準値は、下表のように食品の放射線汚染度をどのように仮定するかによって異なってくる。	生徒にとって理解し難い表である。	3-(3)	
139	129	囲み	売り切れで品物がなくなるよりは、余るよりは捨てた方がいいという…	生徒にとって理解し難い表現である。 (「余るよりは」)	3-(3)	
140	130		視野を広げて 1889年(明治22年) …市立忠愛小学校で… 1958年(昭和33年) 味や衛生で問題もあった脱脂粉乳から	不正確である。 (学校給食の変遷として)	3-(1)	
			牛乳になる。			
141	134	図1	衣服の国内で販売される衣類のうち輸入品が占める割合	不正確である。 (出典、タイトル)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

25 枚中 17 枚目

受理番号 102-262		学校 高等学校	教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
142	139	2 - 3	衣服の材料は世界各地の気候・風土の違いにより身近に取れるものがある。	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)
143	140	12 - 13	人工の毛(1) やスエードがつくられている。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「人工の毛」)	3-(3)
144	140	側注2	糸のよりにはSより(右より), Zより(左より)などがある。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「など」)	3-(3)
145	141	図3	編物組織 イラスト	生徒にとって理解し難い図である。 (ゴム編の引き出し線)	3-(3)
146	142	図2	主な繊維の水分率	不正確である。 (「水分率」)	3-(1)
147	144	9 - 14	洗濯には、水と洗剤で洗う湿式洗濯(ウエットクリーニング)と、有機溶剤で洗う乾式洗濯…ウエットクリーニングは家庭でも商業洗濯でも行われる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (洗濯の区分について)	3-(3)
148	144	22 - 23	合成洗剤は液性の違いにより、主に弱アルカリ性・中性・弱酸性の3種類がある。	相互に矛盾している。 (表5と矛盾)	3-(1)
149	145	図7	洗濯条件の変化による洗浄力の変化	生徒にとって理解し難い表現である。 (出典)	3-(3)
150	146	中囲み	日本石鹼洗浄工業会	不正確である。	3-(1)
151	146	表1	漂白剤の種類	生徒にとって理解し難い表である。 (繊維の種類)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-262		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
152	146	図2	親油基 繊維のマイナスに引きつけられ、水になじみやすいので、	不正確である。 （「親油基」）	3-(1)				
153	147	20	動物性繊維	表記が不統一である。 （140ページ「動物繊維」と不統一）	3-(4)				
154	149	図6	右のイラスト	不正確である。 （「背肩間」）	3-(1)				
155	149	表7	体型区分 チェストとウエストの寸法差（ ） 身長 寸法（ ）	生徒にとって理解し難い表現である。 （カッコ）	3-(3)				
156	153	下	応用例：三角形の小物ケース 3返し口から表へ返し、返し口をまつる。 イラスト	相互に矛盾している。 （説明と矛盾）	3-(1)				
157	154	図1	衣食住にかかわる支出	生徒にとって理解し難い図である。 （単位）	3-(3)				
158	154	図3	衣料品購入単価・輸入単価の推移	生徒にとって理解し難い図である。 （単位）	3-(3)				
159	156	下	3Dのボディースキャナー	生徒にとって理解し難い表現である。 （「ボディースキャナー」）	3-(3)				
160	160	図2	転換期に入った日本の住宅政策 左囲み 最低居住面積水準、誘導居住面積水準 右囲み 2006年の住生活基本計画では…	生徒が誤解するおそれのある図である。 （日本の住宅政策について）	3-(3)				
161	161	囲み	話し合ってみよう 住生活基本計画（2006年）における居住面積水準 子どもの世帯人数の換算 参考：教室の最低基準は $9 \times 10 = 90\text{m}^2$	生徒にとって理解し難い表である。 （面積）	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-262		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
			誘導居住面積水準（都市居住型）における子ども一人分の面積（㎡）			
162	163	右下	ゲル 毛皮で覆い ゲトライデガッセ	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （世界の特徴ある住まいについて）	3-(3)	
163	165	中囲み	生活行為と動作に必要な広さ	生徒にとって理解し難い図である。 （すり抜け、通り抜けのイラスト）	3-(3)	
164	166	表3	自宅内の気になる騒音	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)	
165	167	8 - 10	アレルギーの原因になるダニの発生率は、木枠窓の木造より鉄筋構造やアルミサッシの住宅の方が高く、板張りよりじゅうたんや畳の方が高い（4）。 図4 住宅構造別ダニアレルギー発生	生徒にとって理解し難い表現である。 （説明不足）	3-(3)	
			率			
166	168	右上	地震や地球温暖化による災害の危険性は増えている 1確率論的地震動予測図 2世界の気温上昇の予想 3日本の気温上昇の予想	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)	
167	168	表	戦後の主な災害による死者数	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)	
168	168	表	戦後の主な災害による死者数 兵庫県南部地震 東北地方太平洋沖地震	生徒にとって理解し難い表現である。 （169ページは阪神・淡路大震災、168ページ表上は東日本大震災）	3-(3)	
169	169	中	地すべり 緩やかな斜面が地下水など下方へ移動する現象で、部分が崩れる表層崩壊と、層の地盤までも崩れる深層崩壊がある。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「地下水など…移動する現象」、「部分が崩れる」、「層の地盤までも崩れる」）	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

25 枚中 20 枚目

受理番号 102-262		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
170	169	右下	建物の耐震改修の工事に関する法律	不正確である。	3-(1)				
171	170	左上	Q災害時のあなたの避難場所はどこ？	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (災害対策基本法で定めていることについて)	3-(3)				
172	170	左中	Q災害時に出される警報等の種別って？ 警戒レベル3 避難の場所を整えましょう。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (警戒レベル3の行動)	3-(3)				
173	170	左下	Q避難所から住宅が確保されるまでの 住まいは？	生徒にとって理解し難い表現である。 (応急仮設住宅・みなし仮設について)	3-(3)				
174	171	上	Q国の災害対策費用は？	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明及び、図)	3-(3)				
175	171	中	Q災害に関する基本的な法律って？	不正確である。 (掲載された法律が規定する事項及び内容の説明)	3-(1)				
176	172	14 - 15	高断熱・高气密な住まいは、冬の家の 中の暖かさや涼しさを保つことができ る (→p. 166)。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「冬の…涼しさ」)	3-(3)				
177	172	図1	エネルギー消費量の推移	生徒にとって理解し難い図である。 (凡例がない)	3-(3)				
178	172	左中	11住み続けられるまちづくり	相互に矛盾している。 (1ページと矛盾)	3-(1)				
179	173	3 - 7	日本の現在の新築件数は、約93万戸 (2018年) となり、…日本では中古は17%でしかなく (3)。日本の住宅市場は新築中心になっている。	不正確である。 (「約93万戸」, 「17%」)	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

25 枚中 21 枚目

受理番号 102-262		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
180	173	表2	滅失住宅戸数	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
181	173	図3	流通における住宅種別	学習上必要な年次が示されていない。	2-(10)				
182	173	表4	住宅寿命の国際比較	学習上必要な出典, 年次が示されていない。	2-(10)				
183	173	図5	産業廃棄物の業種別排出量	不正確である。 (出典)	3-(1)				
184	174	12 - 13	2にあるように国の歳出に住宅手当などが支出としてあるが, 日本にそれはない。	生徒にとって理解し難い表現である。 (図2に照らして)	3-(3)				
185	174	図2	OECD各国の社会支出の内訳	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
186	174	図3	住宅所有形態別割合の国際比較	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
187	180	表2	世帯ごとにみる相対的貧困率 (2015年)	不正確である。 (出典, データ)	3-(1)				
188	181	図5	一般会計歳出決算の内訳 (2017年度)	不正確である。 (出典, 「社会保険関係費」)	3-(1)				
189	183	5 - 6	40～59歳 (壮年期),	相互に矛盾している。 (図5と矛盾)	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

25 枚中 22 枚目

受理番号 102-262		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
190	183	囲み	4は30歳未満の単身者の男女の消費支出（10大費目）を割合で示したものである。男女の支出割合に大きな違いのあるものは何だろう。	相互に矛盾している。 （表4と矛盾）	3-(1)				
191	183	表4	消費支出（30歳未満単身者）	不正確である。 （「30歳未満」，「その他」の数値，表中の「消費支出」）	3-(1)				
192	183	表4	消費支出（30歳未満単身者）	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)				
193	184	上	普通預金の利子は1年で0.001%，定期預金の利子は1年で0.01%だった。	生徒にとって理解し難い表現である。 （利率と利子について）	3-(3)				
194	184	囲み	主要先進国の家計貯蓄率の推移	図は，通常の方法に従って記載されていない。 （縦軸，横軸）	固有 3-(1)				
195	184	側注1	お金を借りると，利子（金利）を払わなければならない。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （利子と金利が同じものであるかのように誤解するおそれがある。）	3-(3)				
196	184	表1	増改移築	不正確である。 （出典に照らして）	3-(1)				
197	185	14	借りた金額によりも その他 191ページ 不安などの自覚する。 198ページ 低価格追究 202ページ 迎えている	誤記である。	3-(2)				
			205ページ 入手することに対しての 208ページ 身にふりかかるリスク						
198	186	囲み	国内総生産の構成比	不正確である。 （出典に照らして）	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-262		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
199	187	囲み	リーマンブラザース	表記が不統一である。 (「リーマン・ブラザース」と不統一)	3-(4)				
200	189	表2	生活におけるリスク	生徒にとって理解し難い表である。 (リスクの分類)	3-(3)				
201	190	表1	2000 三菱自動車クレーム隠し発覚 2016 相談多数	生徒にとって理解し難い表現である。 (「クレーム隠し」, 「相談多数」)	3-(3)				
202	193	表4	契約当事者20歳未満の消費生活相談件数の上位商品	不正確である。 (出典)	3-(1)				
203	193	囲み	未成年者が法定代理人の同意を得ずに行った契約は、未成年者本人や法定代理人の同意を得ずに行った契約は、未成年者本人や法定代理人が取り消すことができる。	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)				
204	194	4	デビットカード	不正確である。	3-(1)				
205	195	7 - 9	適度な利用によりクレジットカードを使い過ぎることによって、その返済ができなくなるカード破産や、	生徒にとって理解し難い表現である。 (「適度な利用により」)	3-(3)				
206	196	10	全面改訂された。	不正確である。 (「改訂」)	3-(1)				
207	196	19 - 20	不当な条項が含まれると解約できるなど被害回復のために消費者契約法(2)が制定された。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「不当な条項が含まれると解約できる」)	3-(3)				
208	197	側注2	消費者教育推進法では消費者市民社会を「自らの消費行動が…積極的に参画する社会」と定義している。	不正確である。 (条文に照らして)	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-262		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
209	198	12	児童労働によって成り立っているといわれている(2)。 その他 200ページ 「つくる責任・つかう責任」①	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)				
			問題との関係 (p. 234~235) 環境破壊との関係 (p. 235) 202ページ (→p. iii 「人権の尊重と多様性」) 207ページ 30ページに書いてあった						
			よ。 208ページ (→p. 30 「生活設計ははじめの一步」 (→p. 225 「家計マネジメントはなぜ必要か」)						
			210ページ 共生社会 (→p. 93~96) 215ページ →p. 70, →p. 144						
210	200	10	「陸上資源」 (目標16)	不正確である。 (「目標16」)	3-(1)				
211	201	側注2	発効には、世界の排出量の55%以上を占める55カ国以上の締結が必要とされる。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (発効時期について)	3-(3)				
212	201	図1	日本のCO2排出量 (2017年度)	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
213	202	2	50年前から国連で話し合わせ始めた持続可能性	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (国連で持続可能性について話し合わせ始めた時期について)	3-(3)				
214	211	右上囲み	(→p. 46~65 「3章子どもの成長と保育」)	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)				
215	211	図1	育児休業給付の国際比率	生徒にとって理解し難い表現である。 (タイトル)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

25 枚中 25 枚目

受理番号 102-262		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
216	211	図1	育児休業給付の国際比率	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)				
217	211	図4	教育への公的支出の国際比較	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)				
218	211	表5	雇用形態・男女の差の国際比較	相互に矛盾している。 (表と矛盾)	3-(1)				
219	217	図1	携帯電話・スマホを持つことによる影響	生徒にとって理解し難い図である。 (単位)	3-(3)				
220	217	図2	家庭内でルールをつくっているか	生徒にとって理解し難い図である。 (単位)	3-(3)				
221	218	左上	学校家庭クラブ	不正確である。	3-(1)				
222	裏見返 6	右	気候変動サミット (2箇所)	不正確である。	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-263		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
1	18	6	意思決定 p. 231 その他 24ページ 必要である。Column 増加している。6 者も多い。5	不正確である。 (該当箇所参照)	3-(1)				
			25ページ 大切である。4 関係もある。5 40ページ p. 115 5 増加しているが p. 108 なりやすい p. 66, 69, 71						
			50ページ 子どもの食生活 (p. 118)						
2	22	脚注	堺屋太一 (1935-2009)	不正確である。 (「2009」)	3-(1)				
3	29	表4	旧民法 相続 遺産は跡取り (長男または養子) だけが相続する (単独相続)。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (旧民法における相続について)	3-(3)				
4	30	4 - 5	父親も母親も共に親権を行い、子の監護と教育、財産管理の権利と義務を負わなければならない。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「権利と義務を負わなければならない」)	3-(3)				
5	31	図6	一方、夫婦同姓を支持する側は、夫婦や家族の一体感、家族よりも個人が優先されることへの危惧などが挙がっている。	生徒にとって理解し難い表現である。 (文の係り受けが理解し難い。)	3-(3)				
6	34	図1	男女格差指数の国際比較	不正確である。 (出典参照)	3-(1)				
7	41	脚注	primitive reflexion その他 69ページ 65歳以上死ぬまで 85ページ 性別に別の部屋	誤記である。	3-(2)				
8	44	図2	視点の自己中心性 イラスト	生徒にとって理解し難い表現である。 (自己中心性の例として)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

8 枚中 2 枚目

受理番号 102-263		学校 高等学校	教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
9	47	中上	3歳頃の写真	生徒が誤解するおそれのある写真である。 (発達の様子)	3-(3)
10	51	囲み	乳幼児の発達と起こりやすい事故	生徒にとって理解し難い表現である。 (発達の目安, 出典)	3-(3)
11	57	図2	保育所などの待機児童数と保育所等利用率の推移	図は, 通常の方法に従って記載されていない。 (横軸)	固有 3-(1)
12	57	表3	保育所, 認定こども園, 幼稚園の比較 保育者	不正確である。 (説明不足)	3-(1)
13	59	図4	平成28 (2016) 年度国民生活基礎調査	不正確である。 (出典)	3-(1)
14	61	資料7	児童福祉法	不正確である。 (条文に照らして)	3-(1)
15	68	図4	高齢者と全世帯の所得分布	生徒にとって理解し難い表現である。 (タイトル)	3-(3)
16	75	左中	しろくまちゃんのほっとけーきの図版 こぐま社	特定の営利企業の宣伝になるおそれがある。	2-(7)
17	86	上	全てのライフステージにおいて自立した食生活を送ることが理想である。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「全てのライフステージにおいて」)	3-(3)
18	88	17	女性は20歳から50歳代で, 過度の痩せが増えている。	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-263		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
19	88	図2	糖尿病の合併症 (人工透析など)	不正確である。	3-(1)	
20	89	図7	(農林水産省「食料需給表」, FAO「Food Balance Sheets」等を基に農林水産省で試算)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (出典)	3-(3)	
21	92	図1	アルファ化米 糊化はアルファ化ともいわれ, 保存食に利用されている。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (アルファ化米について)	3-(3)	
22	95	囲み	天然の不飽和結合はシス型(図のように内側に折れ曲がる)だが, 水素添加したときにトランス型(曲がり方が逆)の不飽和結合ができることがあり, これをトランス酸という。…トランス	生徒にとって理解し難い表現である。 (シス型, トランス型)	3-(3)	
			酸を摂取すると…悪影響が出る。 脂肪酸の図			
23	95	表5	日本人の脂質の摂取バランス	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
24	95	表6	食品に含まれる脂肪酸の量	生徒にとって理解し難い表現である。 (食品名欄の数値)	3-(3)	
25	95	図7	肉と魚の摂取量の推移	図は, 通常の方法に従って記載されていない。 (縦軸)	固有 3-(1)	
26	98	側注2	主に体を構成する成分として働くものを多量ミネラル,	生徒にとって理解し難い表現である。 (表2に照らして)	3-(3)	
27	99	20	ビタミンB	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「B」)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-263		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
28	99	側注2	アスタキサンチンや、…クリプロキサ ンチン、…リコペンなどもあり、カロ テンよりは弱いビタミンAとして作 用する。	不正確である。 (カロテンの注として)	3-(1)	
29	99	右下	1日に必要な5.5 $\mu$ gのビタミンDを産生 するための日照暴露時間は、7月の那 覇(12時)では2.9分に対し、…明ら かになった。	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)	
30	100	15	ビタミンAはレバーやとり肝に多く含 まれる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「レバーやとり肝」)	3-(3)	
31	100	17 - 18	ビタミンB12は動物性食品にしか含ま れていないので、	不正確である。 (「動物性食品にしか含まれていない」)	3-(1)	
32	106	表2	BMI 年齢(歳) 50~69 70以上	生徒にとって理解し難い表である。 (「日本人の食事摂取基準[2020年版]」に照らして )	3-(3)	
33	107	表5	たんぱく質 推奨量 葉酸 推奨量	誤りである。 (出典に照らして)	3-(1)	
34	108	左中	p.131の献立から	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)	
35	110	表3	ライフステージごとの食事の特徴	生徒にとって理解し難い表現である。 (ライフステージごとの特徴として)	3-(3)	
36	111	表4	4つの食品群別摂取量の目安による献 立例	不正確である。 (昼食の写真と献立、15~17歳の1人1日摂取量の目 安 油脂 砂糖)	3-(1)	
37	111	表4	夕食の写真 その他 126ページ図3 右上の写真	生徒が誤解するおそれのある写真である。 (一汁三菜)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-263		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
38	117		117ページ deepfry その他 128ページ 料理自給計算ソフト 136ページ shart	誤記である。	3-(2)	
39	118 - 122		実習例1, 2, 3, 4, 5 4つの食品群別摂取量 点数	生徒にとって理解し難い表現である。 (点数)	3-(3)	
40	118	左中	2材料をいため、ご飯の上に盛りつける その他 119ページ 右中 2いためた後、ブイヨンで煮る	相互に矛盾している。 (116ページ表1「いためる」と矛盾)	3-(1)	
			材料			
41	128	図2	Km (2箇所)	表記の基準によっていない。 (「Km」)	3-(4)	
42	131	側注3	「21世紀における国民健康づくり運動 (健康日本21)」	生徒にとって理解し難い表現である。 (健康日本21の説明として)	3-(3)	
43	150	下囲み	界面活性剤の働きを確かめよう 1浸透作用	生徒にとって理解し難い写真である。 (毛の布の引き出し線)	3-(3)	
44	154	16 - 17	海外の例として、インドのサリーやド ーティ、ペルーのポンチョなどがある 。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (平面構成の被服の例として)	3-(3)	
45	158	20 - 21	自らの衣生活を振り返り、持続可能に 向けて行動しよう。	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	
46	169	図3	玄関の環境整備	生徒にとって理解し難い図である。 (環境整備のイラストとして)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-263		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
47	172	図6	部屋の中のダニアレルゲンの量	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明不足)	3-(3)				
48	173	側注2	ファンなどで、24時間自動で室内の強制換気を行うこと。建築基準法の改正により、シックハウス対策の観点から原則として全ての建築物に義務付けられた。	生徒にとって理解し難い表現である。 (機械換気と24時間強制換気)	3-(3)				
49	178	図2	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスのイメージ	生徒にとって理解し難い図である。 (説明不足)	3-(3)				
50	187	6 - 8	食料品や文房具の購入、電車やバスの利用、携帯電話でのインターネットや通話なども契約である。	生徒にとって理解し難い表現である。 (契約の説明として)	3-(3)				
51	187	19 - 21	契約を守らない相手に対しては、契約の解除や損害賠償、強制執行を求めることができる。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (強制執行を求める相手について)	3-(3)				
52	187	側注4	強制執行 契約を守るように裁判に訴えること。	不正確である。 (強制執行について)	3-(1)				
53	188	14 - 15	消費者金融④といい、側注4 主に貸金業を営むサラリーマン金融(サラ金)。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (消費者金融について)	3-(3)				
54	189	図8	リボルビング払い 4月 6万円	生徒にとって理解し難い表現である。 (「6万円」)	3-(3)				
55	190	10 - 14	消費者契約法では、不適切な勧誘で消費者が誤認・困惑して契約した場合、取消ができる。…保護者など法定代理人の同意のない契約は、取消(未成年者取消)ができる。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (未成年者取消が消費者契約法に規定されているかのように誤解するおそれがある。)	3-(3)				
56	190	側注2	中途解約は、5万円を超える金額で2か月(エステと美容医療は1か月)を超える期間の契約が対象である。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「中途解約は」)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

8 枚中 7 枚目

受理番号 102-263		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
57	190	脚注	フィッシング詐欺の場合、確認画面が表示されずいきなり「契約完了」と文字が出るが、	生徒にとって理解し難い表現である。 (フィッシング詐欺の説明として)	3-(3)				
58	194	図1	社会保険料(健康保険料, 厚生年金保険料, 雇用保険料, 介護保険料): 雇 用者の場合, 事業主と本人が折半して 負担する。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (社会保険料の全てを事業主と本人が折半するか のように誤解するおそれがある。)	3-(3)				
59	195	図4	ライフステージ別消費支出の構成(2 人以上の世帯のうち勤労者世帯)	生徒にとって理解し難い図である。 (数値)	3-(3)				
60	196	9 - 10	生活の破綻を防ぎ, 着実に実現しよう 。	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)				
61	197	図5	④自己破産(破産法) 債務者が, 裁判所に自己破産の宣告を 申し立てる。	不正確である。 (「自己破産の宣告」)	3-(1)				
62	197	図5	④自己破産(破産法) 財産があれば債権者に分配し, 残った 債務は免責によって免除してもらう。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (常に免責許可決定がなされるかのように誤解する おそれがある。)	3-(3)				
63	198	囲み	2輸出品の場合 円高(円) 円安(円)	生徒にとって理解し難い表現である。 (通貨単位)	3-(3)				
64	200	図2	世界の総所得の分配(%)	学習上必要な年次が示されていない。	2-(10)				
65	200	図2	世界の総所得の分配(%)	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
66	202	側注1	地球サミットにおけるリオ宣言に基づ き, …の採択がなされた。	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

8 枚中 8 枚目

受理番号 102-263		学校 高等学校	教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
67	205	囲み	見直しそう。	誤記である。	3-(2)
68	214 - 221		食品成分表 0:成分表の最小記載量の1/10未満または検出されなかったことを示す。 Tr:…最小記載量の1/10以上5/10未満含まれていることを示す。	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)
			[ ]:原材料の収載値等と配合割合から計算(4箇所)		
69	222		アミノ酸成分表	生徒にとって理解し難い表現である。 (アミノ酸価, 第一制限アミノ酸算出の計算に用いたアミノ酸評点パターンについて不明確)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-264		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	16	左下囲み	2015年時点で日本の人口の7.6%を占めるという調査結果が出ている（電通ダイバーシティ・ラボ「電通LGBT調査2015」より）。	生徒が誤解するおそれのある表現である。（LGBTの人の割合について）	3-(3)	
2	20	脚注	自分の意思によらず出された婚姻届や離婚届を取り消すには、家庭裁判所で無効とするための裁判が必要となる。	生徒にとって理解し難い表現である。（取消しと無効について）	3-(3)	
3	21	左下	*遺言はすべての財産を譲ることができののではなく、相続人には遺留分として最低限の遺産が相続される。	生徒が誤解するおそれのある表現である。（相続人には常に遺留分が相続されるかのように誤解するおそれがある。）	3-(3)	
4	22	3 - 6	高度経済成長期の1950年代以降，都市部に若者が移り住んで結婚するようになり，拡大家族が減少し，核家族世帯が増加した。近年では，…単独世帯が増加している。	生徒にとって理解し難い表現である。（実数と割合について）	3-(3)	
5	23	中囲み	家庭のなかで行われる暴力を家庭内暴力（ドメスティック・バイオレンス＝DV）という。	相互に矛盾している。（16ページ「配偶者からの暴力をDV（→p.23），恋人などからの暴力をデートDVという。」と矛盾）	3-(1)	
6	26	上	日本では，民法改正により2022年4月から18歳で成人と見なされるようになった。	生徒にとって理解し難い表現である。（「見なされる」）	3-(3)	
7	32	表	胎児の発達と母体の変化 0～7週 身長 約0.12cm 体重 約4g（7週末）	生徒にとって理解し難い表現である。（7週末の胎児として）	3-(3)	
8	36	左上囲み	調製粉乳 ○母親の服薬や喫煙などの影響を受けない	生徒が誤解するおそれのある表現である。（母親の喫煙が子供に与える影響と調製粉乳の関係について）	3-(3)	
9	37	解説1	B型肝炎，おたふくかぜ（ともに任意接種）	不正確である。（「B型肝炎」の接種）	3-(1)	
10	40	囲み	日本産婦人科学会資料より 脚注（日本産婦人科学会調べ）	不正確である。（「産婦人科学会」）	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

8 枚中 2 枚目

受理番号 102-264		学校 高等学校	教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
11	41	資料3	子どもを育てていて負担に思うことや悩み（上位10項目。複数回答）	不正確である。 （出典に照らして）	3-(1)
12	42	解説2	事業所内保育（→p.43）を行ったり、…する企業を支援する。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （地域型保育における事業所内保育と、仕事・子育て両立支援事業による企業支援の関係）	3-(3)
13	43	表	保育所・幼稚園・認定こども園の特徴 *1正式名称は、幼保連携型認定こども園	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （認定こども園の正式名称）	3-(3)
14	44	資料8	【児童福祉法（第1条）】	不正確である。 （条文に照らして）	3-(1)
15	44	左下囲み	児童虐待を防ぐために…とくに以下の変更が行われた。 ●虐待を受けたと思われる児童を発見した国民に、児童相談所等に通告することを義務づける	不正確である。 （改正法に照らして）	3-(1)
16	45	囲み	日本国内にいる子どもの15.7%が相対的貧困の状況にいる。	不正確である。 （出典に照らして）	3-(1)
17	46	図	育児休業の取得率	不正確である。 （出典に照らして）	3-(1)
18	57	右囲み	④子ども扱いや幼児言葉を使わない。	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)
19	68	下図	延びていく平均寿命 子どもを生まない時代	不正確である。 （出典、データ）	3-(1)
20	70	左下囲み	（18～49歳の目標値） ふつう 18.5～24.9 肥満 24.9以上	不正確である。 （「24.9」）	3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

8 枚中 3 枚目

受理番号 102-264		学校 高等学校	教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
21	78	左中囲み	エイコサペンタ塩酸	不正確である。	3-(1)
22	78	資料1	供給熱量の内訳の推移	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)
23	89	囲み	遺伝子組換え食品って? …遺伝子組換え植物を使用した食品のこと。使用した場合は表示が義務づけられている。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (遺伝子組換え食品について)	3-(3)
24	90	5 - 6	BMI (→p.70) を指標に、年齢別、性別に栄養素の必要量が示されている。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (BMIと栄養素の必要量の関係)	3-(3)
25	91	資料1	エネルギー産生栄養素バランス (%エネルギー)	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)
26	92	資料2	4つの食品群 第4群 いも	生徒が誤解するおそれのある表である。 (いもの食品群)	3-(3)
27	97	下図	いろいろな切り方を見てみよう!	生徒にとって理解し難い図である。 (「→」)	3-(3)
28	98	左中	過熱する その他 100ページ 蒸したら 102ページ 色づく色づくまで 105ページ 整形して焼く	誤記である。	3-(2)
			149ページ チンバンジー		
29	98	右下	煮干しだしは?	生徒にとって理解し難い表現である。 (だしのとり方)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

8 枚中 4 枚目

受理番号 102-264		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
30	99	左	魚をさばいてみよう! 3 写真及び説明	生徒にとって理解し難い表現である。 (あじの三枚おろしの手順)	3-(3)				
31	100	上	(昆布, 合わせ酢で炊くときは硬めに炊く)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「合わせ酢で炊く」)	3-(3)				
32	100	脚注	「おむすび」はごはんを三角形(神様を示す山型)に握ったもの。おにぎりはにぎりめしが語源で三角形でなくてもよい。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (おむすびとおにぎり)	3-(3)				
33	101	左下	炊き込みごはん 4②味見で塩分を調整し,	生徒にとって理解し難い表現である。 (「味見で」)	3-(3)				
34	101	右上	みりん…1g (小1/5) その他 104ページ 酒…3g(小1/2) 106ページ みりん…1g (小1/5) 107ページ みりん…1g (小1/5)	相互に矛盾している。 (101ページ みりん…3g(小1/2), 96ページ表カップ・スプーン1杯の重量と矛盾)	3-(1)				
			108ページ 酢・みりん…各1g (小1/5)						
35	102	左上	トマトソースパスタ おもなアレルギー食材	不正確である。	3-(1)				
36	102	左	材料 (4人分) パスタ… (スパゲッティ1.8mm) 100g	生徒にとって理解し難い表現である。 (4人分100g)	3-(3)				
37	102	右	ナシゴレン 4①鶏肉を揚げた油に卵を割り入れ, …水を少し入れてふたをする。	実習における作業の安全について適切な配慮がされていない。 (多量の油のなかに卵, 水を入れる。)	固有 1-(1)				
38	103	右	麻婆豆腐	相互に矛盾している。 (材料及び, つくり方)	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

8 枚中 5 枚目

受理番号 102-264		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
39	106	左上	いろいろ卵焼き 1②卵黄と調味料を混ぜる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「卵黄と」)	3-(3)				
40	107	左上	温野菜 栄養価 その他 108ページ なすのみそ田楽 栄養価 109ページ 生野菜とディップソース 栄養価	生徒にとって理解し難い表現である。 (材料に照らして)	3-(3)				
			112ページ チョコチップスコーン 栄養価						
41	112	右上	卵* (L玉) …50g (1/2個)	生徒にとって理解し難い表現である。 (「50g (1/2個)」)	3-(3)				
42	112	右下	牛ナイ豆腐 1①火にかけた鍋に水と粉寒天を振り 入れ,	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (作り方)	3-(3)				
43	115	表	アレルギー食材代替のコツ	生徒にとって理解し難い表現である。 (表のタイトル)	3-(3)				
44	118	脚注	地球上でもっとも多く獲れるくだものはぶどうで、その多くはワインになる。	不正確である。 (多くとれるくだもの)	3-(1)				
45	121	右上囲み	ゲノム編集食品とは 遺伝子組換えとは異なるということで、 安全性の審査は受けずに販売が可能 である。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (販売可能なゲノム編集食品について)	3-(3)				
46	125	4 - 5	からだと衣服の間のできる空気層を、 衣服気候 (被服気候) という。	生徒にとって理解し難い表現である。 (衣服気候について)	3-(3)				
47	133	7 - 8	直線的に裁断した布地を帯やひもを使 って着装する平面構成 資料8 <平面構成> おもに和服やポンチョ, サリーなどに 用いられる。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (平面構成の被服について)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-264		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
48	133	資料8	<平面構成> 糸をほどけば反物に戻して再利用できる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「反物に戻して」)	3-(3)				
49	145	資料4	バーチャル試着サービス 写真	特定の営利企業の宣伝になるおそれがある。 (TOPPAN)	2-(7)				
50	151	図	耐震・免震・制振構造	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (免震・制振構造)	3-(3)				
51	152	4	②ゆか座、いす座などの生活様式の要因,	生徒にとって理解し難い表現である。 (家庭内事故の要因として)	3-(3)				
52	152	9 - 10	乳児は自分で事故を防ぐことができないため、保護者が危険を取り除く必要がある。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (乳幼児の家庭内事故について)	3-(3)				
53	152	資料1	家庭内事故による年間死者数と交通事故による年間死者数の比較(平成30年)	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
54	156	下	いろいろな物件を見てみよう	生徒にとって理解し難い図である。 (物件1の上部, 物件2の左下, 物件3の右図)	3-(3)				
55	159	下	自然といっしょに暮らす古民家をのぞいてみよう! 障子 ふすま	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (障子, ふすまの説明)	3-(3)				
56	166	下図	日本で急増する空き家問題	図は, 通常の方法に従って記載されていない。 (横軸)	固有 3-(1)				
57	168	右下図	住んでいるところ(住宅数)	生徒にとって理解し難い表現である。 (出典に照らして)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-264		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
58	172	資料1	支出（支払） 実支出以外の支払 預貯金預け入れ，保険掛金，借入金， 財産売却，…その他	生徒にとって理解し難い表現である。 （「借入金，財産売却」）	3-(3)	
59	172	資料2	*2黒字とは，預貯金，保険掛金，有価 証券，住宅ローンなどのことをさす。	生徒にとって理解し難い表現である。 （黒字の説明として）	3-(3)	
60	173	下囲み	おもな社会保険 厚生年金：民間企業の労働者が加入する 公的年金制度で，	不正確である。 （「民間企業の労働者」）	3-(1)	
61	173	下囲み	可処分所得（手取り） 支給額の合計から税金，年金，社会保 険料を引いたもの。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「年金，社会保険料を引いた」）	3-(3)	
62	174	15 - 16	消費が家計のフローのなかばかりでは なく，預金口座（ストック）の増減と もかかわっていることに注意したい。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「預金口座（ストック）の増減」）	3-(3)	
63	175	資料6	保険 事故などに備えて積み立てておき，事 故が発生したら給付される。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （保険の説明として）	3-(3)	
64	178	上	現金貯金 現金預金	表記が不統一である。 （「現金・預金」と不統一）	3-(4)	
65	178	左下	また，家計の金融資産額の推移が，20 年間でアメリカは約3倍になっている のに対し，日本は半分程度というデー タもある。	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)	
66	183	囲み	日本人に帰化する	不正確である。 （「日本人」）	3-(1)	
67	185	10	利子 解説1 金銭を借りた場合，または貸 した場合に，その見返りとして金額と 期間に比例して受け取るお金のこと。	生徒にとって理解し難い表現である。 （金銭を借りた場合と利子の関係）	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-264		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
68	188	13 - 15	消費者契約法では、契約全般にわたり適切な方法で行われなかった場合、一定の条件の下で消費者が契約を取り消したり、無効になる決まりを定めている。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「契約全般にわたり」、「消費者が契約を取り消したり、無効になる決まり」)	3-(3)				
69	188	資料3	消費者契約法により、契約の取り消しや無効になる場合	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (契約全体が無効となるかのように誤解するおそれがある。)	3-(3)				
70	188	資料3	取り消しできる不利益な事実をわざと言わない(不利益事実の不告知)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (不利益事実の不告知の要件が「わざと」のみであるかのように誤解するおそれがある。)	3-(3)				
71	188	囲み	クーリング・オフ通知の例 通知書	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (通知書に金額の記載が不要であるかのように誤解するおそれがある。)	3-(3)				
72	189	17 - 18	泣き寝入りをせず、行動することが消費問題のない社会を生む力になる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「消費問題」)	3-(3)				
73	189	資料4	消費生活センターへの相談件数の多かった商品・サービス(上位10位, 20歳未満)	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
74	191	7	消費行政の一元化が強化された。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「消費行政」)	3-(3)				
75	205	5	世界保健機構	不正確である。	3-(1)				
76	212		暑い夏を乗りきれ!	生徒にとって理解し難い表現である。 (外気温と室温、測定誤差、1時間の外気温変動、各工夫の効果など)	3-(3)				
77	口絵 13	右下	勸奨(すいしょう)	誤記である。	3-(2)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-265		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
1	16	左下囲み	2015年時点で日本の人口の7.6%を占めるという調査結果が出ている（電通ダイバーシティ・ラボ「電通LGBT調査2015」より）。	生徒が誤解するおそれのある表現である。（LGBTの人の割合について）	3-(3)				
2	20	脚注	自分の意思によらず出された婚姻届や離婚届を取り消すには、家庭裁判所で無効とするための裁判が必要となる。	生徒にとって理解し難い表現である。（取消しと無効について）	3-(3)				
3	21	側注1	婚姻届を提出することにより、新しく夫婦の戸籍がつくられる。届出をした日が入籍日となる。	生徒にとって理解し難い表現である。（「入籍日」）	3-(3)				
4	22	側注2	直系血族および兄弟姉妹の扶養義務は絶対的扶養義務と呼ばれる。…3親等以内の親族間（おじ、おば、おい、めい、ひまごなど）においても扶養の義務を負わせることができる。	誤りである。（「ひまごなど」）	3-(1)				
5	23	7 - 9	財産のすべてについては決められず、一定の割合で配偶者、子、直系尊属に相続しなければならない。これを遺留分という。	生徒が誤解するおそれのある表現である。（配偶者、子、直系尊属に常に遺留分を相続させなければならないかのように誤解するおそれがある。）	3-(3)				
6	24	5 - 9	拡大家族に暮らしていた多くの若者が都市に移り住んで結婚することで、核家族世帯が増加した。近年では、…単独世帯が増加している。	生徒にとって理解し難い表現である。（実数と割合について）	3-(3)				
7	25	左下囲み	家庭のなかで行われる暴力を家庭内暴力（ドメスティック・バイオレンス＝DV）という。	相互に矛盾している。（16ページ「恋人などからの暴力をデートDVという。」と矛盾）	3-(1)				
8	28	上	日本では、2022年4月から18歳で成人と見なされるようになった。	生徒にとって理解し難い表現である。（「見なされる」）	3-(3)				
9	28	表	海外の各種法定年齢 司法上の成年年齢	生徒にとって理解し難い表現である。（「司法上」）	3-(3)				
10	折込1	表	胎児の発達と母体の変化 0～7週 身長 約0.12cm 体重 約4g（7週末）	生徒にとって理解し難い表現である。（7週末の胎児として）	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-265		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
11	40	図5	調製粉乳・液体ミルクのメリット ・母親の服薬や喫煙などの影響を受けない	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (母親の喫煙が子供に与える影響と調製粉乳の関係について)	3-(3)	
12	42	表9	B型肝炎, おたふくかぜ (ともに任意接種)	不正確である。 (「B型肝炎」の接種)	3-(1)	
13	46	側注1	(日本産婦人科学会資料より)。	不正確である。 (「産婦人科学会」)	3-(1)	
14	47	図2	子どもを育てていて負担に思うことや悩み (上位10項目。複数回答)	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
15	48	側注2	事業所内保育 (→p. 49) を行ったり, …する企業を支援する。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (地域型保育における事業所内保育と, 仕事・子育て両立支援事業による企業支援の関係)	3-(3)	
16	49	表5	保育所, 幼稚園, 認定こども園, 地域型保育 *1正式名称は, 幼保連携型認定こども園。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (認定こども園の正式名称)	3-(3)	
17	50	資料6	児童福祉法 (第1条)	不正確である。 (条文に照らして)	3-(1)	
18	50	左下囲み	児童虐待を防ぐために …とくに以下の変更を行った。 ・虐待を受けたと思われる児童を発見した国民は, 児童相談所等に通告することを義務づけられる	不正確である。 (改正法に照らして)	3-(1)	
19	51	中	2015年の日本国内における子どもの相対的貧困率は15.7%,	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
20	52	図	日本の育児休業取得率	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-265		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
21	58	図10	高齢者が行っている社会的な活動（複数回答）	不正確である。 （出典に照らして）	3-(1)				
22	60	左下	生産人口年齢	不正確である。	3-(1)				
23	62	図9	地方包括支援センター（2箇所）	不正確である。	3-(1)				
24	76	左下	18.5～24.9 ふつう 24.9以上 肥満	不正確である。 （「24.9」）	3-(1)				
25	82	図1	ごはんに含まれる栄養素	生徒にとって理解し難い表現である。 （説明不足）	3-(3)				
26	82	図2	身近な食品に含まれる栄養素	生徒にとって理解し難い表現である。 （説明不足）	3-(3)				
27	87	右中	エイコサペンタ塩酸	不正確である。	3-(1)				
28	88	左上囲み	動脈硬化塞 その他 95ページ 許されているは 102ページ 健康維持の増進, 110ページ 過熱する	誤記である。	3-(2)				
			111ページ 漂白で干す。 113ページ 水内で 117ページ 整形して焼く 123ページ 豆腐とわかめのみそ汁 ～いろいろ使えるトマトソース～						
			124ページ 精黒砂糖 149ページ タンブル 乾燥禁止 172ページ 室内の化学物質もおもな 発生源						

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-265		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
29	88	左下囲み	食品群別摂取脂質比率（2016年）	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)	
30	92	17 - 18	生乳はそのまま飲むだけでなく、料理や製菓にも利用される。	不正確である。 （「生乳」）	3-(1)	
31	93	表26	ビタミンB6 血液凝固作用	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （ビタミンB6のおもなはたらきについて）	3-(3)	
32	101	左囲み	遺伝子組換え食品 遺伝子組換え作物を使用した場合は表示が義務づけられている。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （遺伝子組換え食品の表示について）	3-(3)	
33	103	表	エネルギー産生栄養素バランス（%エネルギー）男女共通	不正確である。 （出典に照らして）	3-(1)	
34	104	表2	4つの食品群 第4群 いも	生徒が誤解するおそれのある表である。 （いもの食品群）	3-(3)	
35	109	下図	いろいろな切り方を見てみよう！	生徒にとって理解し難い図である。 （「→」）	3-(3)	
36	110	囲み	煮干しだしは？	生徒にとって理解し難い表現である。 （だしのとり方）	3-(3)	
37	111	左	魚をさばいてみよう！ 上から3枚目の写真及び説明	生徒にとって理解し難い表現である。 （あじの三枚おろしの手順）	3-(3)	
38	112	左上	昆布，合わせ酢炊くときは硬めに炊く。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「合わせ酢炊く」）	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-265		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
39	112	脚注	おむすびは、ごはんを三角形（神様を示す山形）に握ったもの。おにぎりは握りめしが語源で三角形でなくてもよい。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （おむすびとおにぎり）	3-(3)				
40	113	左下	炊き込みごはん ④（2）味見で塩分を調整し、	生徒にとって理解し難い表現である。 （「味見で」）	3-(3)				
41	113	右上	みりん…1g（小1/5） その他 116ページ 酒…3g（小1/2） 118ページ みりん…1g（小1/5） 119ページ みりん…1g（小1/5）	相互に矛盾している。 （113ページみりん…3g（小1/2），108ページ表カップ・スプーン1杯の重量と矛盾）	3-(1)				
			120ページ 酢・みりん…1g（小1/5）						
42	114	左上	トマトソースパスタ おもなアレルギー食材	不正確である。	3-(1)				
43	114	左	材料（4人分） パスタ（スパゲッティ1.8m）…100g	生徒にとって理解し難い表現である。 （4人分100g）	3-(3)				
44	114	右	ナシゴレン ④（1）鶏肉を揚げた油に卵を割り入れ、…水を少し入れてふたをする。	実習における作業の安全について適切な配慮がされていない。 （多量の油のなかに卵，水を入れる。）	固有 1-(1)				
45	115	左	餃子 ①（4）再び10分ほどこねながら15分休ませる	生徒にとって理解し難い表現である。 （「こねながら…休ませる」）	3-(3)				
46	115	右下	麻婆豆腐	相互に矛盾している。 （材料及び，つくり方）	3-(1)				
47	118	左上	いろいろ卵焼き ①（2）卵黄と調味料を混ぜる。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「卵黄と」）	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-265		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
48	119	左上	温野菜 栄養価 その他 121ページ 生野菜とディップソース 栄養価 124ページ チョコチップスコーン	生徒にとって理解し難い表現である。 (材料に照らして)	3-(3)	
			栄養価			
49	121	右中	Point 酸味が苦手なら…酸味を抜こう。	生徒にとって理解し難い表現である。 (切った野菜の酸味を抜く。)	3-(3)	
50	124	左上	白玉あんみつ ②白玉をこねる ③白玉をこねる	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)	
51	124	右上	卵* (L玉) …50g (1/2個)	生徒にとって理解し難い表現である。 (「50g (1/2個)」)	3-(3)	
52	124	右下	牛ナイ豆腐 ① (1) 火にかけて鍋に水と粉寒天を 入れ,	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (つくり方)	3-(3)	
53	126	下	Ⅱ たんぱく質の分解実験とゲル化実験	生徒にとって理解し難い表現である。 (実験本文と写真・説明が一致しない。)	3-(3)	
54	128	図1	5つの基本味 だしとして用いられる, 昆布などに含 まれるグルタミン酸, …などの味。	生徒にとって理解し難い表現である。 (基本味の説明として)	3-(3)	
55	133	右上囲 み	ゲノム編集食品とは 遺伝子組換えとは異なるということで , 安全性の審査は受けずに販売が可能 となった。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (販売可能なゲノム編集食品について)	3-(3)	
56	136 - 137	20 - 1	からだと衣服の間のできる空気層を , 衣服気候 (被服気候) という。	生徒にとって理解し難い表現である。 (衣服気候について)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-265		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
57	145	8 - 9	直線的に裁断した布地を帯やひもを使ってからだに合わせて着装する平面構成 図9 おもに和服やポンチョ, サリーなどに多く用いられる。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (平面構成の被服について)	3-(3)	
58	145	図9	糸をほどけば反物に戻して再利用できる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「反物に戻して」)	3-(3)	
59	158	右下囲み	さらに、化学薬品の使用による健康・環境負荷を最小限に抑え、労働者の安全を守り、児童労働をさせないなど、社会的規範を守って製造される。 オーガニックコットン	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (オーガニックコットンの効能について)	3-(3)	
			肌の敏感な人や乳児に向けた製品に使用されることが多い。			
60	159	図4	バーチャル試着サービス 写真	特定の営利企業の宣伝になるおそれがある。 (TOPPAN)	2-(7)	
61	164	下囲み	URL:http://disaportal.gsi.go.jp/	学習上の参考に供する情報を参照させるウェブページのアドレスは、発行者が管理するものでない。	2-(18)	
62	165	囲み	耐震・免震・制振構造	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (免震・制振構造)	3-(3)	
63	166	4 - 5	②ゆか座、いす座などの生活様式の要因	生徒にとって理解し難い表現である。 (家庭内事故の要因として)	3-(3)	
64	166	8 - 9	乳児は自分で事故を防ぐことができないため、保護者が危険を取り除く必要がある。 図1 家庭内事故による乳幼児・高齢者の年間死亡者のおもな原因別割合	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (乳幼児の家庭内事故について)	3-(3)	
65	170	下	いろいろな物件を見てみよう	生徒にとって理解し難い図である。 (物件1の上部, 物件2の左下, 物件3の右図)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

10 枚中 8 枚目

受理番号 102-265		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
66	172	図5	軒で日差しを調整する	生徒にとって理解し難い図である。 (「約22°」)	3-(3)				
67	174	下	自然といっしょに暮らす古民家をのぞいてみよう。 障子 ふすま	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (障子, ふすまの説明)	3-(3)				
68	176	図1	一人あたりの床面積	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
69	181	下図	日本で急増する空き家問題	図は、通常の方法に従って記載されていない。 (横軸)	固有 3-(1)				
70	186	図2	支出(支払) 実支出以外の支払 預貯金預け入れ, 保険掛金, 借入金, 財産売却, …その他	生徒にとって理解し難い表現である。 (「借入金, 財産売却」)	3-(3)				
71	186	図3	消費支出の内訳 保険医療	不正確である。 (「保険」)	3-(1)				
72	187	下囲み	おもな社会保険 厚生年金:民間企業の労働者が加入する 公的年金制度で,	不正確である。 (「民間企業の労働者」)	3-(1)				
73	187	下囲み	可処分所得(手取り) 支給合計から税金, 年金, 社会保険料 を引いたもの。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「年金, 社会保険料を引いた」)	3-(3)				
74	188	14 - 16	消費が家計のフローのなかばかりではなく, 預金口座(ストック)の増減ともかかわっていることに注意したい。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「預金口座(ストック)の増減」)	3-(3)				
75	189	表7	保険 事故などに備えて積み立てておき, 事故 が発生したら給付される。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (保険の説明として)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-265		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
76	192	上	現金貯金 現金預金	表記が不統一である。 (「現金・貯金」と不統一)	3-(4)				
77	197	囲み	日本人に帰化する	不正確である。 (「日本人」)	3-(1)				
78	200	表10	利子 金銭を借りた場合、または貸した場合に、その見返りとして金額と期間に比例して受け取るお金のこと。	生徒にとって理解し難い表現である。 (金銭を借りた場合と利子の関係)	3-(3)				
79	200	図11	自己破産 債権者が裁判所に自己破産手続きを申し立てる。	誤りである。 (「債権者」)	3-(1)				
80	204	14 - 16	消費者契約法では、契約全般にわたり適切な方法で行われなかった契約は、一定の条件のもとで消費者が契約を取り消したり、無効になる権利を定めている。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「契約全般にわたり」, 「消費者が契約を取り消したり、無効になる権利」)	3-(3)				
81	204	図2	消費者契約法により、契約の取り消しや無効になる場合	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (契約全体が無効となるかのように誤解するおそれがある。)	3-(3)				
82	204	図2	取り消しできる 不利益な事実をわざと言わない(不利益事実の不告知)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (不利益事実の不告知の要件が「わざと」のみであるかのように誤解するおそれがある。)	3-(3)				
83	204	図3	クーリング・オフ通知の例 通知書	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (通知書に金額の記載が不要であるかのように誤解するおそれがある。)	3-(3)				
84	206	24	消費行政の一元化が強化された。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「消費行政」)	3-(3)				
85	212	図3	環境基本計画 (環境基本法に基づき平成24年全面改正公表) 循環型社会形成推進基本計画 (循環型社会形成推進基本法に基づき	不正確である。	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

10 枚中 10 枚目

受理番号 102-265		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
			平成20年改正公表)						
86	215	下囲み	コーヒ	誤記である。	3-(2)				
87	221	5	世界保健機構	不正確である。	3-(1)				
88	228		暑い夏を乗り切れ!	生徒にとって理解し難い表現である。 (外気温と室温, 測定誤差, 1時間の外気温変動, 各工夫の効果など)	3-(3)				
89	口絵9	右下	勸奨 (すいしょう)	誤記である。	3-(2)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-266		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
1	2 目次		さあ、「家庭基礎」の学習を始めよう …口絵① TRY プロの味に挑戦！ふんわりパラ パラチャーハン…110	相互に矛盾している。 (本文と矛盾)	3-(1)				
2	9	図8	③不利益事実の不告知 消費者の利益となることを告げ、不利益な事実を故意に告げなかった	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (不利益事実の不告知の要件が故意のみであるかのように誤解するおそれがある。)	3-(3)				
3	13	図11	⑤消費者として団結・連帯する責任 (Working together)	生徒にとって理解し難い表現である。 (「Working together」)	3-(3)				
4	17	側注3	ギャンブル	誤記である。	3-(2)				
5	18	図16	実支出 非消費支出 他の消費支出	生徒にとって理解し難い表現である。 (「他の消費支出」)	3-(3)				
6	19	図17	社会保険料:会社と半額ずつ負担する。 …民間企業の従業員は厚生年金に加入し、	不正確である。 (「会社と半額ずつ負担」, 「民間企業の従業員」)	3-(1)				
7	25	側注2	奨学金には種類があり、無金利のものや、返済しなくてよいものもある。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「無金利」)	3-(3)				
8	30	3	人類特有ものである。 その他 34ページ あることともに、 42ページ しゅもんおり 78ページ 妊婦・授乳期	誤記である。	3-(2)				
			99ページ マヨネーズをあえ、 130ページ 省エネルギーを抑制する						
9	32	11 - 12	衣服によってつくられたこの空気層のことを衣服気候(被服気候)という。	生徒にとって理解し難い表現である。 (衣服気候について)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-266		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
10	38	図10	洗濯 液温は40℃を限度とし、洗濯機で非常に弱い洗濯ができる	不正確である。 (「40℃」)	3-(1)				
11	39	3	成人男性用, 成人女性用,	表記が不統一である。 (図10「サイズ表示」における表記と不統一)	3-(4)				
12	47	下囲み	海外の平面構成の例 1枚の布を体に巻きつけて着用している例 インドのサリー, 東アフリカのカンガ, タヒチやハワイのパレオ	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (平面構成の被服について)	3-(3)				
13	48	10 - 11	手入れには, おもに, 洗濯, 仕上げ, 保管, 修理, 廃棄などの段階がある。	生徒にとって理解し難い表現である。 (手入れと廃棄の関係)	3-(3)				
14	60	図3	体の構成成分になる 主菜 おもに主食	相互に矛盾している。	3-(1)				
15	68	11 - 13	野菜や果物に多く含まれるカリウムには, ナトリウムを排出する作用があるため, 食塩の量が多い食品と一緒にとることで, ナトリウムの摂取量を調節することができる。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (ナトリウムの摂取量を調節するかのように誤解)	3-(3)				
16	70	11	決められている (図12)。	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)				
17	74	側注2	ノロウイルス: 感染力が非常に強く, 塩素やアルコールなどの薬品にも強い。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「塩素や」)	3-(3)				
18	80	表18	②2群は, 牛乳の一部代替品として乳製品, 小魚, 海藻をとるようにする。 … (この表では, 赤色の★をつけた数字が, カルシウムの量を牛乳におきかえた数字)	生徒にとって理解し難い表現である。 (2群の摂取量のめやす)	3-(3)				
19	83	下表	食品群別摂取量のめやすを満たす食品構成の例 めやす量	不正確である。 (上表「4つの食品群別摂取量のめやす」に照らして)	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-266		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
20	87	囲み	じゃがいもの廃棄率 実	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （「実」）	3-(3)	
21	93	右上	和風だしのとり方 材料・分量（1人分）	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （1人分のだしの分量）	3-(3)	
22	94	右	オリーブ油…3g（小1） その他 99ページ サラダ油…1.2g（小1/3強） 102ページ 小麦粉…100g（1カップ）	相互に矛盾している。 （87ページ表と矛盾）	3-(1)	
23	97	左中	つくり方 ①肉を広げて，包丁の背などでたたき，約1cmの厚さにする。	生徒が自ら活動を行えるよう適切な配慮がされていない。 （筋切り）	2-(14)	
24	102	右上	ミニ中華あんまん 栄養価	生徒にとって理解し難い表現である。 （材料に照らして）	3-(3)	
25	103	中右	レーダーチャート 献立例3	生徒にとって理解し難い表現である。 （食塩）	3-(3)	
26	107	図22	厚生労働省「日本人の食事摂取基準（2020年版）」では，エネルギーを産生する栄養素が総エネルギー摂取量に占めるべき割合（%エネルギー）としてエネルギー産生栄養素バランス（P=13	不正確である。 （「P=13～20」）	3-(1)	
			～20，…）を示している。（1歳以上の目標量→p.82）。			
27	108	囲み	世界の飢餓の人口 （農林水産省「食料需給表」，WFP「ハンガーマップ2018」より）	不正確である。 （出典）	3-(1)	
28	129	4 - 8	住生活の安定の確保や住宅・住環境の質の向上を目的として，住生活基本法が策定されている。…居住面積の最低居住水準と誘導居住水準が設定されており，健康で文化的な生活を送れるよ	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （「住生活基本法が策定」，「最低居住水準と誘導居住水準」）	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-266		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
			う目標とされている。						
29	141	表1	2歳頃 ヨチヨチ	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (2歳児の歩行)	3-(3)				
30	144	左中	楽しむことができる。 その他 160ページ 取り組んでいけばよの だろう? 164ページ できなくなつたする場 合 170ページ 病気に連れて行ったら 205ページ 国連期間	誤記である。	3-(2)				
31	150	図19	育児用ミルクを与える写真	生徒が誤解するおそれのある写真である。 (授乳方法)	3-(3)				
32	153	9 - 10	子どものおよそ7人に1人が必要最低限 の食事や金銭, 教育の機会を与えられ ず, 貧困状態にある。	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)				
33	156	12 - 13	2020年には児童福祉法が改正され, し つけの際の体罰や暴言が禁止された。	不正確である。 (「2020年には児童福祉法が改正され, 」)	3-(1)				
34	157	表	各国の子どもの死亡率 メキシコ	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
35	161	側注3	厚生労働省「平成29年高齢者の健康に 関する調査」による。 グラフ	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
36	162	6 - 7	その中で, 三世帯世帯や子どもと同居 している世帯は減少しており,	生徒にとって理解し難い表現である。 (図3に照らして)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-266		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
37	196	6	男女共同参画基本法	不正確である。	3-(1)	
38	198	側注3	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律	不正確である。	3-(1)	
39	198	側注4	→p. 201	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)	
40	198	表1	家庭裁判所 全国の家庭裁判所にある家事手続案内という窓口で、家族の間に起きたさまざまな問題について、法律的な立場から案内が受けられる。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (家事手続案内の役割について)	3-(3)	
41	202	側注3	法律上の婚姻関係にある男女の間の子を非嫡出子、婚外子という。	誤りである。 (「法律上の婚姻関係にある」)	3-(1)	
42	203	2 - 3	直系血族である親子、および兄弟姉妹は、お互いに扶養し合う義務がある。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (扶養義務者について)	3-(3)	
43	203	側注8	相続財産の一部は必ず法定相続人(兄弟姉妹を除く)に残さなければならない。これを遺留分という。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (兄弟姉妹以外の法定相続人に常に遺留分を残さなければならないかのように誤解するおそれがある。)	3-(3)	
44	205		世界保健機構(2箇所)	不正確である。	3-(1)	
45	口絵 12	右上	目標10 人や国の不平等をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	不正確である。 (「あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる」)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

10 枚中 1 枚目

受理番号 102-267		学校 高等学校	教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
1	18	資料3	それぞれの分野で男女の地位は平等ですか?	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)
2	21	下囲み	<a href="https://www.mhlw.go.jp/hatarakikata/">https://www.mhlw.go.jp/hatarakikata/</a>	学習上の参考に供する情報を参照させるウェブページのアドレスは、発行者が管理するものでない。	2-(18)
3	24	資料10	あなたにとって一番大切なもの	図は、通常の方法に従って記載されていない。 (横軸)	固有 3-(1)
4	27	資料16	子どもの貧困率	生徒にとって理解し難い表現である。 (「調査対象年」の示すところ)	3-(3)
5	30	資料20	離婚成立までの流れ	生徒が誤解するおそれのある図である。 (全ての裁判離婚が審判を経由するかのよう誤解するおそれがある。)	3-(3)
6	38	脚注	エリック・H・エリクソンの発達段階論によれば、およそ15歳から25歳ころまでの時期にあたる。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「およそ15歳から25歳ころまで」)	3-(3)
7	39	資料5	年齢別に見た人工妊娠中絶率の推移	不正確である。 (タイトル)	3-(1)
8	39	資料6	母親の年齢別出生率	図は、通常の方法に従って記載されていない。 (横軸)	固有 3-(1)
9	40	右中	母子健康手帳と父子ハンドブック 妊婦検診の結果…となっている。母子健康法により、…交付が義務づけられている。	不正確である。 (「検診」, 「母子健康法」)	3-(1)
10	41	左下	ハミダシ その他 41ページ リプロダクティブ・ヘルツ/ライツ 63ページ 写真は,	誤記である。	3-(2)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-267		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
11	44	資料 17	二項関係（アイコンタクト）から三項関係へ	生徒にとって理解し難い図である。 （説明不足）	3-(3)				
12	46	側注1	発達は質的な変化を含む心身の機能を意味する。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「機能を意味する。」）	3-(3)				
13	48 - 49	資料 26	イラスト 人とのかかわり 3か月ころ からだの動き 3か月ころ 幼児後期（6～7歳ころまで）	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （乳幼児期の発達のためやすの表として）	3-(3)				
14	52	資料 32	子どもの衣服の選び方	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （衣服の選び方）	3-(3)				
15	52	資料 35	安全マーク	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （マークの説明）	3-(3)				
16	54	脚注	「いっぽんのせんとマヌエル（借成社）」	特定の営利企業の宣伝になるおそれがある。	2-(7)				
17	56	資料 41	夫婦の家事・育児関連時間の国際比較	生徒にとって理解し難い図である。 （説明不足）	3-(3)				
18	60	左上	日本では 親と暮らせない子どもが約46,000人 そのうち、約33,000人が乳児院や児童 養護施設で集団生活をしている	不正確である。 （出典に照らして）	3-(1)				
19	60	右上	世界では	不正確である。 （出典）	3-(1)				
20	62	資料 47	共働き世帯数の推移	不正確である。 （出典に照らして）	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-267		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
21	62	資料 48	育児・介護休業法 父親・母親のいずれかが原則1年以内 の育児休業など。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「いずれかが原則1年以内」)	3-(3)	
22	65		子どもの権利は守られている？ ～世界の子どもたちは今～	不正確である。 (出典)	3-(1)	
23	65	左下	2015年5月	不正確である。 (「5月」)	3-(1)	
24	68	側注2	厚生労働省「厚生白書(平成9年版) 」	不正確である。 (「厚生労働省」)	3-(1)	
25	68	側注4	65歳以上人口1人に対して15～64歳人 口(生産年齢人口)は、1950年12.1人 、2015年2.3人であり、2065年1.3人と 推計されている。	相互に矛盾している。 (69ページ「社会保障を支える体制」と矛盾)	3-(1)	
26	68	資料1	人口ピラミッドの変化	生徒にとって理解し難い図である。 (色の意味するところ)	3-(3)	
27	76	右上	Start Activity ②言葉をかけるときは、大声を出す ③からだに急にふれないようにする ②○ ③×	生徒にとって理解し難い表現である。 (高齢者との接し方として)	3-(3)	
28	82	資料3	公助 共助では解決できない問題を行政によ る支援によって解決する。しかし、… 生活の安定が得にくい。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「しかし、」)	3-(3)	
29	83	10	インクルージョン(社会的包摂)	生徒にとって理解し難い表現である。 (「インクルージョン」)	3-(3)	
30	90 - 91		日本の伝統的な発酵食品例 豆腐 梅干し 万能調味料(みそ・し ょうゆ) 日本各地の発酵食品例 2へしこ(福井)地図②	生徒が誤解するおそれのある表現である。	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

10 枚中 4 枚目

受理番号 102-267		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
			4いぶりがっこ 米麴と 世界各地の発酵食品例 2ナタデココ 乳酸菌で						
31	91	左下	納豆菌, 酢酸菌など	生徒にとって理解し難い表現である。 (写真のキャプションとして)	3-(3)				
32	91	表	食生活に関する主なできごと・法律など	生徒が誤解するおそれのある表である。	3-(3)				
33	93	右中囲み	「牛鍋雑談安愚楽鍋」	不正確である。	3-(1)				
34	95	資料6	死因別死亡割合 (%) 厚生労働省「人口動態統計 (確定数) の概況 (2012年)」による	最新のものをを用いておらず, 学習上の支障を生ずるおそれがある。	2-(11)				
35	95	資料8	各ライフステージの特徴	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (乳幼児期, 高齢期の対応策について)	3-(3)				
36	97	右囲み	うま味の三つの効果 ・うま味の相乗効果 ・味の対比効果 ・味の抑制効果	生徒にとって理解し難い表現である。 (うま味の効果として)	3-(3)				
37	98	資料15	栄養素のはたらき	生徒にとって理解し難い表現である。 (図中の「5大栄養素」)	3-(3)				
38	101	9	リノレン酸などの	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「リノレン酸」)	3-(3)				
39	101	側注5	細胞膜, 胆汁酸, 性ホルモン, プロビ タミンの成分としてのはたらきがある 。	不正確である。 (「成分としての」)	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

10 枚中 5 枚目

受理番号 102-267		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
40	101	資料 25	α-リノレン酸系 その他 119ページ 柳葉庖丁 (2箇所) 120ページ IH調理具 (右図)	誤記である。	3-(2)				
			175ページ ガスパ 185ページ Volatole						
41	102	資料 28	アミノ酸価の計算例 食パン100g	生徒にとって理解し難い表現である。 (「100g」)	3-(3)				
42	103	資料 29	肉の部位と適する調理	生徒にとって理解し難い表である。 (単位)	3-(3)				
43	104	資料 32	カルシウム 食事摂取基準の単位 μg/日 (2箇所)	誤りである。 (「μg」)	3-(1)				
44	105	資料 35	ビタミンA 食事摂取基準の単位 μRAE/日 (2箇所)	誤りである。 (「μRAE」)	3-(1)				
45	106	資料 38	ポテトチップス 炭水化物 54.3g	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
46	107	資料 39	細胞培養によって人工的につくられた 肉 培養肉ハンバーグ	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)				
47	107	資料 40	特別用途食品の写真 機能性表示食品の写真	特定の営利企業の宣伝になるおそれがある。	2-(7)				
48	107	資料 40	乳児用調整粉乳 (2箇所)	不正確である。	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-267		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
49	108	左下図	ほうれん草のビタミンC含有量(100gあたり) 情報BOX	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (説明不足)	3-(3)	
50	109	側注1	表示推奨された21品目：アーモンド・あわび・…りんご	不正確である。	3-(1)	
51	109	資料45	JASマーク 農林水産省の規格、品質表示の適正化の検査に合格したものにつける。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (JASマークについて)	3-(3)	
52	110	6 - 8	日本では、微生物性食中毒がほとんどを占め、気温が高くなる初夏から初秋にかけて増加する。しかし、ノロウイルスによる食中毒は冬季にも増加傾向にある。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (食中毒発生状況について)	3-(3)	
53	110	資料49	病因物質別食中毒発生状況(事件数)	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
54	110	資料50	食中毒予防の3原則 資料51 食中毒予防の6つのポイント	生徒が誤解するおそれのある表現である。	3-(3)	
55	111	側注5	0.01ppmとは、農産物1kgあたりの残留農薬が1mgである。	誤りである。 (「1mg」)	3-(1)	
56	113	資料56	葉酸 推奨量	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
57	118	下	身じたくを整える。 イラスト	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (三角巾の仕方)	3-(3)	
58	126	右上	しょうゆ…5mL(小5/6) その他 粉かんでん…0.7g(小0.7/2) 130ページ 酢…6mL(小1 1/6) 砂糖…2.5g(小1/2)	不正確である。	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-267		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
59	134	左中	3さいものぬめりが気になる時は熱湯でさっとゆで、塩でもんでぬめりをとり、水洗いしておくとい。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (さいもの扱い)	3-(3)	
60	138	右上	Start Activity ⑥いも % ⑥67	不正確である。 (いもの品目別自給率)	3-(1)	
61	139	資料 67	日本へのバーチャル・ウォーター輸入量	生徒にとって理解し難い図である。 (単位)	3-(3)	
62	139	資料 68	世界人口と食料需要量の将来推計	学習上必要な年次が示されていない。	2-(10)	
63	142	左中	世界人口の9人に1人(8億1,500万人)が栄養不良に陥っている現状からも、	学習上必要な出典、年次が示されていない。	2-(10)	
64	148	5 - 6	風合いは衣服に触れた時の肌ざわりなどの感覚で、布の形や伸びやすさなどが関係する。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「布の形」)	3-(3)	
65	162	資料 36	衣服のライフサイクルフロー	生徒にとって理解し難い表現である。 (「生地製造(縫製・染色など)」、「廃包剤」、「電力などのエネルギー」の位置、「廃棄リサイクル処理」から出る矢印)	3-(3)	
66	166	資料 45	琉球紅型染料を2度ぬりすることや、	不正確である。 (「染料を2度ぬり」)	3-(1)	
67	166	脚注	結城紬(茨城県)、	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (結城紬の産地が茨城県のみであるかのように誤解するおそれがある。)	3-(3)	
68	168	左下	まつり縫い そでやすそのしまつに用いる。	不正確である。 (「そで」)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

10 枚中 8 枚目

受理番号 102-267		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
69	182	資料 11	JIS（日本工業規格）	不正確である。	3-(1)				
70	185	資料 14	入口より出口が大きいと室内の空気が弱まる	生徒にとって理解し難い表現である。 （「空気が弱まる」）	3-(3)				
71	186	資料 16	健康・快適の温度めやす	不正確である。	3-(1)				
72	186	資料 17	騒音基準	不正確である。 （出典に照らして）	3-(1)				
73	188	15	近隣・家族などにより救出された人が72%を占め、	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)				
74	189	2 - 3	住宅の火災による死者数はあまり減っておらず、延べ数では自然災害の被害より多い（資料23）。	生徒にとって理解し難い表現である。 （資料23に照らして）	3-(3)				
75	190	資料 28	建築災害による死亡率	生徒にとって理解し難い図である。 （出典に照らして）	3-(3)				
76	192	脚注	2015年には「空家等対策の推進に関する特別措置法」が制定され、	不正確である。 （「2015年」）	3-(1)				
77	193	資料 35	所有関係別住宅ストック割合と家賃制度の国際比較	生徒にとって理解し難い表である。 （出典に照らして）	3-(3)				
78	200	左上図	資源エネルギー庁「エネルギー白書2019」による	生徒にとって理解し難い図である。 （タイトルがない。）	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

10 枚中 9 枚目

受理番号 102-267		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
79	204	側注1	金銭などの消費者貸借契約	不正確である。 (「消費者貸借契約」)	3-(1)				
80	207	右中囲み	特定継続的役務提供 解約書面交付の義務づけ	生徒にとって理解し難い表現である。 (「解約書面交付」)	3-(3)				
81	208	2 - 3	消費者契約法は、契約全般について、 適正な取り決めのもとで行われなかった契約は、	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「契約全般について」)	3-(3)				
82	208	資料9	消費者契約法で取り消しや無効になる契約	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (契約全体が無効となるかのように誤解するおそれがある。)	3-(3)				
83	209	10 - 11	返済金額には、金利と手数料が加算されるので、	生徒にとって理解し難い表現である。 (「金利と手数料が加算される」)	3-(3)				
84	209	右中囲み	②分割払い 金利7,004円 ③リボルビング払い(リボ払い) 金利13,144円	生徒にとって理解し難い表現である。 (「金利7,004円」, 「金利13,144円」)	3-(3)				
85	216	19	循環型社会形成推進法	不正確である。	3-(1)				
86	223	9 - 10	実支出には、預貯金や借金返済、有価証券購入などの見せかけの支出(実支出以外の支出)もある。	生徒にとって理解し難い表現である。 (実支出と実支出以外の支出の関係)	3-(3)				
87	224	左上囲み	元利均等返済, 元金均等返済	生徒が誤解するおそれのある図である。 (元金均等返済の返済総額が元利均等返済の返済総額よりも大きくなるかのように誤解するおそれがある。)	3-(3)				
88	224	右中囲み	フロー(流れ)とは、収支や支出などの金銭の動きであり、ストック(蓄え)はその流れのなかで蓄えられたお金である。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「収支や支出などの金銭の動き」)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-267		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
89	226	資料 10	ライフステージ別1か月平均消費支出の品目（二人以上の世帯のうち勤労世帯）	不正確である。 （出典）	3-(1)	
90	231	右上	このような不適切動画や写真をSNSに投稿し、そのことで関係する人や企業に損害を与えてしまった場合は、…などの民事・刑事事件として処罰される。	不正確である。 （「民事・刑事事件として処罰」）	3-(1)	
91	231	右上	不適切動画を投稿した者に、1385万円の賠償請求額を求めた訴訟が行われ、多額の賠償金を支払ったケースもある。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「賠償請求額を求めた訴訟」）	3-(3)	
92	246 - 248		食品の栄養素をチェック！ [例] 15～17歳の男女（身体活動レベルⅡ）の食事摂取基準の1/3の値。 和食献立 ぶりの照り焼き・青菜のごまあえ・す	生徒にとって理解し難い表現である。 （栄養素チェックの図として）	3-(3)	
			まし汁・ごはん（p.122参照） 中華献立 回鍋肉・粟米湯・ナイ豆腐（p.126参照）			
93	253		テーブルセティングとマナー 日本料理 右のイラスト 中華料理 右のイラスト	相互に矛盾している。 （左図及び食べ方と矛盾）	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-268		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	表見返 1	右下	世界首脳会議」 その他 裏見返5 自らが備えや行動すること で、	誤記である。	3-(2)	
2	14	囲み	LGBTQ+ (レズビアン, ゲイ, バイセク シュアル, トランスジェンダー, 性の あり方が定まっていない人など) は, 人口の2~10%ほどといわれる。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (LGBTQ+の人の割合について)	3-(3)	
3	21	19 - 21	世帯構成を見ると, 核家族世帯や拡大 大家族世帯 (三世代家族を含む) は減少 し, 一方で, 単独世帯が増加している 。	生徒にとって理解し難い表現である。 (実数と割合について)	3-(3)	
4	24	表11	条約, 憲法, 法律の関係	生徒にとって理解し難い表である。 (条約, 憲法, 法律の関係について)	3-(3)	
5	26	図14	相対的貧困率 (所得再分配後)	不正確である。 (出典)	3-(1)	
6	26	上	国民を所得順に並べて, 全世帯所得が 全世帯の中央値の半分である人の比率 から求められる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (相対的貧困率の説明として)	3-(3)	
7	26	17	高齢の親を同じく高齢の子どもが介護 する老老介護	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (老老介護が高齢の子による介護のみであるかのよ うに誤解するおそれがある。)	3-(3)	
8	26	囲み	特に母子のみ世帯の収入は平均所得の 4割に満たない。世界的に見ても日本 の母子のみ世帯の所得は低い。	生徒にとって理解し難い表現である。 (図「ひとり親世帯の年収」に照らして)	3-(3)	
9	26	脚注	ひとり親世帯の貧困の原因の一つに, 養育費の算定基準があるといわれてい る。金額が低いとの批判を受け, 算定 基準が改定される見通しである。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「改訂される見通し」)	3-(3)	
10	28	図17	世界の労働時間ランキング	生徒にとって理解し難い図である。 (数値や目盛りがない。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-268		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
11	30	囲み	「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」	不正確である。	3-(1)				
12	32	5 - 6	女性は5人に1人は生涯結婚をしない(21)。	相互に矛盾している。 (図21と矛盾)	3-(1)				
13	35	左上	安田菜津記 その他 70ページ Activitys	誤記である。	3-(2)				
14	40	図4	新生児の原始反射 足のひら 原始歩行	生徒にとって理解し難い表現である。 (新生児の原始反射の説明として)	3-(3)				
15	41	図6	胃の形 イラスト 乳児の胃の形はとっくり型で逆流しやすく、	生徒にとって理解し難い表現である。 (乳児の胃)	3-(3)				
16	44	右上	未就園児・幼稚園児と比べて保育園児の就寝時刻が遅い傾向にあり、保育園児の約4割が10時以降に就寝しているという報告*もある。 *0～36か月の乳幼児が対象。睡眠時間	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)				
			は、夜の睡眠時間と昼間の時間の合計時間。						
17	44	図9	子どもの睡眠時間の国際比較(17か国) ベネッセ教育総合研究所「第4回幼児の生活アンケート(2011年)」による	不正確である。 (出典)	3-(1)				
18	44	図10	クライトマン(1963年)による	不正確である。 (出典)	3-(1)				
19	48	囲み	幼児では交通事故や溺死などの割合が高い。	不正確である。 (図に照らして)	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-268		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
20	54	7 - 8	それぞれの利用を希望する際は自治体から認定を受ける必要がある。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (幼稚園の利用)	3-(3)	
21	55	囲み	日本小児医学会	不正確である。 (「小児医学会」)	3-(1)	
22	58	表25	ユニセフ「イノチェンティ レポートカード11 (2013年)」による	不正確である。 (出典)	3-(1)	
23	59	右上	日本で講演するマララさん(2019年「国際女性会議wow!」)	不正確である。 (「wow」)	3-(1)	
24	61	図	虐待の内容	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
25	62	囲み	頭を使わずに考えなさい	不正確である。 (「考えなさい」)	3-(1)	
26	63	左中	図書館で「六法全書*」で刑法を読み…「自分が法律を知らないために、小学生の時に受けていたいじめが犯罪にならなかった。法律を知らなかったから、…」	生徒が誤解するおそれのある表現である。	3-(3)	
27	64	図1	健康寿命と平均寿命の推移	生徒にとって理解し難いグラフである。 (性別)	3-(3)	
28	66	図5	必要になった場合の介護を依頼した人	不正確である。 (タイトル)	3-(1)	
29	66	2 - 4	日本の総人口1億2,671万人のうち65歳以上人口は3,515万人である。高齢社会を表す指標である高齢化率は27.7%となり、超高齢社会を迎えた。	学習上必要な年次が示されていない。	2-(10)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-268		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
30	69	14	進められている。③	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)				
31	70	右上	3認知症の人へのケア・ユマニチュード (Humanitude) フランス語で「人間らしさ」を意味し、「人間らしさを取り戻す」ということも含まれている。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「フランス語で『人間らしさ』を意味し」)	3-(3)				
32	72	左上	主任ケアマネジャー・看護師・社会福祉士といった福祉の専門職が、それぞれの専門性をいかし、互いに協力して業務にあたる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (地域包括支援センターにおける福祉の専門職の例として)	3-(3)				
33	72	脚注	高齢者虐待の防止、高齢者養護者に対する支援等に関する法律	不正確である。	3-(1)				
34	73	図11	介護老人保険施設	不正確である。	3-(1)				
35	75	表	世界の年金制度	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
36	78	図3	家族や友人との会話 (択一回答) (世帯別)	生徒にとって理解し難い図である。 (調査対象者が不明確)	3-(3)				
37	80	図5	合理的配慮の例 不当な差別的取り扱いの禁止とは	生徒にとって理解し難い図である。 (合理的配慮の例として)	3-(3)				
38	82	中	障がい者雇用支援マーク	相互に矛盾している。 (右のマークと矛盾)	3-(1)				
39	84	図1	朝食の欠食率とその内訳	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-268		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
40	86	図2	食料自給表 その他 110ページ 食料自給表	誤記である。	3-(2)				
41	86	図2	エネルギー源となる栄養バランスの変化（日本）と諸外国の栄養バランス 日本 2017年男、女の図 出典	生徒にとって理解し難い表現である。 （栄養バランスの図として）	3-(3)				
42	87	図5	やせの者（BMI18.5以下）の割合の年次推移（女性）	生徒にとって理解し難い図である。 （タイトル、横軸）	3-(3)				
43	87	図6	出生時体重2,500g未満の出生割合の推移	図は、通常の方法に従って記載されていない。 （横軸）	固有 3-(1)				
44	88	上	A15～17歳がピークで、その後は年齢と共に減少する。 基礎代謝量は15～17歳がピークであり、それ以降は年齢と共に減少していく。	不正確である。 （図7に照らして）	3-(1)				
45	88	図7	（Kcal/日）（2箇所）	表記の基準によっていない。 （「Kcal」）	3-(4)				
46	91	表16	18～29（歳） 穀類 女 280	不正確である。 （出典に照らして）	3-(1)				
47	91	表17	第4群 食品の概量 飯 男4杯 女3杯	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （4群の食品構成）	3-(3)				
48	91	囲み	たとえば副菜（野菜を中心としたおかず）は、5SVとされているが、これは16をもとに作成されており、5SVの副菜には約350gの野菜が含まれる。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （食事バランスガイドと食品群別摂取量のめやすの関係）	3-(3)				
49	93	図24	玄米の構造と米の精白度による違い イラスト	生徒にとって理解し難い表現である。 （玄米、五分づき米）	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-268		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
50	94	2 - 3	私たちが食事からとる脂質は、中性脂肪やリン脂質、コレステロール、脂肪酸に分けられ、	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (中性脂肪と脂肪酸)	3-(3)				
51	94	図25	グリセリン グリセロール	表記が不統一である。	3-(4)				
52	94	表26	n-3系 リノレン酸	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「リノレン酸」)	3-(3)				
53	94	図27	脂肪酸の構造	生徒にとって理解し難い図である。 (飽和脂肪酸)	3-(3)				
54	95	9 - 10	私たちは、平均で1日の総エネルギー量あたり男性は29%ほど、女性は31%ほどの脂質をとっている。	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)				
55	95	図28	食品の脂肪酸組成	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
56	96	図30	たんぱく質の構造 (タイトル)	生徒にとって理解し難い表現である。 (「たんぱく質」)	3-(3)				
57	96	囲み	米のたんぱく質含有量は7~8%であり、	不正確である。 (「7~8%」)	3-(1)				
58	97	図32	文部科学省「日本食品成分表2015年版(七訂)アミノ酸成分表編」第3表を用いて算出した場合、食パンの第一制限アミノ酸はリシンで、アミノ酸価は51である。	生徒にとって理解し難い表現である。 (アミノ酸価51の算出について説明不足)	3-(3)				
59	97	図36	グルテンの形成	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (グルテニン、グルテンの性質)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-268		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
60	97	図37	大豆の加工品	生徒にとって理解し難い図である。 （「こす→」）	3-(3)				
61	98	囲み	改訂の際、	不正確である。	3-(1)				
62	101	表	インスタントコーヒー カフェイン濃度 80mg	生徒にとって理解し難い表現である。 （出典に照らして）	3-(3)				
63	103	図44	②原材料名と原産地表示 原材料の原産地表示は重量の割合が最も高い生鮮食品についてのみ表示。	不正確である。 （「生鮮食品」）	3-(1)				
64	108	図55	2018年 相談件数	不正確である。 （出典に照らして）	3-(1)				
65	113	表	ある日の夕食の例	生徒にとって理解し難い表現である。 （単位、魚介・肉の合計の「8」）	3-(3)				
66	115	表68	トマトケチャップ 15g (大1) 122ページ トマトケチャップ 18g (大1)	相互に矛盾している。	3-(1)				
67	118	脚注	だしの相乗効果 複数のだしを利用することによって、さらにうま味を引き出すことができる。これをだしの相乗効果という。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （「だしの相乗効果」）	3-(3)				
68	124	中	日本で有機農業に取り組んでいる農家の農地面積割合は0.2%、農家数は総農家数の0.5%にすぎず、欧州諸国に比べて非常に低い（右図）。 図 耕地面積に対する有機農業取り組み面積割合	学習上必要な年次が示されていない。	2-(11)				
			み面積割合						

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-268		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
69	132	図8	平織，朱子織，斜文織，たて編	不正確である。 (写真，組織図)	3-(1)				
70	141	1	工業標準化法	不正確である。	3-(1)				
71	141	5 - 6	有害物質を規制しているエコテックスなどの「品質保証表示」がある。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「有害物質を規制している」)	3-(3)				
72	143	2 - 5	年齢や，障がいの有無などに関係なく，だれでも快適に生活を送れるようにデザインされたものをユニバーサルデザインという。さらに，使用できる人の数を最大限に増やすためのアクセシブルデザインもある。	生徒にとって理解し難い表現である。 (ユニバーサルデザインとアクセシブルデザインの関係)	3-(3)				
73	150	4	日本工業規格 (JIS)	不正確である。	3-(1)				
74	154	上	A窓開け換気などをすると低下する。 図14及び，説明	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明不足)	3-(3)				
75	154	側注1	常温・常圧の状態では，固体や液体から気体に変化しやすい有機化合物の総称。壁や床に使われる建材や接着剤，防腐剤，塗料などに使われている。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (説明不足)	3-(3)				
76	155	5 - 7	2020年の東京パラリンピック開催により，より多くの場所でバリアフリーが実現しつつある。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「2020年の東京パラリンピック開催」)	3-(3)				
77	161	側注1	生活道路において歩行者や道路で遊ぶ子どもの安全が優先される交通規則をボンエルフと呼ぶ。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (説明不足)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-268		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
78	162	右中	二酸化炭素排出量の比較 - 1人を1キロメートル運ぶのに排出される二酸化炭素	学習上必要な年次が示されていない。	2-(11)	
79	164	図1	実支出 非消費支出 他の消費支出	生徒にとって理解し難い表現である。 (「他の消費支出」)	3-(3)	
80	164	5	勤労の対価として得る収入を実収入といい、	生徒にとって理解し難い表現である。 (実収入の説明として)	3-(3)	
81	164	図2	可処分所得	生徒が誤解するおそれのある図である。 (非消費支出, 消費支出, 及び繰越金を足したものが常に実収入に等しいかのように誤解するおそれがある。)	3-(3)	
82	165	図3	ライフステージ別実支出の内訳	相互に矛盾している。 (図と矛盾)	3-(1)	
83	165	表6	公的医療保険 先進医療などの高額な医療費の負担を軽くする高額療養費制度もある。	生徒にとって理解し難い表現である。 (先進医療と高額療養費制度の関係)	3-(3)	
84	166	脚注	iDeCo この他、資産形成として少額投資非課税制度の「つみたてNISA」もある。	生徒にとって理解し難い表現である。 (iDeCoの説明として)	3-(3)	
85	167	上囲み	リスクとリターンの関係 債権 (国債)	不正確である。 (「債権」)	3-(1)	
86	169	中囲み	知的財産権の侵害	生徒にとって理解し難い図である。 (知的財産権の侵害の例として)	3-(3)	
87	171	図17	3枚目のイラスト 契約成立	相互に矛盾している。 (説明と矛盾)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

10 枚中 10 枚目

受理番号 102-268		学校 高等学校	教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
88	174	表25	いろいろな金融商品の金利比較	学習上必要な年次が示されていない。	2-(10)
89	174	10 - 11	翌月一括払いのクレジット以外は金利や手数料がかかるので、注意が必要である。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (翌月一括払いのクレジット以外は全て手数料がかかるかのように誤解するおそれがある。)	3-(3)
90	175	上囲み	返済額を低く抑えることができるので便利というのが、カード会社の宣伝文句であるが、マイナス面もある。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「返済額を低く抑える」)	3-(3)
91	179	側注1	特定適格団体	不正確である。	3-(1)
92	188	右中	1人1日あたりのごみ排出量の推移	不正確である。 (タイトル, 単位)	3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-269		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
1	13	表5	以下の作業を家事だと思うか?	生徒にとって理解し難い表である。 (単位)	3-(3)				
2	15	図4	日労働力人口	誤記である。	3-(2)				
3	16	9 - 10	2017年には、女性活躍推進法が制定された。 表1 2017年 女性活躍推進法	不正確である。 (「2017年」)	3-(1)				
4	16	側注1	自らの意志によって商業生活を営み、	生徒にとって理解し難い表現である。 (「商業生活を営み」)	3-(3)				
5	16	側注1	地方公共団体や民間事業主に基本方針の策定を義務づけ、	不正確である。 (「基本方針の策定」)	3-(1)				
6	19	図3	成長を支える家族(生育家族) 子どもにとって、親子、兄弟姉妹、祖父母は重要な家族である。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「子どもにとって、親子」)	3-(3)				
7	25	側注10	遺留分(民法第1028条)	誤りである。 (「第1028条」)	3-(1)				
8	26	上	児童福祉法	不正確である。 (条文に照らして)	3-(1)				
9	26	中	厚生年金保険法 ②保険料納付済期間と保険料免除期間とを合算した期間が25年以上であること。	不正確である。 (「25年」)	3-(1)				
10	27	上	国民年金法 18歳に達したとき国民年金の被保険者の資格を取得する。	誤りである。 (「18歳」)	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-269		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
11	32	脚注	母子健康手帳は母子の健康状態（妊婦検診の結果や出産状況，子どもの診断結果など）を記録する。母子健康法により，…妊婦へ交付される。	不正確である。 （「検診」，「母子健康法」）	3-(1)				
12	40 - 41	表	イラスト 手の動き 3か月ころ 人とのかかわり 3か月ころ 幼児後期（6～7歳ころまで）	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （乳幼児期の発達のためやすの表として）	3-(3)				
13	43	6	定期健康診断 側注2 定期健康診断	不正確である。	3-(1)				
14	43	図4	不慮の事故による子どもの死亡	不正確である。 （出典に照らして）	3-(1)				
15	43	図5	安全マーク	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （マークの説明）	3-(3)				
16	45	図4	子どもの衣服の選び方	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （衣服の選び方）	3-(3)				
17	60	図1	人口推移と高齢化率	図は，通常の方法に従って記載されていない。 （縦軸）	固有 3-(1)				
18	62	図2	高齢者の身体の変化	不正確である。 （出典）	3-(1)				
19	65	図3	ユマニチュードはフランス語の人間らしさ（Humanitude）からきた言葉で，	生徒にとって理解し難い表現である。 （「フランス語の人間らしさ（Humanitude）からきた言葉」）	3-(3)				
20	67	右下	③車いすの介助 （1）各部の名称	生徒にとって理解し難いイラストである。 （ティッピングレバー，後輪，ハンドリムの引き出し線）	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-269		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
21	76	左中	2見当識障害 場所 自分の年齢がわからない	生徒にとって理解し難い表現である。 (場所の例として)	3-(3)				
22	80	図2	やせている者の割合	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
23	84	図5	注) 100gあたりの炭水化物の量 (g)	不正確である。 (「炭水化物」)	3-(1)				
24	86	図1	コレステロールは、性ホルモン、胆汁酸、…の成分として重要である。	不正確である。 (「成分として」)	3-(1)				
25	88	図2	*食パン (アミノ酸値44)	誤りである。 (「値」)	3-(1)				
26	90	囲み	バックテスト (簡易水質測定器)	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)				
27	93	表3	ビタミンA (レチノール活性当量) の変化	生徒が誤解するおそれのある表である。 (調理法による変化の表として)	3-(3)				
28	95	図4	調整粉乳 (2箇所) その他 97ページ ポン酢を適量を 174ページ 防災性カーテン	誤記である。	3-(2)				
29	99	図7	JASマーク 農林水産省の規格、品質表示の適正化 の検査に合格したものにつける。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (JASマークについて)	3-(3)				
30	102	図2	日本の食料自給率 (カロリーベース) の推移	図は、通常の方法に従って記載されていない。 (横軸)	固有 3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-269		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
31	103	図5	食料自給力	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
32	105	表4	冷蔵庫などの配置方法を工夫してみましょう	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)	
33	111	表4	ライフステージと栄養	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (乳幼児期, 高齢期の課題と対応策について)	3-(3)	
34	112	表	食品の重量と容量のめやす グラニュー糖	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
35	113	左中	初がつお 1本 [300g]	生徒が誤解するおそれのある表現である。	3-(3)	
36	135	2 - 3	温度や舌ざわりなどの物理的な刺激, 辛味や炭酸などの科学的な刺激が加わり,	生徒にとって理解し難い表現である。 (物理的な刺激と科学的な刺激)	3-(3)	
37	140	5 - 6	風合いは、衣服をさわった時の肌ざわりなどの感覚で、布の形や伸びやすさなどが関係する。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「布の形」)	3-(3)	
38	155	左中	まつり縫い そでやすそのしまつに用いる。	不正確である。 (「そで」)	3-(1)	
39	167	図4	生活空間 リビング・ダイニング (12畳大) ホール側からリビング・ダイニングへの入り口, 動線	生徒にとって理解し難い図である。 (「12畳大」, 動線と入り口)	3-(3)	
40	168	図1	住まいのユニバーサルデザイン 階段の写真	生徒にとって理解し難い表現である。 (ユニバーサルデザインの階段として)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-269		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
41	172	11 - 12	近隣者などに救出された人は全体の77%で、公助の23%を大幅に上回った。	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)				
42	175	下	<a href="http://www.bousai.go.jp/">http://www.bousai.go.jp/</a>	学習上の参考に供する情報を参照させるウェブページのアドレスは、発行者が管理するものでない。	2-(18)				
43	179	図4	持ち家派または賃貸派 その他 表5 持ち家派と賃貸派の理由	不正確である。 (出典)	3-(1)				
44	187	図3	社会保険料:…病気やけがに備えた健康保険, 老齢・損害・死亡に備えた厚生年金, …などがある。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「損害」)	3-(3)				
45	188	図3	金融商品 元本:貸借したお金のことをさす。	生徒にとって理解し難い表現である。 (金融商品における元本の説明として)	3-(3)				
46	191	3 - 5	その反面, 支出については, 使おうと思えば無限に使うことができるため, 自分自身でコントロールしなければならない。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「無限に使うことができる」)	3-(3)				
47	192	脚注	お店で返品してくれるのはあたりまえ?	生徒にとって理解し難い表現である。 (「お店で返品してくれる」)	3-(3)				
48	196	9 - 10	法制度がる。	誤記である。	3-(2)				
49	196	側注2	特定継続的役務提供 解約書面交付の義務づけ	生徒にとって理解し難い表現である。 (「解約書面交付」)	3-(3)				
50	197	図2	無効になる契約	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (契約全体が無効となるかのように誤解するおそれがある。)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-269		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
51	197	1 - 3	消費者契約法は、契約全般について、適正な環境のもとで行われなかった契約は	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （「契約全般について」）	3-(3)				
52	198	左上	未成年者取消権があり、親権者の同意を得ずに結んだ高額な契約は、原則として取り消すことができる。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「高額な契約は」）	3-(3)				
53	198	下	未成年者による契約や、詐欺・脅迫による契約などの場合	不正確である。 （「脅迫」）	3-(1)				
54	200	9	返済金額には、利息と手数料が加算されるので、	生徒にとって理解し難い表現である。 （「利息と手数料が加算される」）	3-(3)				
55	201	図5	クレジットやローンの返済方法	相互に矛盾している。 （図と矛盾）	3-(1)				
56	202	表1	01 個人情報の保護に関する法律	不正確である。 （「01」）	3-(1)				
57	215	右下	祭りや運動会などの行事 その他 口絵12ページ フルアイテムつくれる	誤記である。	3-(2)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-270		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭総合	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	巻頭1	上	ゼロ・エネルギー住宅 (→p. 210)	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)	
2	巻頭8	右中	明確する工夫 その他 247ページ 人口知能 (AI)	誤記である。	3-(2)	
3	9	囲み	2022年から民法が改正され、高校生のみなさんは18歳の誕生日に「成人」という地位を得ることになる。	不正確である。 (「2022年から民法が改正され」)	3-(1)	
4	13	囲み	ジェンダー・ギャップ指数 (2018)	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
5	18	図3	未婚者の異性との交際状況	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
6	18	図4	性・年齢別未婚率の推移	図は、通常の方法に従って記載されていない。 (横軸)	固有 3-(1)	
7	18	図5	平均初婚年齢の変化	図は、通常の方法に従って記載されていない。 (横軸)	固有 3-(1)	
8	20	側注3	フランスでの結婚の成立には、市役所での手続きと教会での挙式が必要であるが、	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (フランスでの結婚の成立要件について)	3-(3)	
9	20	脚注	Bisexual その他 20ページ Transgender 26ページ 4評価と今後の課題 40ページ 2回程程度	誤記である。	3-(2)	
			54ページ 睡眠時間を早め、 59ページ 不利益につながるが らないような生活 73ページ 社会福祉とうことばは、 78ページ 勝因			

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-270		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭総合	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
10	21	側注6	里親制度 法的な権利・義務関係は生じない。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (里親の法的な権利・義務について)	3-(3)	
11	21	図4	婚姻率・離婚率の推移	不正確である。 (単位)	3-(1)	
12	22	10	戦前の明治民法(1989年施行)は、	不正確である。 (「1989年」)	3-(1)	
13	22	表1	明治民法 相続 「家」を継いだ子ども(一般には長男) だけが、一括して遺産相続する。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (明治民法における相続について)	3-(3)	
14	24	資料5	第878条〔扶養の順位] または検察官の請求により、その父または母について、親権停止の審判をすることができる。(下略)	不正確である。 (条文に照らして)	3-(1)	
15	25	図6	長女 他家に嫁いだ子	生徒にとって理解し難い表現である。 (「他家に嫁いだ」)	3-(3)	
16	25	図7	民法における相続人の範囲	相互に矛盾している。 (図と矛盾)	3-(1)	
17	40	側注1	特に出産後数日で分泌される初乳には、	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (初乳の分泌)	3-(3)	
18	41	8 - 10	子ども服についたひも・フードが遊具に引っかかり事故を起こすことのないようJIS(日本産業規格)が安全基準を定めている。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (フードの安全基準)	3-(3)	
19	43	囲み	(まついりこ作・絵『じゃあじゃあびりびり』偕成社) (中川李枝子作、大村百合子絵『ぐりとぐら』福音館書店)	特定の営利企業の宣伝になるおそれがある。	2-(7)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

10 枚中 3 枚目

受理番号 102-270		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
20	48	18 - 19	現在は保育所，幼稚園，認定こども園①がある(2)。 側注①認定こども園 表2 保育所，幼稚園，認定こども園の違い	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (保育所，幼稚園，認定こども園について)	3-(3)				
21	48	21 - 22	地域型保育はそれらの一時的受皿としての役割…	生徒にとって理解し難い表現である。 (「地域型保育」)	3-(3)				
22	48	脚注	子どもの健康診断 その他 49ページ 表3 乳幼児の健康診断	不正確である。 (「診断」)	3-(1)				
23	49	囲み	仕事・子育て両立支援 企業型保育事業 企業主導型のベビーシッター利用者支援事業	生徒にとって理解し難い表現である。 (仕事・子育て両立支援の説明として)	3-(3)				
24	50	図2	児童虐待の年次件数推移	図は，通常の方法に従って記載されていない。 (横軸)	固有 3-(1)				
25	50	図2	種類と割合	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
26	53	図3	くぐり抜けられる高さ	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
27	54	脚注	乳幼児やその保護者が相互の交流をおこなう場所が開設され，…おこなわれている。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (子育て支援センターの説明として)	3-(3)				
28	57	囲み	世界保健機構 その他 76ページ 世界保健機構	不正確である。	3-(1)				
29	63	17	寝たきりで要介護と判定されている人は約2%である(6)。	生徒にとって理解し難い表現である。 (図6に照らして)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-270		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭総合	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
30	64	囲み	サービスを利用する際には、費用の1割を利用者が負担する。	不正確である。 (「1割」)	3-(1)	
31	65	囲み	任意後見 判断能力が不十分になる前に、あらかじめ本人が選んだ人と契約し、療養看護や財産管理などに関して、必要な事務を代理してもらう。	生徒にとって理解し難い表現である。 (任意後見契約の効力が生じる時期について)	3-(3)	
32	76	図2	EUにおける障害の出現率	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
33	81	右上	車いすの構造 イラスト	生徒にとって理解し難いイラストである。 (ティッピングレバーの引き出し線、ハンドリム)	3-(3)	
34	84	15	基本的なもの その他 93ページ 地域や祭の際 150ページ コード 151ページ 各ライフステージよって	誤記である。	3-(2)	
			165ページ スポイド 166ページ 炎に近づけたちき、 176ページ チュスト (2箇所) 194ページ 長く大切に切る 199ページ 高い浴槽に湯をはり、			
			202ページ プラケット 208ページ 図っている。			
35	85	6 - 7	現在、児童の欠食状態は改善されているが、	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (児童の朝食の欠食)	3-(3)	
36	88	脚注	1日の総エネルギーに占める栄養素の割合。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (エネルギー産生栄養素バランスの説明として)	3-(3)	
37	89	図5	2018年度 食料自給率 39%	不正確である。 (「39%」)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-270		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
38	91	囲み	植物由来のバイオマスプラスチックなどの利用拡大，植物を原料としたバイオマスプラスチック製品につける。	不正確である。 (バイオマスプラスチック，バイオマスプラマークの説明として)	3-(1)				
39	92	10 - 11	そのほかじゃがいも，キャッサバ，大豆，さつまいも，肉などが主食としてあげられる。 図1	生徒にとって理解し難い表現である。 (「大豆」)	3-(3)				
40	94	表4	肉や魚などの動物性食品を食べない人。乳製品や卵を食べない人もいる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「動物性食品」)	3-(3)				
41	96	10 - 11	体内では合成できず，外部から摂取する必要がある。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「体内では合成できず，」)	3-(3)				
42	97	1	水もまた重要な栄養素と考えることができる。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (水の扱い)	3-(3)				
43	97	14 - 15	消化とは，摂取した食品のおもな成分を，その基本単位に分解する過程をいう。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「基本単位」)	3-(3)				
44	101	1 - 2	コレステロールは，…性ホルモンや胆汁酸の成分として大切な役割を果たしている。	不正確である。 (「成分として」)	3-(1)				
45	102	下	豆腐，精白米，食パンの図	生徒にとって理解し難い図である。 (縦軸，横軸下の数値)	3-(3)				
46	104	図3	食塩摂取量の年次推移(1人1日あたり)	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
47	107	1 - 3	ビタミンAは…，植物性食品に含まれるカロテノイド(β-カロテンなど)に分けられる。 19-20行 緑黄色野菜はビタミンAの一種のカロテノイド(カロテン)を多く	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (ビタミンAについて)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-270		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
			含んでいる。						
48	108	囲み	たんぱく質分解酵素 肉類をたくさん食べたときには、キウイフルーツやパイナップルを食べれば、消化を助けてくれることになる。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (たんぱく質分解酵素の働き)	3-(3)				
49	109	19 - 20	方法4 ビタミンC検出液の色が消えたら、ビタミンCが含まれているということである。	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明不足)	3-(3)				
50	110	15 - 18	お茶、コーヒー、清涼飲料、ジュース、果汁飲料などがある。…アルコール飲料も広義の嗜好飲料類に含まれる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (嗜好飲料類の説明として)	3-(3)				
51	112	図1	アスリートの競技種目別目標エネルギー摂取量 男性、女性の図 飛躍 (2箇所)	生徒にとって理解し難い表現である。 (競技種目として)	3-(3)				
52	115	6 - 8	栄養成分表示 加工食品に栄養成分表示をする場合、…5項目の表示が義務づけられている。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「加工食品に栄養成分表示をする場合、」)	3-(3)				
53	115	9 - 12	遺伝子組換え表示 遺伝子組換え食品としての安全性が確認された農産物…とこれを原材料とする加工食品…に表示が義務づけられている。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (説明不足)	3-(3)				
54	116	囲み	食品のトレーサビリティ トレーサビリティとは…の情報を消費者に提供するシステムである。…さらに2010年には米や米の加工品についても法律が制定された。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (トレーサビリティの説明、「2010年」)	3-(3)				
55	117	右下	殺菌する 冷蔵は10℃以下、冷凍は-15℃以下で冷却する	不正確である。 (殺菌方法として)	3-(1)				
56	119	注7	プロテイルモノグルタミン酸	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-270		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭総合	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
57	120	囲み	学校栄養教員	不正確である。	3-(1)	
58	127	図3	炊きこみごはん 塩分 1.5% ※炊きこみごはんとは炒飯はごはんに対して、	不正確である。 (炊きこみごはんの塩分の調味パーセント)	3-(1)	
59	127	表6	しょうゆ・みりん、みそ、食塩、トマトケチャップ 大きじ 8	誤りである。 (「8」)	3-(1)	
60	134 - 135	中	玉米羹(ユイミータン) (2箇所)	相互に矛盾している。 (「羹」、「タン」)	3-(1)	
61	136	上	ポテトサラダ 栄養価	不正確である。 (材料に照らして)	3-(1)	
62	139	囲み	お弁当箱の容量(ml)は必要なエネルギー量(kcal)と大体同じにする。… お弁当箱の1/2~1/3量にごはん、…	生徒にとって理解し難い表現である。 (ごはんの量とお弁当箱の容量、必要なエネルギー量の関係)	3-(3)	
63	152	図4	被服気候の快適域	生徒にとって理解し難い図である。 (快適域の範囲)	3-(3)	
64	155	資料5	おしゃれに関心が高い高齢者ほど、ADL(→p.63)が高いという。化粧をすることや買い物にも効果があるという。	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	
65	155	資料5	ADL(→p.63)	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)	
66	161	資料8	いわゆる吸汗即乾性をもつ。	不正確である。 (「吸汗即乾性」)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-270		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭総合	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
67	164	22	酸化型（塩素系，酸素系）と還元系がある。	表記が不統一である。 （表2と不統一）	3-(4)	
68	165	囲み	油（攪拌用の小びんなど），カーボンブラック（攪拌用のさじまたはガラス棒など），	生徒にとって理解し難い表現である。 （カッコ内）	3-(3)	
69	166	上囲み	④ポリ袋を手からはずし，密着させる。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「密着させる」）	3-(3)	
70	169	表4	ピレスロイド系 虫効果が高い。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「虫効果」）	3-(3)	
71	170	21	江戸時代には古着屋が広く流通しており，	生徒にとって理解し難い表現である。 （「古着屋が広く流通して」）	3-(3)	
72	170	図3	羽織のひも直し 羽織のひもを交換する。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （「交換する」）	3-(3)	
73	172	囲み	綿を栽培するとき使用される農薬， 枯葉剤，化学肥料が農民やその地域の人々の健康をむしばみ，…といわれている。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （「農薬，枯葉剤，化学肥料」）	3-(3)	
74	187	囲み	後ろズボン	表記が不統一である。 （「後ろパンツ」と不統一）	3-(4)	
75	197	囲み	DKとLDK …住宅の居室数に応じて，最低限必要な広さの目安となる基準がある。 表	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)	
76	198	図1	日本の気候区分図	生徒にとって理解し難い図である。 （気候区分図として）	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-270		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭総合	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
77	200	図2	人体寸法と住空間 その他 207ページ 図2車いすの動作寸法	生徒にとって理解し難い図である。 (単位)	3-(3)	
78	210	囲み	龍, 竜, 鬼, 蛇などの漢字が使用されている地名は, 水神が暴れる豪雨や鉄砲水などが発生しやすいことを意味する。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (断定的に過ぎる。)	3-(3)	
79	211	8	大切である (6)。 その他, 12-13行 必要がある (7)。	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)	
80	213	図3	住宅ストックの姿	学習上必要な年次が示されていない。	2-(10)	
81	214	図1	(凡例) 総住宅総数	表記が不統一である。 (タイトル「総住宅数」と不統一)	3-(4)	
82	216	左中	これは, 5000人に対しておこなった…アンケート結果である (1)。	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
83	220	脚注	家庭が所有している預貯金, 株式などの有価証券, 土地・建物などをいう。	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明対象が不明確)	3-(3)	
84	222	表2	社会福祉 社会福祉や児童福祉など。	生徒にとって理解し難い表現である。 (社会福祉の説明として)	3-(3)	
85	224	19 - 21	ところで, 未成年者は契約を結ぶことはできない。ただし, 保護者が与えた「こづかい」などの範囲内での契約は未成年者であっても結べる。それ以上の契約は保護者が結ぶことになる。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (未成年者の契約について)	3-(3)	
86	224	21 - 23	保護者の同意なしに未成年者が契約を結んだときには, 契約は成立していないので,	不正確である。 (「契約は成立していないので,」)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

10 枚中 10 枚目

受理番号 102-270		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
87	225	表5	取消・無効となる契約（消費者契約法） 契約は無効となる	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （契約全体が無効となるかのように誤解するおそれがある。）	3-(3)				
88	225	表5	不利益事実の不告知 不利益な事実をわざとしない	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （不利益事実の不告知の要件が「わざと」のみであるかのように誤解するおそれがある。）	3-(3)				
89	231	囲み	ついに金利の支払いのために借金をするようになって、	生徒にとって理解し難い表現である。 （「金利の支払い」）	3-(3)				
90	231	囲み	自己破産は、債務者自身が裁判所に申し立てて、破産宣告を受けてはじめて認められる。	不正確である。 （「破産宣告」）	3-(1)				
91	232	10 - 11	このため、消費者の権利を明確に示し、消費者の利益や安全を保護するために、消費者保護基本法が1968年に制定された。 表1 1968 消費者保護基本法 消費	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （消費者保護基本法に消費者の権利が明確に示されていたかのように誤解するおそれがある。）	3-(3)				
			者の権利を明確に示し、						

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-271		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
1	口絵 1-2		8消費者の自立を支援する…消費者保護の法律しくみ… 132 4栄養バランスのよい食事…栄養素と食品と食事… 150 Let's Cook米めんの調理…フォー・ガ	相互に矛盾している。 (本文と矛盾)	3-(1)				
			ー… 158 Let's Cook伝統的な加工食品を使う…おにぎりとおにぎり… 178 4つの食品群別摂取量のめやす 12						
2	口絵6	上	家庭科を学ぶと、こんな力がつく!	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
3	口絵9	左下	衛星 その他 口絵9ページ グロバル 口絵11ページ いつもまで保存	誤記である。	3-(2)				
4	4	右上	協働 その他 図書中の「協働」の「協」	表記の基準によっていない。 (常用漢字表外の字であるのに読み方が示されていない。)	3-(4)				
5	5	中	行動が範囲が広がり、 その他 6ページ あたはは高校を 7ページ 経験ながら形成 9ページ 人生の各段階の応じて	誤記である。	3-(2)				
			30ページ 被害者にも加害者にならない 56ページ 忙 (いそ) しい 58ページ 集団 (しゅだん) 85ページ 第二時世界大戦						
			92ページ 安心できる生活したい。 93ページ 急がれている。						
6	9	図3	理想の仕事	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
7	9	図3	理想の仕事	学習上必要な年次が示されていない。	2-(10)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

19 枚中 2 枚目

受理番号 102-271		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
8	10	中	Bお金の使い方 5貯蓄	生徒にとって理解し難い表現である。 (aとcの配置)	3-(3)				
9	11	右下	生活費の平均	生徒にとって理解し難い表である。 (単位)	3-(3)				
10	12 - 13	表2	年齢 課題	生徒にとって理解し難い表である。 (年齢と課題の関係)	3-(3)				
11	13	上	雇用形態の種類を見よう パートタイマー, アルバイト 厚生年金	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「×」)	3-(3)				
12	17	上	6歳 義務教育が始まる(憲法第26条, 学校教育法第22条)。	不正確である。 (「学校教育法第22条」)	3-(1)				
13	17	上	6歳 実の親との関係を法的に断ち切って育てる「特別養子縁組」が認められなくなる(民法817条)。	不正確である。 (「6歳」, 「民法817条」)	3-(1)				
14	17	中	15歳 自分自身で遺言を書くことが有効になる(民法961条)。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「遺言を書くことが有効になる」)	3-(3)				
15	19	図4	結婚の条件	生徒にとって理解し難い図である。 (単位)	3-(3)				
16	19	脚注	青年期 one's youth	生徒にとって理解し難い表現である。 (「one's youth」)	3-(3)				
17	24	右中	(グランヴィル・スタンレー・ホール, 1844-1942年)	不正確である。 (「1942年」)	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-271		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
18	27	右上	…家庭の機能と家事労働，職業労働…	相互に矛盾している。 (本文と矛盾)	3-(1)				
19	28	3 - 9 右	現在の日本では，核家族世帯が増加している。…しかしそれ以上に急増しているのが単独世帯（一人暮らしの世帯）である。	生徒にとって理解し難い表現である。 (実数と割合について)	3-(3)				
20	29	図3	[注]国勢調査では，世帯を「一般世帯」と「施設等の世帯」に分け，…に分類している。	生徒にとって理解し難い表現である。 (図3の注として)	3-(3)				
21	31	下囲み	相談窓口（全国共通） 050-0-55210	不正確である。 (「050-0-55210」)	3-(1)				
22	31	図4	配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
23	31	図5	警察におけるDV相談の性別被害者の割合	生徒にとって理解し難い図である。 (出典，性別)	3-(3)				
24	33	図2	家庭…中食・外食	生徒にとって理解し難い表現である。 (「家庭」)	3-(3)				
25	35	資料1	第824条（財産の管理及び代表） 親権を行う者は，この財産を管理し，	生徒にとって理解し難い表現である。 (「この財産」)	3-(3)				
26	35	下囲み	改正案の中では「選択的夫婦別姓制度」だけが，いまだ実現していない。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (実現していない改正案がこれのみであるかのように誤解するおそれがある。)	3-(3)				
27	45	図3	[注]方向性・順序性は個人差が大きい	不正確である。 (「個人差が大きい」)	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-271		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭総合	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
28	51	図3	視覚イメージで左右	生徒にとって理解し難い表現である。 (「Bがいっぱいある。」)	3-(3)	
29	53	左中	手指の動きや生活行動 (1歳3か月ごろ) クレヨンやえんぴつを握る 写真	生徒が誤解するおそれのある写真である。 (子どもの発達の様子について)	3-(3)	
30	59	図1	一人遊び:一人で遊ぶ または親やきょうだいと遊ぶ	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「または親やきょうだいと遊ぶ」)	3-(3)	
31	59	表2	子どもがよくする遊びベスト10	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
32	59	囲み	日本で最もよく読まれている絵本ベスト3	学習上必要な年次が示されていない。	2-(10)	
33	61	図	子どもが利用している (親がさせている) 情報通信端末 調査対象	生徒が誤解するおそれのある図である。 (出典に照らして)	3-(3)	
34	63	右中	乳幼児健康診査 多くの地域では、3~4か月、1歳6か月、 3歳の子どもに実施され、… この乳幼児健診は無料である。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「無料」)	3-(3)	
35	64	左上	理想の子ども数と実際の子ども数	生徒にとって理解し難い図である。 (縦軸, 調査対象)	3-(3)	
36	65	図2	子どもを育てていて、負担に思うことや悩み	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
37	65	図3	6歳未満の子どもをもつ夫の家事・育児 関連時間 (1日当たり)	生徒が誤解するおそれのある図である。 (1日当たりの家事・育児関連時間)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-271		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭総合	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
38	65	資料5	<a href="http://www.rehab.go.jp/ddis/">http://www.rehab.go.jp/ddis/</a>	学習上の参考に供する情報を参照させるウェブページのアドレスは、発行者が管理するものでない。	2-(18)	
39	66	右中	(児童虐待防止法第26条)	不正確である。	3-(1)	
40	67	図5下	少子化とは、出生数の低下にともなって、15～64歳の人口（生産年齢人口）が増えていかない状態。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (少子化について)	3-(3)	
41	67	左下	日本の子どもの貧困率は36か国中低いほうから23番目と高い。	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)	
42	67	図6	調査対象：首都圏の0歳6か月～6歳就学前の乳幼児をもつ保護者。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (調査対象について)	3-(3)	
43	69	図11	集団保育の子どもたちの1日	生徒にとって理解し難い図である。 (集団保育のスケジュール)	3-(3)	
44	70	22	子どもが生活習慣を一人でできるようになるには、	生徒にとって理解し難い表現である。 (「生活習慣を…できるようになる」)	3-(3)	
45	71	囲み	助産師 看護師試験（→15ページ）の受験資格 を取得し…合格する	不正確である。 (資格取得方法について)	3-(1)	
46	78	6 - 7 左	子どもや孫と暮らす三世帯同居は減少し、夫婦二人暮らしや一人暮らしの高齢者が増えており、	生徒にとって理解し難い表現である。 (実数と割合について)	3-(3)	
47	79	図3	高齢者世帯の所得の種類別割合（2018年）	不正確である。 (出典)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-271		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
48	79	表6	1就業・年金	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
49	79	図8	社会的な活動によるよいこと(複数回答)	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
50	79	下	成年後見制度 自分の人生を後見人に託すことができる制度。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「人生を後見人に託す」)	3-(3)				
51	81	図3	高齢者虐待の虐待者の続柄(2016年)	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
52	83	中	車いすに乗り移る	生徒にとって理解し難いイラストである。 (車いすの位置、ベッドの位置、介助の仕方)	3-(3)				
53	83	右下	車いすの構造	生徒にとって理解し難いイラストである。 (ティッピングバーの引き出し線)	3-(3)				
54	86	上	高齢者の消費トラブル防止に取り組もう!	生徒にとって理解し難い表現である。 (「消費トラブル防止」)	3-(3)				
55	93	下囲み	これはセクハラ? 解答 ①社員を…大切です。 ②それは…よいと思います。	生徒にとって理解し難い表現である。 (質問に対する解答として)	3-(3)				
56	95	図1	社会福祉 身体障害者福祉	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (身体障害者に限るかのように誤解するおそれがある。)	3-(3)				
57	95	図1	公衆衛生 予防接種 感染者予防	生徒にとって理解し難い表現である。 (「感染者予防」)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-271		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭総合	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
58	101		世界遺産の危機 世界各地の美しい自然の数々が消滅の危機に瀕している。…消滅に近づいている背景には、 写真	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「世界遺産の危機」と写真の関係)	3-(3)	
59	101	左中	パストリル氷河 その他 103ページ むだの「だ」(漢字) 107ページ Low 137ページ Consumers Internationa	誤記である。	3-(2)	
			137ページ ights			
60	102	10 - 11 左	調理・洗濯・入浴・水洗トイレなどからの生活雑排水、	不正確である。 (「水洗トイレなどからの生活雑排水」)	3-(1)	
61	105	図4	サステナブル・ラベルは、持続可能な原材料調達や環境、社会的配慮につながる国際認証のラベルのこと。…協会が命名しているよ。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (国際認証のラベルと協会の関係)	3-(3)	
62	106	12 - 13 左	食品ロス削減法	不正確である。	3-(1)	
63	107	資料1	途上国を含むすべての参加国に、排出削減の努力を求める。	生徒にとって理解し難い表現である。 (排出削減対象が不明確)	3-(3)	
64	109	左	時刻の欄	生徒にとって理解し難い表現である。 (イラストに照らして)	3-(3)	
65	115	囲み	加入保険 雇用保険、労災保険、厚生年金、健康保険 これら社会保険は強制加入。保険料は、労働者と雇う側両方が負担。	不正確である。 (「保険料は、労働者と雇う側両方が負担。」)	3-(1)	
66	119	表2	リスクと損失額の例	不正確である。 (出典)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-271		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
67	123	図2	消費貸借契約	生徒にとって理解し難いイラストである。 (消費貸借契約の例として)	3-(3)				
68	123	脚注	損害賠償 damages	生徒にとって理解し難い表現である。 (「damages」)	3-(3)				
69	125	図3	<a href="https://www.ccj.kokusen.go.jp/">https://www.ccj.kokusen.go.jp/</a>	学習上の参考に供する情報を参照させるウェブページのアドレスは、発行者が管理するものでない。	2-(18)				
70	126	上	あなたは、10万円を年利(1年間借りたり、預けたりした場合の利息)15%で借りた。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (年利と利息が同じものであるかのように誤解するおそれがある。)	3-(3)				
71	127	図4	D・E・F社から借りてA社に返済 B・C社から借りてA社に返済	生徒にとって理解し難い表現である。 (「D・E・F社から借りてA社」)	3-(3)				
72	131	図3	高齢者の悪質商法とその法律改正の例	生徒にとって理解し難い表現である。 (「高齢者の悪質商法」)	3-(3)				
73	131	図6	業者のこんなテクニックに注意	生徒にとって理解し難い表現である。 (タイトル)	3-(3)				
74	132	4 - 5 左	詐欺や脅迫の場合、未成年者の場合などは取り消すことができる。	不正確である。 (「脅迫」)	3-(1)				
75	133	図2	3消費者契約法での解決 ③故意の不告知: 不利な内容をわざと説明しない	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (不利益事実の不告知の要件が故意のみであるかのように誤解するおそれがある。)	3-(3)				
76	140		1体と心を満たす… その他 …栄養素と食品と食事…	相互に矛盾している。 (本文と矛盾)	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

19 枚中 9 枚目

受理番号 102-271		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
77	141		8「ビタミンC入り飲料」がよくあるけど、…あるのかな？ その他 11あなたは、自分自身のことを…想像したことがある？	生徒にとって理解し難い表現である。 (本文に照らして)	3-(3)				
78	142	6 左	(栄養学的な役割)	相互に矛盾している。 (143ページ 「栄養的な役割」と矛盾)	3-(1)				
79	143	図2	消化・吸収	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明不足)	3-(3)				
80	143	図3下	水分の13%を失うとこれらの働きができなくなり、命の危険にさらされる。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「13%」)	3-(3)				
81	143	図4	光による体内時計の調節	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
82	144	上	(内閣府「食育推進国民運動の重要事項」2007年を参考に作成)	不正確である。 (「重要事項」)	3-(1)				
83	145	図1	朝食の摂取と学力の関係	生徒にとって理解し難い図である。 (調査対象)	3-(3)				
84	145	図2	朝食の摂取と体力の関係 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」)	生徒にとって理解し難い図である。 (出典)	3-(3)				
85	145	図5	食料消費の変化 (%)	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
86	145	図6	外食・中食・内食の割合	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-271		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
87	147	右中	pickledvegetables その他 151ページ 考えていくが、 152ページ 適度な運動と… 166ページ しょうが *…おろししょ	誤記である。	3-(2)				
			うがは…時短になる。 172ページ きのご類 プロビタミン 173ページ 壊血症 ドレッシングをで 181ページ he best season						
			processd food 183ページ 宗教によって異なる 制服は見られない 傷つけない教え(殺傷) 187ページ 「FAN」						
			188ページ あたな 193ページ table manner 214ページ 損ねても着ている。 214ページ わずか100年あまり間で 225ページ しわになりすい						
			225ページ 小さい穴を開けてた防水 被膜が張られている。 225ページ fibre 228ページ 洗剤にはこのほか、 230ページ 5建てのビル						
			232ページ 何%が輸入品化を 237ページ 薄いの布端のしまつ 242ページ 端からの0.8cmのところ 266ページ 契約のおこなう 284ページ 1個=300g						
88	147	右中	「日本型食生活」(→p.145) その他 150ページ BMI →p.147 156ページ 供給源にもなる。→p.168 162ページ 乳化(→p.157)	不正確である。 (該当箇所にも照らして)	3-(1)				
			164ページ カルシウムの供給源 →p.164 豆腐や納豆などの加工品も多い。⑤ 171ページ どちらか(→p.166) 176ページ 新甘味料(→p.175)						
			グルテンの粘弾性強化(→p.103) 189ページ 旬の食材…(→p.115) 193ページ 献立作成 p.140~143参 照 217ページ 確立したものである。①						
			表現してきた。② 生み発達させたが、③ 221ページ 他者に示す、⑥ 230ページ 死蔵被服③ 注目されている。④						

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

19 枚中 11 枚目

受理番号 102-271		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
			開発もおこなわれている。㊦ 245ページ 取扱い表示→p. 152 260ページ ハザードマップ→口絵14						
89	148	表	9月 秋分の日 (23日前後の7日間)	不正確である。 (「秋分の日」)	3-(1)				
90	150	10 - 11 左	食品に含まれる成分のうち、エネルギーや体をつくる成分のもとなるものを栄養素という。	不正確である。 (栄養素について)	3-(1)				
91	151	図3	高校生 (15～17歳, 18～29歳) の食品群別摂取量のめやす	不正確である。	3-(1)				
92	154	表8	日本人の食事摂取基準 (2020年版)	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
93	156	10 - 11 左	余った糖質はグリコーゲンや脂質に変えて肝臓に蓄えられ、	不正確である。 (脂質の貯蔵)	3-(1)				
94	159	囲み	A 水80mL 15分後	相互に矛盾している。 (つくり方2と矛盾)	3-(1)				
95	160	右上	目に見える脂質・見えない脂質 (g)	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)				
96	160	右下	飽和脂肪酸, 不飽和脂肪酸の図	生徒にとって理解し難い図である。 (右端部分)	3-(3)				
97	161	5 - 9 左	中性脂肪は、脂質の80%以上を占める。…再度、体に応じた中性脂肪に合成される。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「脂質の80%」, 「体に応じた中性脂肪」)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-271		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
98	161	右下	脂質と脂肪 同じものをさす言葉。栄養学では「脂質」という。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (脂質と脂肪)	3-(3)				
99	162	右上	酢…6g (小さじ1/5) その他 174ページ サラダ油…8g (小さじ1/2) 200ページ みりん…10g (小さじ2)	相互に矛盾している。 (195ページ表10と矛盾)	3-(1)				
			202ページ オリーブ油…4.8g (小さじ1.5) 204ページ 塩…0.8g (小さじ1/5弱) 206ページ マヨネーズ…15g (大きじ1弱)						
			塩…2g (小さじ1/3弱) 208ページ ケチャップ…18g (大きじ1強) しょうゆ…10g (小さじ1.5弱)						
100	162	左中	湯むき その他 163ページ フライドポテト	相互に矛盾している。 (つくり方及び、写真)	3-(1)				
101	165	図1	アミノ酸のおけの板の長さ メチオニン+システイン	生徒にとって理解し難い図である。 (アミノ酸のおけの説明として)	3-(3)				
102	165	表4	卵黄に含まれるリン脂質の低密度リポタンパク質 (レシチン) は油を乳化する	不正確である。 (「リン脂質の低密度リポタンパク質 (レシチン)」)	3-(1)				
103	166	左下	パイナップルの写真	生徒が誤解するおそれのある写真である。 (パイナップルのたんぱく質分解酵素)	3-(3)				
104	167	左上	材料 (1人分)	生徒にとって理解し難い表現である。 (「1人分」)	3-(3)				
105	168	上	年齢による骨量の変化, 年齢・性別ごとの…実際の摂取量を図に示した。 図	生徒にとって理解し難い図である。	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

19 枚中 13 枚目

受理番号 102-271		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
106	168	右下	無機質 栄養学において人間にとって必須の栄養素とされる元素のこと。地球上の118種類の元素のうち、…114元素が「ミネラル (mineral)」と呼ばれ、無	生徒にとって理解し難い表現である。 (栄養素としての無機質の説明について)	3-(3)				
			機質とほぼ同じ意味で使われている。						
107	170	右上	*顆粒ゼラチンは、粒ゼラチンと異なり、…顆粒ゼラチンである。 顆粒ゼラチン*…2g (大きじ2 2/3)	生徒にとって理解し難い表現である。 (顆粒ゼラチンと粒ゼラチン)	3-(3)				
108	171	上	プリンの方が崩れないのは無機質のおかげ カスタードプリン、比較プリンの材料	生徒にとって理解し難い表現である。 (比較条件)	3-(3)				
109	172	図	Aほうれんそうのゆで時間によるビタミンCの残存率 B生で5分間、水にさらしたときのビタミンC残存率	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)				
110	173	左下	補酵素 体内の化学反応に関わる酵素のアシスタントとして働く酵素。	不正確である。 (補酵素の説明として)	3-(1)				
111	173	図6	じゃがいもを丸ごと40分蒸したときのビタミン残存率	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)				
112	174	左中	しぎ焼き (鴨焼き) 正式には、なすをくり抜き、鴨肉とみそを炊いて混ぜたものを詰めて焼き上げた料理である。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (しぎ焼きについて)	3-(3)				
113	174	右中	ビタミンB	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「B」)	3-(3)				
114	178	左下	温度が高いと葉が煮えて苦みが出る。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「葉が煮えて」)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-271		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
115	180	図3	旬の時期とそうでない時期のエネルギー投入量の比較	生徒にとって理解し難い表現である。 (対象とした作物)	3-(3)				
116	182	7 - 13 左	殺虫・殺菌, ジャガイモの発芽防止の目的で, 食品に放射性物質を照射することがある。…放射線照射基準値(9)を設定し, 安全な食品が流通するように検査を続けている。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (食品と放射性物質について)	3-(3)				
117	182	3 - 8 右	遺伝子組換え食品とは, 病害虫に強く, 収穫量の多い農作物をつくるために, …遺伝子組換え作物の日本国内での栽培は認められていない。	不正確である。	3-(1)				
118	182	表9	食品中の放射性セシウムの基準値	生徒にとって理解し難い表である。 (単位)	3-(3)				
119	182	表10	体の大きなマダイなど(〇〇)従来の品種改良や〇〇変異と区別がつかず…	生徒にとって理解し難い表現である。 (「(〇〇)」, 「〇〇変異」)	3-(3)				
120	183	図12	表示を推奨する20品目	不正確である。 (「20品目」)	3-(1)				
121	185	表4	テトロドキシン	不正確である。	3-(1)				
122	186	20 - 22 左	輸入食品の中には, 日本では使用禁止の毒性の高い農薬, 認可されていない食品添加物が使われているものもある。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (輸入食品について)	3-(3)				
123	187	図3	「食品ロス」は年間643万トンである。 図 約646万トン	相互に矛盾している。	3-(1)				
124	187	図4	フードマイレージ	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-271		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭総合	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
125	188	下	4汁ものを決める 主菜で使わなかった材料で考える。	相互に矛盾している。 (190ページ 汁ものの記述と矛盾)	3-(1)	
126	189	吹き出し	ご飯を1日に茶わん4.4杯食べることになるんだね。1回の食事でご飯をおかわりすることはあるかな？	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (穀類の食べ方)	3-(3)	
127	191	表	四つの食品群別摂取量で立てる献立	生徒にとって理解し難い表である。 (単位)	3-(3)	
128	195	囲み	経口保水液や…も、塩分濃度は0.9%である。	不正確である。 (「0.9%」)	3-(1)	
129	200		実習例1 栄養価 その他 202ページ 実習例2 栄養価	不正確である。 (材料に照らして)	3-(1)	
130	204 - 205		実習例3 減塩を意識した献立 栄養価 塩：9.8g 応用 この実習での減塩の方法 魚のホイル焼き…蒸し焼き調理で、味が魚の塩だけなので塩分量が減る (d	生徒にとって理解し難い表現である。 (減塩)	3-(3)	
			)			
131	206	上	実習例4 栄養価 塩：8.5g	生徒にとって理解し難い表現である。 (1食分の塩分量として)	3-(3)	
132	209	表	「こまつなの白いスープ」で牛乳と豆乳を使った場合の栄養素量の違い	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
133	213	左下	…被服製作…	相互に矛盾している。 (本文と矛盾)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-271		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
134	215	図1	衣冠束帯 平安時代後期に生まれた日本の衣装。 公家（朝廷に仕える貴族・官吏）の正装であり、その身分と地位を衣装であらわした。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （「衣冠束帯」，「正装」）	3-(3)				
135	215	図3	繊維製品の輸入相手国	不正確である。 （出典に照らして）	3-(1)				
136	215	図3	繊維製品の輸入相手国	学習上必要な年次が示されていない。	2-(10)				
137	215	囲み	ファストファッション アパレル業界は通常、…SPA型アパレルは、…いつしか、「ファストファッションブランド」と呼ばれるようになった。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （SPA型アパレルが全てファストファッションブランドであるかのように誤解するおそれがある。）	3-(3)				
138	216	上	世界地図	生徒にとって理解し難い図である。 （地図上の番号）	3-(3)				
139	217	図2	友禅染 江戸時代中期に宮崎友禅によって完成された染色技法とされる。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （「宮崎友禅によって完成された染色技法」）	3-(3)				
140	220	図2	Tシャツについての汗と皮脂	生徒にとって理解し難い写真である。 （青紫色の意味するところ）	3-(3)				
141	221	囲み	「第一印象」は何秒で決まるか知っているだろうか?答えは6秒。その8割は視覚からの情報で決まるという。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （第一印象について）	3-(3)				
142	224	16 - 18 右	数種類の繊維で紡績する混紡、数種類の糸で布をつくる交織・交編、繊維や糸の長所をいかしつつ短所を補う混用という方法もある。	生徒にとって理解し難い表現である。 （混紡，交織・交編，混用の関係）	3-(3)				
143	225	図1	化学繊維の写真 キュプラ，レーヨン，ナイロン，ポリエステル	不正確である。	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

19 枚中 17 枚目

受理番号 102-271		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
144	225	表2	布の性質 本来、吸水性が低い合成繊維だが、繊維の形を変えることで、吸水性を高めることができる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (表の補足説明として)	3-(3)				
145	227	図6	紫外線を遮る方法	生徒にとって理解し難いイラストである。 (「④濃い色の被服を利用する。」の例として)	3-(3)				
146	227	表8	震災経験者に聞いた「あたたかく過ごす工夫」	相互に矛盾している。 (表と矛盾)	3-(1)				
147	231	図2	品目別リサイクル率	学習上必要な年次が示されていない。	2-(10)				
148	231	図5	現代における被服の循環	生徒にとって理解し難い図である。 (リフォーム, リメイク, リサイクル, 廃棄の関係)	3-(3)				
149	231	囲み	衣生活の3R (4R)	生徒にとって理解し難い表現である。 (「(4R)」)	3-(3)				
150	232	右下	日本の繊維製品輸入先 (2018年, 金額ベース)	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
151	233	右上	各国の賃金 (製造業:一般工の月額賃金・日本を100としたとき)	生徒にとって理解し難い図である。 (出典)	2-(10)				
152	233	右上	各国の賃金 (製造業:一般工の月額賃金・日本を100としたとき)	学習上必要な年次が示されていない。	2-(10)				
153	236	図3	布の表の見分け方 柄がはっきりしているほうが表。 みみに文字印刷がある場合は、読み取れるほうが表。	相互に矛盾している。 (イラストと矛盾)	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-271		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭総合	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
154	236	図4	布の合わせ方 中表 外表	相互に矛盾している。 (写真と矛盾)	3-(1)	
155	236	図7	しつけの目的と方法 できあがり線より0.2cmぐらい縫いし ろ側を縫うと、	相互に矛盾している。 (イラストと矛盾)	3-(1)	
156	236	図8	糸の長さのめやす シュワッチ!	生徒にとって理解し難い表現である。 (「シュワッチ!」)	3-(3)	
157	237	図10	布の種類, ミシン糸, ミシン針の表	生徒にとって理解し難い表である。 (ミシン針の番号)	3-(3)	
158	239	下	⑤ウエストを縫う ⑦ゴムを通す, 仕上げにアイロンをかける	生徒にとって理解し難い図である。 (拡大図)	3-(3)	
159	240	右中	1型紙をつくる そでの型紙	相互に矛盾している。 (2の型紙と矛盾)	3-(1)	
160	242	右下	3背縫いをする(袋縫いにする) 1布を中表に合わせ, 端から0.4cmの ところを縫う。 2裏返して, 端からの0.8cmのところを 縫う。	相互に矛盾している。 (イラストと矛盾)	3-(1)	
161	243	中	5そで下, わき(ひもをはさむ), ス リットを縫う イラスト えり先より13cm上(2箇所)	相互に矛盾している。 (説明と矛盾)	3-(1)	
162	244	表3	寸法の記号とサイズ	生徒にとって理解し難い表である。 (性別)	3-(3)	
163	251	図3	木造住宅の割合は81.3%(1988年)か ら	不正確である。 (「81.3%」)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-271		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
164	263	図2	メンテナンスの効果	生徒にとって理解し難い図である。 (メンテナンスによる性能の回復と住まいの性能)	3-(3)				
165	269	囲み	宅地建物取引主任者	不正確である。 (名称)	3-(1)				
166	282 - 287		食品成分表	生徒にとって理解し難い表現である。 (出典, 数値の表示方法0%)	3-(3)				
167	286 - 287		普通牛乳の写真 本みりんの写真 しょうゆの写真	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)				
168	口絵 12		1日に必要な種類と概量の例 (1人1日分) 食品群別摂取量のめやす その他 口絵13-14ページ 食品群別摂取量の めやす	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)				
169	口絵 12		1日に必要な種類と概量の例 (1人1日分) 食品の概量 その他 口絵13-14ページ 食品の概量	表記が不統一である。	3-(4)				
170	口絵 15	右下	<a href="https://anpi.jp/info/about.html">https://anpi.jp/info/about.html</a>	学習上の参考に供する情報を参照させるウェブページのアドレスは, 発行者が管理するものでない。	2-(18)				
171	口絵 15	右下	パソコンやスマートフォン, 携帯電話などから <a href="https://anpi.jp/info/about.html">https://anpi.jp/info/about.html</a> にアクセスし, 電話番号または名前を入力すると, …検索・確認できる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (アクセス先に入力箇所がない。)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-272		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭総合	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	2	左中	庭生活の実際 その他 2ページ 構成以下 3ページ を述べる。」 4ページ 次のえねりぎー	誤記である。	3-(2)	
			安田奈津紀 5ページ 鷺田精一 6ページ 助けてほしい伝え 所以ゆえん) れがものを創らせたり、			
			7ページ と行っている。 得意女性が行うべき 日常の生活なかにあつた おしゃべりのです。 裏見返6ページ 始めている世界は			
2	3	上	(Sustainable Development Goals, 2010~2030)	不正確である。 (「2010」)	3-(1)	
3	9	左上	科学に生活を捉える	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)	
4	11	左	3おいしさの安全と科学…116 5被服をつくる…76	相互に矛盾している。 (本文と矛盾)	3-(1)	
5	14	囲み	図	生徒にとって理解し難い図である。 (単位)	3-(3)	
6	14	側注4	2020年から成年年齢は20歳から18歳へ と変更になった。	不正確である。 (「2020年」)	3-(1)	
7	15	図2	ものを見るということ	不正確である。 (出典)	3-(1)	
8	16	脚注	日本精神神経学会 (2箇所)	不正確である。	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-272		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
9	17	脚注	LGBTの人の割合は約8%と言われている。一クラス40人と考えた場合、およそ一クラスに3~4人いるということになる。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (LGBTの人の割合について)	3-(3)				
10	18	17	(→p. 39 1) その他 18ページ ジェンダー・ギャップ指数 (3) 21ページ (p. 62)	不正確である。 (該当箇所参照して)	3-(1)				
			23ページ (→p. 40社会保険) 30ページ 生活資源 (2) 人的資源② (→p. 39) 38ページ 34・35ページ						
			42ページ (→p. 1) 61ページ 任意接種がある② 68ページ (→p. 35) 71ページ (→p. 2・3) (→p. 1・2)						
			(→p. 47) 72ページ (→p. 58) 81ページ (→p. 90「日常生活の介助を体験しよう」)						
11	18	側注2	不利益取扱い その他 25ページ 4年生大学 26ページ 役立つ行き方 回答した物	誤記である。	3-(2)				
			27ページ (1) 進路を決定 「ブラックバイト 31ページ 奇宿舍 35ページ 婚姻届け 40ページ 婚姻届け (4箇所)						
			40ページ 「姓」を用いられる。 43ページ スウェーデン (2箇所) フィンランド (2箇所) 44ページ 収入を得られなかったり 手当障がい						
			52ページ できる 53ページ シエマ (2箇所) 54ページ 臀 (でい) 部 61ページ 下の図 63ページ 保育者がお弁当を						
			66ページ 悪影響と及ぼす 67ページ 低抗 79ページ 金賞を授賞。 酒造りりをしている。 80ページ 読売新聞2019. 00. 00						

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

29 枚中 3 枚目

受理番号 102-272		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
			88ページ 域包括ケアシステムは、 89ページ 見舞れる、 95ページ 誰でもがであうリスク 97ページ 文章)						
12	18	図1	「男は外で働き、女は家庭を守るべきである」という考え方	生徒にとって理解し難い図である。 (出典、データ、単位)	3-(3)				
13	18	図2	就業者及び管理職に占める女性の割合	生徒にとって理解し難い図である。 (単位)	3-(3)				
14	19	側注6	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」	不正確である。	3-(1)				
15	20	表1	就職の選択肢例 起業	相互に矛盾している。 (本文と矛盾)	3-(1)				
16	21	下	右の「国公立大学の平均年間授業料の国際比較」を見ると…	不正確である。 (出典)	3-(1)				
17	22	図1	非正規雇用者の推移	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
18	22	脚注	パートタイム労働者やアルバイトなどの非正規正社員	生徒にとって理解し難い表現である。 (「非正規正社員」)	3-(3)				
19	23	右上	1時間あたりの賃金も法律で決められているよ。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (1時間あたりの賃金が法律で一律に決められているかのように誤解するおそれがある。)	3-(3)				
20	26	図	将来、どのような目標をもっているか (「とともそう思う」と答えた割合)	不正確である。 (出典)	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-272		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭総合	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
21	26	図	自己評価（「とてもそう思う」「まあそう思う」と回答した物の割合）	不正確である。 （出典、データ）	3-(1)	
22	29	中	貧困世帯の推移 図	相互に矛盾している。 （タイトルと矛盾）	3-(1)	
23	29	中	貧困世帯の推移	生徒にとって理解し難い図である。 （縦軸）	3-(3)	
24	30	側注2	自分が結婚して新たにつくった家族を「創出家族」という。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「創出家族」）	3-(3)	
25	31	囲み	看護施設での暮らし	生徒にとって理解し難い表現である。 （「看護施設」）	3-(3)	
26	31	側注4	国勢調査は人口の状況を総合的に把握するための社会調査。住民基本台帳は住民票を編成するもの。いずれも原則として5年ごとに行われる。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （「いずれも原則として5年ごとに行われる。」）	3-(3)	
27	32	22 - 23	現在では、世帯人員1人の単独世帯と夫婦のみの世帯が増加し、拡大家族世帯は一貫して減少している（2）。	生徒にとって理解し難い表現である。 （実数と割合について）	3-(3)	
28	33	図6	日本人の「子どもをもつこと」の意識	不正確である。 （出典に照らして）	3-(1)	
29	33	図7	ORCD Family database	不正確である。 （「ORCD」）	3-(1)	
30	34	18	国際労働機構	不正確である。	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-272		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
31	34	図2	共働きの世帯数の推移	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
32	34	図3	主要国における女性の年齢別労働力の国際比較	生徒にとって理解し難い図である。 (単位)	3-(3)				
33	34	囲み	労働基準法で労働時間は1日8時間・週40時間と決まっており、	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (労働時間が一律に1日8時間・週40時間であるかのように誤解するおそれがある。)	3-(3)				
34	36	表2	さまざまなボランティア活動	生徒にとって理解し難い表である。 (分類)	3-(3)				
35	36	表3	家庭裁判所 相談内容 離婚や相続など、家族に関わる相談。 各都道府県におかれている。	生徒にとって理解し難い表現である。 (家庭裁判所の役割について)	3-(3)				
36	36	表3	地方包括支援センター 地域住民の保健・福祉・医療の向上、 虐待など。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「地方包括支援センター」, 「虐待など」)	3-(3)				
37	38	11	改訂されることもある。	不正確である。 (「改訂」)	3-(1)				
38	38	側注1	法律は、憲法のもとで国家と個人(市民)の間と、個人と個人間の権利と義務について規定するものに大別されるが、後者が民法である。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (個人と個人間の権利と義務について規定する法律について)	3-(3)				
39	39	5 - 7	「非嫡出子相続分差別」については、子どもの権利条約(→p.53)に基づき国際連合に設置された委員会から勧告を受け、撤廃された。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (非嫡出子相続分差別撤廃の背景について)	3-(3)				
40	39	左下囲み	質問趣意書	不正確である。	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-272		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
41	39	図1	選択的夫婦別姓に関する意識調査	生徒にとって理解し難い図である。 (単位)	3-(3)				
42	39	図1	選択的夫婦別姓に関する意識調査	学習上必要な年次が示されていない。	2-(10)				
43	39	右下囲み	第792条 なお、親などの親権（監護と教育，居所指定，懲戒，職業許可，財産管理と代理）を，18歳以上には，あてはまらないが，親がアドバイスするなどの関	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)				
			係は変わらない。						
44	40 - 41		「 」で引用した法律の文言	不正確である。 (条文に照らして)	3-(1)				
45	40	右上	Q財産の別産制とは？ (第733条)	誤りである。 (「第733条」)	3-(1)				
46	41	右	親族・親等と三親等の姻族図 3親等の範囲	生徒にとって理解し難い表現である。 (タイトル，説明，図)	3-(3)				
47	41	左下	Q遺言は法定相続より優先される？ (第920条) (第1028条)	誤りである。 (「第920条」，「第1028条」)	3-(1)				
48	41	右下	Q嫡出子と非嫡出子の相続は同じ？ (第900条4項)	誤りである。 (「第900条4項」)	3-(1)				
49	42	側注4	中央値とは全世帯の半分の世帯数の所得高。相対的貧困率は，中央値の半分の所得の世帯が，全世帯に占める割合のことで，…になる。 図1 「相対的貧困率」は所得中央値	不正確である。 (相対的貧困率の説明として)	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-272		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
			の一定割合（50%が一般的で、いわゆる「貧困線」）以下の所得しか得ていない者の割合である。						
50	43	表2	世界の主な国の相対的貧困率とジニ係数	生徒にとって理解し難い表である。 (出典, ジニ係数の単位)	3-(3)				
51	43	表3	社会保障の4つの柱 公衆衛生 人々の健康維持のため行う予防・衛生等の対策を行政	生徒にとって理解し難い表現である。 (「対策を行政」)	3-(3)				
52	43	表3	社会保障を実行する主な制度 労働者災害保	生徒にとって理解し難い表現である。 (「労働者災害保」)	3-(3)				
53	43	表3	社会保障を実行する主な制度	生徒にとって理解し難い表である。 (社会保険と介護保険の関係)	3-(3)				
54	43	側注7	憲法第25条「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を有する権利がある。	不正確である。 (条文に照らして)	3-(1)				
55	44	上	社会扶助の種類（社会扶助は、以下の3種類がある。） 社会手当 障がい児福祉手当／特別障がい手当	生徒にとって理解し難い表現である。 (「障がい児福祉手当」, 「特別障がい手当」)	3-(3)				
56	44	図1	保護世帯の内訳	生徒にとって理解し難い図である。 (単位)	3-(3)				
57	44	下	Q5受給している世帯数は? (保護率といい, 16.9%。1,000人に対する割合)	不正確である。 (「16.9%」)	3-(1)				
58	44	右下	補足率	不正確である。	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-272		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
59	44	囲み	生活困窮者支援法（2箇所）	不正確である。	3-(1)				
60	45	左上	児童手当	生徒にとって理解し難い表現である。 （支給額）	3-(3)				
61	45	上	児童扶養手当 一部支給の場合、42,2490円～13,030円。	生徒にとって理解し難い表現である。 （支給額）	3-(3)				
62	45	右中	特別児童扶養手当 20歳未満の障害児を家庭で監護を養育している父母等に支給。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「監護を養育している」）	3-(3)				
63	45	右中	障害児福祉手当 月額4,790円。	不正確である。 （支給額）	3-(1)				
64	45	右中	特別障害者手当 約2万7千円	生徒にとって理解し難い表現である。 （支給額）	3-(3)				
65	46	左	Q職業によって入る保険はちがうのですか？ （全体）	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （国民年金と厚生年金の制度について）	3-(3)				
66	46	中	Q保険料はどのくらい？ 厚生年金： ただし企業と個人で折半して払い、この年金保険料から医療保険料分もあてていく。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「この年金保険料から医療保険料分もあてていく。」）	3-(3)				
67	47	右上	Q給付金の申請ができるのですか？	生徒にとって理解し難い表現である。 （「工作中、および通勤中に事故にあったり病気になった時。」の質問として）	3-(3)				
68	47	左中	Qどのくらいの給付金を受け取れますか？ 表 会社都合	生徒にとって理解し難い表現である。 （保険加入期間、給付日数）	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

29 枚中 9 枚目

受理番号 102-272		学校 高等学校	教科 家庭	種目 家庭総合	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
69	50	図	世界の児童労働数と子ども人口に占める割合の推移	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)
70	53	資料2	子どもの権利条約	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (条文に照らして)	3-(3)
71	54	図	出生後の発育	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)
72	56	右下	言葉のお題を	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)
73	61	中	子どもの不慮の事故死の内訳(単位%) 1~4歳児の図	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)
74	61	脚注	500円玉ぐらいまでの大きさのものならば、乳児の口に入る。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「500円玉ぐらいまでの大きさ」)	3-(3)
75	66	図1	6歳未満時のいる夫の家事・育児時間の国際比較(1日あたり)	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)
76	67	右上	WHO(世界保健機構)	不正確である。	3-(1)
77	68	上	児童相談所における児童虐待相談対応件数	不正確である。 (縦軸, 出典)	3-(1)
78	68	右上	毎年60人ちかい子どもが虐待でなくなっている!	不正確である。 (「60人ちかい」)	3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-272		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
79	68	右下	暴言で聴覚が萎縮	生徒にとって理解し難い表現である。 (「聴覚が萎縮」)	3-(3)				
80	70	図1	子ども(20歳未満)の相対的貧困率の推移・世帯タイプ別	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)				
81	70	側注1	子どもの貧困率は、全世帯の中央値の半分以下の所得で…。2016年は6人に1人と高い割合であったが、以後少し低下した。	不正確である。 (子どもの貧困率, 「2016年は6人に1人」)	3-(1)				
82	70	表2	小学校から高等学校までの教育費	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
83	70	図3	子ども医療費助成(通院)対象年齢の自治体比率	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)				
84	70	表4	1人あたりの年間の子育て費用	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
85	70	右下囲み	子どもの相対的貧困率を見ても、一人親世帯の割合は43.6%と突出しています。ただし、貧困の子ども全体の総数でいうと、実はその半数は二人親世帯。	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)				
86	71	2	SDGs(→p.2・3)のスローガン「誰も置き去りにしない」 その他 97ページ 同様の記述	相互に矛盾している。 (3ページ「誰ひとり取り残さない」と矛盾)	3-(1)				
87	71	13	幼児教育・保育の無償化(住民税非課税世帯), 側注3	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (無償化の対象)	3-(3)				
88	71	図5	保育・幼児教育への公的支出国際比較(2013年)	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-272		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭総合	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
89	71	図6	育児休業の取得率	生徒が誤解するおそれのある図である。 (説明不足)	3-(3)	
90	71	図7	育児休業(原則1年) ※育児休業制度は、父、母の両方が、 子どもが2歳になる前日まで取得でき、 子どもが最長2歳になるまでは、会 社を休んだり給付金がもらえる制度。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (育児休業)	3-(3)	
91	72	表1	保育所、幼稚園、認定子ども園の比較	生徒が誤解するおそれのある表である。 (保育所、幼稚園、認定子ども園について)	3-(3)	
92	72	図2	保育所等待機児童数および保育所等利 用率の推移	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
93	72	資料3	国や行政・社会の責任としての保育	不正確である。 (条文等に照らして)	3-(1)	
94	73	2 - 3	保育所や幼稚園、認定子ども園以外に も、次のように支援機関やしゅきがある。 本文下の緑色の囲み 側注④⑤⑥⑧	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「認定子ども園」、支援機関やしゅきの説明とし て)	3-(3)	
95	73	右中	母子保健手帳	不正確である。 (「保健」)	3-(1)	
96	75	下	次の文章が正しい場合は( )に○、 間違っている箇所を正しく直してくだ さい。 その他 93ページ 同様の記述	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	
97	79	9 - 10	若いころからの食事、運動、喫煙、ア ルコール摂取などにより発症や進行を 遅らせることもある。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「発症や進行を遅らせることもある。」)	3-(3)	
98	80	17 - 18	症状には中枢症状と周辺症状があり(3)、	不正確である。 (「中枢症状」)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-272		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
99	80	図1	認知症の有病率（男女別，年代別）	不正確である。 （出典）	3-(1)				
100	82	中囲み	北欧の福祉の理念：自己決定権 「身体の不自由な高齢者が，…福祉サービスを減らすこともしません。」 （北欧見てある記）	生徒にとって理解し難い表現である。 （出典，文意が理解し難い。）	3-(3)				
101	83	図4	養護者による高齢者虐待の内容	不正確である。 （出典，単位）	3-(1)				
102	84	10 - 11	高齢者世帯の平均所得は，全世帯のそれと比べると下回っている（2）。	相互に矛盾している。 （表2と矛盾）	3-(1)				
103	84	図1	65歳以上の者のいる世帯数の構成割合	生徒にとって理解し難い図である。 （タイトル，単位，注2）	3-(3)				
104	85	図3	高齢者の就業状態	不正確である。 （出典，「被労働力人口」）	3-(1)				
105	85	図4	社会活動をしてよかったこと	不正確である。 （出典に照らして）	3-(1)				
106	86	中	繰り下げと言って受け取ることができるが，減額となる。逆に繰り上げた（66歳以上から）場合は増額となる。	不正確である。 （「繰り下げ」，「繰り上げ」）	3-(1)				
107	87	左上	40歳に達した時から各自が加入している医療保険から差し引かれる。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「医療保険から差し引かれる」）	3-(3)				
108	87	左上	サービスを受けるときの自己負担は，年金収入に応じて1割から3割負担になっている。	不正確である。 （「年金収入」）	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-272		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
109	87	右上	介護保険料はどのくらい？	不正確である。 (出典, データ)	3-(1)				
110	87	左中	Q2 各市町村の介護認定審査会は, 主治医の意見と認定調査に基づいて, 要介護度が認定される。 「非該当」とは, やがて要介護・要支	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)				
			援になる心配がある。						
111	87	右下図	要支援・要介護度のおそれ	生徒にとって理解し難い表現である。 (「要介護度のおそれ」)	3-(3)				
112	88	図1	高齢化の推移と将来推計	生徒にとって理解し難い図である。 (出典, タイトル, 単位, 折れ線グラフの意味)	3-(3)				
113	88	資料2	地域包括システム	不正確である。	3-(1)				
114	91	中	2衣服の着脱	生徒にとって理解し難いイラストである。 (矢印)	3-(3)				
115	92	左表	平均寿命の国際比較 (WT0194カ国, 2016年)	生徒にとって理解し難い表現である。 (「WT0194カ国」)	3-(3)				
116	96	10	日本の社会保障制度の困難	生徒にとって理解し難い表現である。 (見出し)	3-(3)				
117	96	図1	国内総生産に対する社会保障費割合 (OECD加盟国全35か国, 2013年時点)	相互に矛盾している。 (図と矛盾)	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-272		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
118	100	図1	栄養素等摂取量の推移 ※動物性脂肪は1962年, …を100とする。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「1962年, …を100」)	3-(3)				
119	102	図2	原因別生活習慣病による死亡数	生徒にとって理解し難い図である。 (説明不足)	3-(3)				
120	103	12 - 13	卵や小麦など発症頻度が高かったり, そばや落花生など重篤な症状になりやすかったりする食品 (6) は必ず表示することとなっている。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (アレルギー表示について)	3-(3)				
121	103	図4	食物アレルギーとアナフィラキシーの発症割合	不正確である。 (出典)	3-(1)				
122	104	左下	2と3でみたような その他 105ページ 健康について健康について 131ページ 3とナッツを	誤記である。	3-(2)				
			135ページ 体をの 価値を計算してみよう。 138ページ アスパラガス2枚 145ページ 漬けむもので, 150ページ 年間被ばく限度食品の仮						
			定汚染度 157ページ 悲しみなどで気持ちを 168ページ 機器車 188ページ 体系 203ページ 鍵開けによる進入,						
			多くの人に 204ページ 南海トラフト地震 205ページ ダンバー (2箇所) 建築基準法施行例 公園内にある (日産スタジアム) は,						
			208ページ Manag ement 期待されシステム 209ページ COを吸収 日本に木の年輪は 里山いい,						
			キノコのなどを 212ページ 競り棚						

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

29 枚中 15 枚目

受理番号 102-272		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
123	105	図3	食べ物は体内でどうなるか	生徒にとって理解し難い図である。 (消化の流れ)	3-(3)				
124	105	図4	肝臓や全身に運ばれた分解物はどう変化するか	生徒にとって理解し難い図である。 (ぶどう糖の流れ)	3-(3)				
125	105	左下	(→p.114「食事プランの基礎」) その他 112ページ カルシウム③ 鉄④ 113ページ (→p.108)	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)				
			115ページ (→p.127) 116ページ (→p.102) 118ページ (→p.89) (2箇所) 127ページ (→p.106「参考」) 208ページ (→p.166)						
126	105	右下	健康の視点からは、栄養と食品以外にも大切な視点がある。 たとえば… 鮮度 おいしさ 価格 安定した食料供給	生徒にとって理解し難い表現である。 (栄養と食品以外の健康の視点)	3-(3)				
			食事時間 誰と食べるか						
127	106	上	食品、五大栄養素とその働きの間をつなげてみよう。	生徒にとって理解し難い表現である。 (105ページ7の記述などに照らして)	3-(3)				
128	106	左下	分子鎖アミノ酸	不正確である。	3-(1)				
129	107	脚注	体重×0.8~1の重さ (g) がめやす	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)				
130	108	6 - 8	単純脂質は、グリセリンと3つの脂肪酸が結合したもので、体内でもっとも多い脂質で、代表的なものが中性脂肪である (2) 図2中性脂肪の構造 単純脂質	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (単純脂質)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-272		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭総合	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
131	108	側注2	炭素は4つの電子と結合できる。そのうち2つを他の電子と共有している状態を二重結合という。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (二重結合)	3-(3)	
132	108	表1	誘導脂質 上の2つのたんぱく質が分解してできたもの	誤りである。 (「たんぱく質」)	3-(1)	
133	108	表4	必須脂肪酸 リノレン酸	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「リノレン酸」)	3-(3)	
134	110	脚注	栄養面からビタミンB2不足の	誤りである。 (「ビタミンB2」)	3-(1)	
135	111	図2	食物繊維を多く含む食品 切干大根 3.1g 干しひじき 4.3g	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
136	112	側注1	概ね100mgの無機質を	不正確である。 (「100mg」)	3-(1)	
137	112	左中	無機質とビタミンは摂り過ぎても不足してもよくないね。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (摂り過ぎても不足してもよくない栄養素)	3-(3)	
138	114	5 - 7	厚生労働省は、保健機能食品制度を2001年に発足させ、それらの食品を保健機能食品として3つに分類・整理した。…2015年に制度の改正を行った。 表 保健機能食品の分類	不正確である。 (保健機能食品制度)	3-(1)	
139	119	表9	自然毒 カビを避ける	生徒にとって理解し難い表現である。 (青梅, じゃがいも, 毒きのこの食中毒の予防法として)	3-(3)	
140	122	上	実習例1 栄養価 その他 124ページ 実習例2 栄養価 126ページ 実習例3 栄養価	生徒にとって理解し難い表現である。 (栄養価として)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

29 枚中 17 枚目

受理番号 102-272		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
141	122	下	A温泉卵は卵の凝固温度の性質を利用した調理である。卵を65～70℃の温度で約30分間加熱すると、まだ固まりきっていない卵白の中に、ほぼ固まった卵黄が入った温泉卵ができあがる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (凝固温度の差によって温泉卵ができる理由)	3-(3)				
			表 卵白と卵黄の凝固温度						
142	125	左上	*汁がなくなるまで煮ることを「煮含める」という。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「煮含める」の説明として)	3-(3)				
143	126	左下	なぎの役割をする。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「なぎの役割」)	3-(3)				
144	127	中左	こまつなの煮びたし その他 128ページ 餃子 131ページ 月見団子 146ページ ピッツァ・マルゲリータ	相互に矛盾している。 (材料及び、つくり方)	3-(1)				
145	130	下	A …ゼラチンは60℃を超えるとたんぱく質が分解してしまい凝固する力がなくなるため60℃を超えないように加熱する。 表中 寒天の主成分 糖質 (アガロース, アミロペクチン)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (ゼラチンと寒天の特徴)	3-(3)				
146	131	左下	卵白の気泡性を利用	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「気泡性」)	3-(3)				
147	132	下	福井雑煮 貝雑煮	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (福井, 長崎の雑煮として)	3-(3)				
148	134	右中	推奨量 ほとんどの人が充足する平均の量。 表2 日本人の食事摂取基準	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

29 枚中 18 枚目

受理番号 102-272		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
149	137	表	昼食 中華めん (100) 果物 油 (4) 穀類	誤りである。 (食品群の分類)	3-(1)				
150	142	囲み	国際連合教育科学文化機構 (ユネスコ)	不正確である。	3-(1)				
151	142 - 143	表1	食文化年表	生徒にとって理解し難い表である。	3-(3)				
152	144	図1	世界で食べられている主な食品	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)				
153	144	脚注	炭水化物の米やいも類を主食…	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「炭水化物の」)	3-(3)				
154	149	3 - 5	1960年代、日本は総カロリーの約80%を国内の食料生産でまかなっていたが、その後、食料自給率は低下し(1)、カロリーベースで約38%(2017年)と	生徒にとって理解し難い表現である。 (図1に照らして)	3-(3)				
155	149	13 - 14	グローバル経済は、世界貿易③は関税引き下げの方向にあり輸入増を招く。 側注3	生徒にとって理解し難い表現である。 (世界貿易の説明として)	3-(3)				
156	149	図2	食料自給率の国際比較	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
157	149	側注4	(2008年最終改正)	不正確である。 (「2008年」)	3-(1)				
158	150	図1	所得別の食料費	生徒にとって理解し難い図である。 (説明不足)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

29 枚中 19 枚目

受理番号 102-272		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
159	150	表2	所得と食品の摂取量（年間平均値）	不正確である。 （出典に照らして）	3-(1)				
160	150	囲み	食品の放射線の基準値は、下表のように食品の放射線汚染度をどのように仮定するかによって異なってくる。	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)				
161	151	囲み	売り切れで品物がなくなるよりは、余るよりは捨てた方がいいという…	生徒にとって理解し難い表現である。 （「余るよりは」）	3-(3)				
162	152		視野を広げて 1889年（明治22年） …市立忠愛小学校で… 1958年（昭和33年） 味や衛生で問題もあった脱脂粉乳から	不正確である。 （学校給食の変遷として）	3-(1)				
			牛乳になる。						
163	156	図1	衣服の国内で販売される衣類のうち輸入品が占める割合	不正確である。 （出典、タイトル）	3-(1)				
164	160	12 - 13	人工の毛（1）やスエードがつくられている。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「人工の毛」）	3-(3)				
165	160	側注2	糸のよりにはSより（右より）、Zより（左より）などがある。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「など」）	3-(3)				
166	161	図3	編物組織 イラスト	生徒にとって理解し難い図である。 （ゴム編の引き出し線）	3-(3)				
167	162	図2	主な繊維の水分率	不正確である。 （「水分率」）	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

29 枚中 20 枚目

受理番号 102-272		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
168	164	9 - 14	洗濯には、水と洗剤で洗う湿式洗濯（ウエットクリーニング）と、有機溶剤で洗う乾式洗濯…ウエットクリーニングは家庭でも商業洗濯でも行われる。	生徒にとって理解し難い表現である。 （洗濯の区分について）	3-(3)				
169	164	22 - 23	合成洗剤は液性の違いにより、主に弱アルカリ性・中性・弱酸性の3種類がある。	相互に矛盾している。 （表5と矛盾）	3-(1)				
170	165	図7	洗濯条件の変化による洗浄力の変化	生徒にとって理解し難い表現である。 （出典）	3-(3)				
171	166	中囲み	日本石鹼洗浄工業会	不正確である。	3-(1)				
172	166	表1	漂白剤の種類	生徒にとって理解し難い表である。 （繊維の種類）	3-(3)				
173	167	20	動物性繊維	表記が不統一である。 （160ページ「動物繊維」と不統一）	3-(4)				
174	169	図6	右のイラスト	不正確である。 （「背肩間」）	3-(1)				
175	169	表7	体型区分 チェストとウエストの寸法差（ ） 身長 寸法（ ）	生徒にとって理解し難い表現である。 （カッコ）	3-(3)				
176	174	15	日本人もこぞって洋服を着た（3）。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （洋服の普及について）	3-(3)				
177	174	21 - 22	戦時中の女性は和服にもんぺを着けた格好や、夏だけアッパッパと呼ばれた単服を着ていた。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （夏物単服の登場時期について）	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-272		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
178	174	脚注	白鷹紬は日本で唯一の緋技法で、2007年に山形県指定無形文化財となる。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「日本で唯一の緋技法」）	3-(3)				
179	175	4 - 8	主に寒冷地では、人体の腕や脚などの形に沿って覆う衣服が多く、温帯や熱帯の地域では、布をそのまま体に巻いたり、…前者の衣服の構成を特徴から立体構成、後者は平面構成といい、	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （平面構成の衣服の特徴について）	3-(3)				
180	178	上	裁断・しるしつけ	生徒にとって理解し難いイラストである。 （布の色）	3-(3)				
181	182	下	本縫いの順序	生徒にとって理解し難いイラストである。 （4と5の拡大図）	3-(3)				
182	184	図3	衣料品購入単価・輸入単価の推移	生徒にとって理解し難い図である。 （単位）	3-(3)				
183	185	表4	被服ができるまでに使われるエネルギー	不正確である。 （出典）	3-(1)				
184	186	18 - 20	皮膚刺激が少なく、環境負荷も低減するので、自然環境や生産者、そして消費者の健康を守ることもつながっている（2）。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （オーガニックコットンの効能について）	3-(3)				
185	186	側注3	マテリアルリサイクルは、廃棄物を製品原料として再利用することを主眼としたリサイクルのしかたで、「材料とリサイクル」、	不正確である。 （「材料とリサイクル」）	3-(1)				
186	188	下	3Dのボディースキャナー	生徒にとって理解し難い表現である。 （「ボディースキャナー」）	3-(3)				
187	192	図2	転換期に入った日本の住宅政策 左囲み 最低居住面積水準、誘導居住面積水準 右囲み 2006年の住生活基本計画では…	生徒が誤解するおそれのある図である。 （日本の住宅政策について）	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-272		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
188	193	囲み	話し合ってみよう 住生活基本計画（2006年）における居住面積水準 子どもの世帯人数の換算 参考：教室の最低基準は $9 \times 10 = 90\text{m}^2$	生徒にとって理解し難い表である。 （面積）	3-(3)				
			誘導居住面積水準（都市居住型）における子ども一人分の面積（ $\text{m}^2$ ）						
189	194	20 - 22	日本の民家は農作業場としての土間が中心で、農民は江戸時代ごろまで、土間にむしろを敷いて寝る竪穴式住居に住んでいた。現存する日本最古の民家（5）は竪穴式住居の形を受け継いで	生徒にとって理解し難い表現である。 （最古の民家が受け継ぐ竪穴式住居の形）	3-(3)				
			いる。						
190	197		10ニューハウン 11毛皮で覆い 12ゲトライデガッセ 16タオス	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （世界の特徴ある住まいについて）	3-(3)				
191	199	囲み	生活行為と動作に必要な広さ	生徒にとって理解し難い図である。 （すり抜け、通り抜けのイラスト）	3-(3)				
192	200	8 - 9	私たちの温冷感覚は、温度、湿度、気流、熱放射、着衣の状況、身体の活動状況などの環境条件によって変化する。	生徒にとって理解し難い表現である。 （環境条件）	3-(3)				
193	201	図3	舗装の違いによる温度分布状況	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)				
194	201	表4	自宅内の気になる騒音	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)				
195	202	2 - 4	1によると、アレルギーの原因になるダニの発生率は、木枠窓の木造より鉄筋構造やアルミサッシの住宅の方が高い。また、じゅうたんや畳の方が板張りよりダニの発生率が高い。	生徒にとって理解し難い図である。 （説明不足）	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-272		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
			図1 住宅構造別ダニアレルギー発生率						
196	202	15 - 16	3によると、年齢によって家庭内事故の特徴が違い、乳幼児は誤飲や転落といった原因が多く、高齢者はでき死や転倒が多い。 図3年齢別家庭内事故死の割合	生徒にとって理解し難い表現である。 (年齢による家庭内事故の特徴)	3-(3)				
197	202	22 - 24	室内を改装して、事故が起きにくくすることが必要だが、住宅の改装は家具などの移動をしたり高額のコストがかかるので、個人の力では取り組みにくく、なかなか解決しない原因と	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (住宅の改装)	3-(3)				
			なっている。						
198	203	図4	住宅火災の死者における高齢者の割合	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)				
199	204	右上	地震や地球温暖化による災害の危険性は増えている 1確率論的地震動予測図 2世界の気温上昇の予想 3日本の気温上昇の予想	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)				
200	204	表	戦後主な災害による死者数	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)				
201	204	表	戦後主な災害による死者数 兵庫県南部地震 東北地方太平洋沖地震	生徒にとって理解し難い表現である。 (205ページは阪神・淡路大震災，204ページ表上は東日本大震災)	3-(3)				
202	205	中	地すべり 緩やかな斜面が地下水など下方へ移動する現象で、部分が崩れる表層崩壊と、層の地盤までも崩れる深層崩壊がある。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「地下水など…移動する現象」，「部分が崩れる」，「層の地盤までも崩れる」)	3-(3)				
203	205	右下	建物の耐震改修の工事に関する法律	不正確である。	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-272		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
204	206	左上	Q災害時のあなたの避難場所はどこ？	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (災害対策基本法で定めていることについて)	3-(3)				
205	206	左中	Q災害時に出される警報等の種別って？ 警戒レベル3 避難の場所を整えましょう。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (警戒レベル3の行動)	3-(3)				
206	206	左下	Q避難所から住宅が確保されるまでの 住まいは？	生徒にとって理解し難い表現である。 (応急仮設住宅・みなし仮設について)	3-(3)				
207	207	上	Q国の災害対策費用は？	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明及び、図)	3-(3)				
208	207	中	Q災害に関する基本的な法律って？	不正確である。 (掲載された法律が規定する事項及び内容の説明)	3-(1)				
209	208	14 - 15	高断熱・高气密な住まいは、冬の家の 中の暖かさや涼しさを保つことができ る(→p.166)。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「冬の…涼しさ」)	3-(3)				
210	208	図1	エネルギー消費量の推移	生徒にとって理解し難い図である。 (凡例がない)	3-(3)				
211	208	左中	11住み続けられるまちづくり	相互に矛盾している。 (3ページと矛盾)	3-(1)				
212	209	3 - 7	日本の現在の新築件数は、約93万戸(2018年)となり、…日本では中古は17%でしかなく(3)。日本の住宅市場は新築中心になっている。	不正確である。 (「約93万戸」、「17%」)	3-(1)				
213	209	表2	滅失住宅戸数	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

29 枚中 25 枚目

受理番号 102-272		学校 高等学校	教科 家庭	種目 家庭総合	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
214	209	図3	流通における住宅種別	学習上必要な年次が示されていない。	2-(10)
215	209	表4	住宅寿命の国際比較	学習上必要な出典，年次が示されていない。	2-(10)
216	209	図5	産業廃棄物の業種別排出量	不正確である。 (出典)	3-(1)
217	210	12 - 13	2にあるように国の歳出に住宅手当などが支出としてあるが，日本にそれはない。	生徒にとって理解し難い表現である。 (図2に照らして)	3-(3)
218	210	図2	OECD各国の社会支出の内訳	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)
219	210	図3	住宅所有形態別割合の国際比較	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)
220	216	表2	世帯ごとにみる相対的貧困率（2015年）	不正確である。 (出典，データ)	3-(1)
221	217	図5	一般会計歳出決算の内訳（2017年度）	不正確である。 (出典，「社会保険関係費」)	3-(1)
222	219	5 - 6	40～59歳（壮年期），	相互に矛盾している。 (図5と矛盾)	3-(1)
223	219	囲み	4は30歳未満の単身者の男女の消費支出（10大費目）を割合で示したものである。男女の支出割合に大きな違いのあるものは何だろう。	相互に矛盾している。 (表4と矛盾)	3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-272		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
224	219	表4	消費支出（30歳未満単身者）	不正確である。 （「30歳未満」，「その他」の数値，表中の「消費支出」）	3-(1)				
225	219	表4	消費支出（30歳未満単身者）	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)				
226	220	上	普通預金の利子は1年で0.001%，定期預金の利子は1年で0.01%でした。	生徒にとって理解し難い表現である。 （利率と利子について）	3-(3)				
227	220	囲み	主要先進国の家計貯蓄率の推移	図は，通常の方法に従って記載されていない。 （縦軸，横軸）	固有 3-(1)				
228	220	側注1	お金を借りると，利子（金利）を払わなければならない。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （利子と金利が同じものであるかのように誤解するおそれがある。）	3-(3)				
229	220	表1	増改移築	不正確である。 （出典に照らして）	3-(1)				
230	221	14	借りた金額によりも その他 224ページ ○通貨と通貨の 227ページ 不安などの自覚する。 234ページ 低価格追求	誤記である。	3-(2)				
			238ページ 迎えている 241ページ 入手することに対しての 244ページ 身にふりかかるリスク						
231	222	囲み	国内総生産の構成比	不正確である。 （出典に照らして）	3-(1)				
232	223	囲み	リーマンブラザーズ	表記が不統一である。 （「リーマン・ブラザーズ」と不統一）	3-(4)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-272		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
233	225	表2	生活におけるリスク	生徒にとって理解し難い表である。 (リスクの分類)	3-(3)				
234	226	表1	2000 三菱自動車クレーム隠し発覚 2016 相談多数	生徒にとって理解し難い表現である。 (「クレーム隠し」, 「相談多数」)	3-(3)				
235	229	表4	契約当事者20歳未満の消費生活相談件数の上位商品	不正確である。 (出典)	3-(1)				
236	229	表5	(→p. 36「家族に関する法律」) その他 234ページ 児童労働によって成り立っているといわれている(2)。 236ページ 「つくる責任・つかう責	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)				
			任」① 251ページ →p. 20, →p. 126, →p. 144, →p. 195						
237	229	囲み	未成年者が法定代理人の同意を得ずに行った契約は、未成年者本人や法定代理人の同意を得ずに行った契約は、未成年者本人や法定代理人が取り消すことができる。	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)				
238	230	4	デビットカード	不正確である。	3-(1)				
239	231	7 - 9	適度な利用によりクレジットカードを使い過ぎることによって、その返済ができなくなるカード破産や、	生徒にとって理解し難い表現である。 (「適度な利用により」)	3-(3)				
240	232	10	全面改訂された。	不正確である。 (「改訂」)	3-(1)				
241	232	19 - 20	不当な条項が含まれると解約できるなど被害回復のために消費者契約法(2)が制定された。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「不当な条項が含まれると解約できる」)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

29 枚中 28 枚目

受理番号 102-272		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
242	233	側注2	消費者教育推進法では消費者市民社会を「自らの消費行動が…積極的に参画する社会」と定義している。	不正確である。 (条文に照らして)	3-(1)				
243	236	10	「陸上資源」(目標16)	不正確である。 (「目標16」)	3-(1)				
244	237	側注2	発効には、世界の排出量の55%以上を占める55カ国以上の締結が必要とされる。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (発効時期について)	3-(3)				
245	237	図1	日本のCO2排出量(2017年度)	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
246	238	2	50年前から国連で話し合わせ始めた持続可能性	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (国連で持続可能性について話し合わせ始めた時期について)	3-(3)				
247	247	右上囲み	(→p. 50~75「3章子どもの成長と保育」)	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)				
248	247	図1	育児休業給付の国際比率	生徒にとって理解し難い表現である。 (タイトル)	3-(3)				
249	247	図1	育児休業給付の国際比率	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)				
250	247	図4	教育への公的支出の国際比較	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)				
251	247	表5	雇用形態・男女の差の国際比較	相互に矛盾している。 (表と矛盾)	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

29 枚中 29 枚目

受理番号 102-272		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
252	253	図1	携帯電話・スマホを持つことによる影響	生徒にとって理解し難い図である。 (単位)	3-(3)				
253	253	図2	家庭内でルールをつくっているか	生徒にとって理解し難い図である。 (単位)	3-(3)				
254	254	左上	学校家庭クラブ	不正確である。	3-(1)				
255	裏見返 6	右	気候変動サミット (2箇所)	不正確である。	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

10 枚中 1 枚目

受理番号 102-273		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
1	20	脚注	堺屋太一（1935-2009）	不正確である。 （「2009」）	3-(1)				
2	32	表1	旧民法 相続 遺産は跡取り（長男または養子）だけが相続する（単独相続）。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （旧民法における相続について）	3-(3)				
3	33	4 - 5	父親も母親も共に親権を行い、子の監護と教育、財産管理の権利と義務を負わなければならない。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「権利と義務を負わなければならない」）	3-(3)				
4	35	図6	一方、夫婦同姓を支持する側は、夫婦や家族の一体感、家族よりも個人が優先されることへの危惧などが挙がっている。	生徒にとって理解し難い表現である。 （文の係り受けが理解し難い。）	3-(3)				
5	38	表1	2016年 女性活躍推進法制定	不正確である。 （「2016年」）	3-(1)				
6	38	表1	著名式 その他 49ページ primitive reflexion 51ページ bobbling 83ページ 65歳以上死ぬまで	誤記である。	3-(2)				
			非正社員加入すること 103ページ 性別に別の部屋						
7	39	図7	2日本とアイスランドの分野別比較	不正確である。 （出典に照らして）	3-(1)				
8	51	図3	神経細胞の突起が伸びる様子	生徒にとって理解し難い表現である。 （説明不足）	3-(3)				
9	51	図5	視点の自己中心性 イラスト	生徒にとって理解し難い表現である。 （自己中心性の例として）	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-273		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭総合	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
10	54	左下	心の発達 (p. 54～55) その他 64ページ 伝承遊び (p. 45 7) 70ページ 奪われている p. 255 77ページ ライフコースは, p. 77	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)	
			99ページ 役立った。(p. 99) 103ページ 備蓄する。(p. 54,			
11	55	中上	3歳頃の写真	生徒が誤解するおそれのある写真である。 (発達の様子)	3-(3)	
12	58	表1	乳児用液体ミルクは親の負担減や災害時の備蓄しやすさ、海外での高い普及率などを受けて、2018年に日本で認可・発売された。	不正確である。 (「2018年に日本で認可・発売された。」)	3-(1)	
13	60	資料1	*乳幼児突然死症候群…。0歳児の死因では第3位。	学習上必要な年次が示されていない。	2-(10)	
14	60	脚注	死亡数が年間109から48に減少した。	学習上必要な年次が示されていない。	2-(10)	
15	61	囲み	乳幼児の発達と起こりやすい事故	生徒にとって理解し難い表現である。 (発達の目安, 出典)	3-(3)	
16	68	図1	保育所などの待機児童数と保育所等利用率の推移	図は、通常の方法に従って記載されていない。 (横軸)	固有 3-(1)	
17	68	表2	保育所、認定こども園、幼稚園の比較 保育者	不正確である。 (説明不足)	3-(1)	
18	70	図1	平成28 (2016) 年度国民生活基礎調査	不正確である。 (出典)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-273		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
19	72	資料2	児童福祉法	不正確である。 (条文に照らして)	3-(1)				
20	82	図3	高齢者と全世帯の所得分布	生徒にとって理解し難い表現である。 (タイトル)	3-(3)				
21	100	左中	しろくまちゃんのほっとけーきの図版 こぐま社	特定の営利企業の宣伝になるおそれがある。	2-(7)				
22	104	上	全てのライフステージにおいて自立した食生活を送ることが理想である。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「全てのライフステージにおいて」)	3-(3)				
23	106	22 - 23	固食 その他 137ページ deepfry 154ページ 料理自給計算ソフト 162ページ shart	誤記である。	3-(2)				
			183ページ 細くなる。(2箇所)						
24	108	13	女性は20歳から50歳代で、過度の痩せが増えている。	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)				
25	108	図1	糖尿病の合併症 (人工透析など)	不正確である。	3-(1)				
26	112	図1	アルファ化米 糊化はアルファ化ともいわれ、保存食に利用されている。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (アルファ化米について)	3-(3)				
27	115	囲み	天然の不飽和結合はシス型(図のように内側に折れ曲がる)だが、水素添加したときにトランス型(曲がり方が逆)の不飽和結合ができることがあり、これをトランス酸という。…トランス	生徒にとって理解し難い表現である。 (シス型, トランス型)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-273		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
			酸を摂取すると…悪影響が出る。 脂肪酸の図						
28	115	表5	日本人の脂質の摂取バランス	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
29	115	表6	食品に含まれる脂肪酸の量	生徒にとって理解し難い表現である。 (食品名欄の数値)	3-(3)				
30	115	図7	肉と魚の摂取量の推移	図は、通常の方法に従って記載されていない。 (縦軸)	固有 3-(1)				
31	118	側注2	主に体を構成する成分として働くものを多量ミネラル,	生徒にとって理解し難い表現である。 (表2に照らして)	3-(3)				
32	119	20	ビタミンB	生徒が誤解するおそれのある表現ある。 (「B」)	3-(3)				
33	119	側注2	アスタキサンチンや、…クリプロキサ ンチン、…リコペンなどもあり、カロ テンよりは弱いビタミンAとして作 用する。	不正確である。 (カロテンの注として)	3-(1)				
34	119	右下	1日に必要な5.5 $\mu$ gのビタミンDを産 生するための日照暴露時間は、7月の那 覇(12時)では2.9分に対し、…明ら かになった。	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)				
35	120	15	ビタミンAはレバーやとり肝に多く含 まれる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「レバーやとり肝」)	3-(3)				
36	120	17 - 18	ビタミンB12は動物性食品にしか含ま れていないので、	不正確である。 (「動物性食品にしか含まれていない」)	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-273		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭総合	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
37	126	表2	BMI 年齢(歳) 50~69 70以上	生徒にとって理解し難い表である。 (「日本人の食事摂取基準[2020年版]」に照らして)	3-(3)	
38	127	表5	たんぱく質 推奨量 葉酸 推奨量	誤りである。 (出典に照らして)	3-(1)	
39	130	表3	ライフステージごとの食事の特徴	生徒にとって理解し難い表現である。 (ライフステージごとの特徴として)	3-(3)	
40	131	表4	4つの食品群別摂取量の目安による献立例	不正確である。 (昼食の写真と献立, 15~17歳の1人1日摂取量の目安 油脂 砂糖)	3-(1)	
41	131	表4	夕食の写真 その他 150ページ 左から2つ目の写真	生徒が誤解するおそれのある写真である。 (一汁三菜)	3-(3)	
42	138 - 149		実習例1, 2, 3, 4, 6, 7, 8 4つの食品群別摂取量 点数	生徒にとって理解し難い表現である。 (点数)	3-(3)	
43	140	左中	2材料をいため、ご飯の上に盛りつける その他 141ページ 右中 2いためた後、ブイヨンで煮る	相互に矛盾している。 (136ページ表1「いためる」と矛盾)	3-(1)	
			材料			
44	145	上中	青菜ときのこの煮びたし みりん(野菜の1%糖分) …5mL(小1) その他 いりどり 油(野菜の2%) …2.5mL(小1/2)	生徒にとって理解し難い表現である。 (134ページ表4, 各料理の材料に照らして)	3-(3)	
			149ページ 西紅柿蛋花湯 油(たまねぎの5%) …1.2mL(小1/4弱)			

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-273		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
45	154	図2	Km (2箇所)	表記の基準によっていない。 (「Km」)	3-(4)				
46	157	側注3	「21世紀における国民健康づくり運動 (健康日本21)」	生徒にとって理解し難い表現である。 (健康日本21の説明として)	3-(3)				
47	176	下囲み	界面活性剤の働きを確かめよう 1浸透作用	生徒にとって理解し難い写真である。 (毛の布の引き出し線)	3-(3)				
48	180	14 - 15	海外の例として、インドのサリーやド ーティ、ペルーのポンチョなどがある 。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (平面構成の被服の例として)	3-(3)				
49	182	図2	[情報] ・情報	生徒にとって理解し難い表現である。 (情報と情報の関係)	3-(3)				
50	183	右中	針は番号が小さいほど細くなる。	相互に矛盾している。 (表と矛盾)	3-(1)				
51	183	下	中表に折った布の間に布用両面複写紙 を挟み、	不正確である。 (「中表」)	3-(1)				
52	186	脚注	1920年代の日本の着物の布で仕立てた のが始まりと考えられている。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「1920年代の日本の着物の布で仕立てたのが」)	3-(3)				
53	196	20 - 21	自らの衣生活を振り返り、持続可能に 向けて行動しよう。	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)				
54	209	図3	玄関の環境整備	生徒にとって理解し難い図である。 (環境整備のイラストとして)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-273		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭総合	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
55	212	図4	部屋の中のダニアレルゲンの量	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明不足)	3-(3)	
56	213	側注1	ファンなどで、24時間自動で室内の強制換気を行うこと。建築基準法の改正により、シックハウス対策の観点から原則として全ての建築物に義務付けられた。	生徒にとって理解し難い表現である。 (機械換気と24時間強制換気)	3-(3)	
57	217	22 - 24	日本と北欧のフィンランドやスウェーデンは緯度・経度ともに大きく異なるが、伝統的な木造住居や入浴の文化など、似ている部分がある。 219ページ 13-14行	生徒にとって理解し難い表現である。 (入浴の文化の類似、入浴スタイルの相違)	3-(3)	
			入浴スタイルにも、浴室に浴槽がある、シャワーのみ、サウナが主流などの違いがある。			
58	223	図4	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスのイメージ	生徒にとって理解し難い図である。 (説明不足)	3-(3)	
59	224	図1	(注) 1968年は沖縄県を含まない。	生徒にとって理解し難い表現である。 (図に照らして)	3-(3)	
60	224	図2	住宅の建て方の推移 (%)	誤りである。 (%)	3-(1)	
61	225	表3	第二種低層住居専用地域 主として低層住宅の良好な環境を保護するための地域	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
62	234	6 - 8	食料品や文房具の購入、電車やバスの利用、携帯電話でのインターネットや通話なども契約である。	生徒にとって理解し難い表現である。 (契約の説明として)	3-(3)	
63	234	19 - 21	契約を守らない相手に対しては、契約の解除や損害賠償、強制執行を求めることができる。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (強制執行を求める相手について)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-273		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
64	234	側注3	強制執行 契約を守るように裁判に訴えること。	不正確である。 (強制執行について)	3-(1)				
65	234	脚注	フィッシング詐欺の場合、確認画面が表示されずいきなり「契約完了」と文字が出るが、	生徒にとって理解し難い表現である。 (フィッシング詐欺の説明として)	3-(3)				
66	236	15 - 16	消費者金融③といい、 側注3 主に貸金業を営むサラリーマン金融 (サラ金)。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (消費者金融について)	3-(3)				
67	236	側注5	カードを発行せずに、…もある。 その他 254ページ 側注1 258ページ フェアトレード p.256	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)				
68	236	図2	リボルビング払い 4月 6万円	生徒にとって理解し難い表現である。 (「6万円」)	3-(3)				
69	238	8 - 12	消費者契約法では、不適切な勧誘で消費者が誤認・困惑して契約した場合、取消ができる。…保護者など法定代理人の同意のない契約は、取消 (未成年者取消) ができる。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (未成年者取消が消費者契約法に規定されているかのように誤解するおそれがある。)	3-(3)				
70	238	側注2	中途解約は、5万円を超える金額で2か月 (エステと美容医療は1か月) を超える期間の契約が対象である。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「中途解約は」)	3-(3)				
71	239	17 - 19	個人で解決することが難しい問題に対しては、消費者に代わって適格消費者団体が事業者に対し差止請求と被害回復を求める消費者団体訴訟制度がある。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (被害回復を求める消費者団体について)	3-(3)				
72	244	上	生涯に見通して その他 259ページ 見直しそう。	誤記である。	3-(2)				
73	245	図3	社会保険料 (健康保険料, 厚生年金保険料, 雇用保険料, 介護保険料): 雇用の場合, 事業主と本人が折半して負担する。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (社会保険料の全てを事業主と本人が折半するかのよう誤解するおそれがある。)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-273		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
74	246	図3	ライフステージ別消費支出の構成（2人以上の世帯のうち勤労者世帯）	生徒にとって理解し難い図である。（数値）	3-(3)				
75	247	9 - 10	生活の破綻を防ぎ、着実に実現しよう。	生徒にとって理解し難い表現である。（文意が理解し難い。）	3-(3)				
76	248	図2	返済期間を長めにして借りて月々の返済額を抑え、余裕ができたときに、その後の支払い分をまとめて返済することを、繰り上げ返済という。	生徒にとって理解し難い表現である。（繰り上げ返済の説明として）	3-(3)				
77	248	図2	金利は、日本銀行の公定歩合に連動し、経済状況によって変動する（変動金利）。	生徒にとって理解し難い表現である。（「金利は、日本銀行の公定歩合に連動し」）	3-(3)				
78	248	図2	返済中に予測を超える変動があり、金利が急上昇した場合、…そうしたリスクを考えて、固定金利で融資を受けることもできる。ただしリスク分の金利が上乘せされており、…がある。	生徒にとって理解し難い表現である。（「そうしたリスク」のリスクと「リスク分」のリスクの関係）	3-(3)				
79	249	図4	④自己破産（破産法） 債務者が、裁判所に自己破産の宣告を申し立てる。	不正確である。（「自己破産の宣告」）	3-(1)				
80	249	図4	④自己破産（破産法） 財産があれば債権者に分配し、残った債務は免責によって免除してもらう。	生徒が誤解するおそれのある表現である。（常に免責許可決定がなされるかのように誤解するおそれがある。）	3-(3)				
81	250	囲み	2輸出品の場合 円高（円） 円安（円）	生徒にとって理解し難い表現である。（通貨単位）	3-(3)				
82	252	図2	世界の総所得の分配（％）	学習上必要な年次が示されていない。	2-(10)				
83	252	図2	世界の総所得の分配（％）	不正確である。（出典に照らして）	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

10 枚中 10 枚目

受理番号 102-273	学校 高等学校	教科 家庭	種目 家庭総合	学年
--------------	---------	-------	---------	----

番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
84	270 - 277		食品成分表 0:成分表の最小記載量の1/10未満または検出されなかったことを示す。 Tr:…最小記載量の1/10以上5/10未満含まれていることを示す。	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)
			[ ]:原材料の収載値等と配合割合から計算 (4箇所)		
85	278		アミノ酸成分表	生徒にとって理解し難い表現である。 (アミノ酸価, 第一制限アミノ酸算出の計算に用いたアミノ酸評点パターンについて不明確)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-274		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
1	16	左下囲み	2015年時点で日本の人口の7.6%を占めるという調査結果が出ている（電通ダイバーシティ・ラボ「電通LGBT調査2015」より）。	生徒が誤解するおそれのある表現である。（LGBTの人の割合について）	3-(3)				
2	20	脚注	自分の意思によらず出された婚姻届や離婚届を取り消すには、家庭裁判所で無効とするための裁判が必要となる。	生徒にとって理解し難い表現である。（取消しと無効について）	3-(3)				
3	21	左下	*遺言はすべての財産を譲ることができのではなく、相続人には遺留分として最低限の遺産が相続される。	生徒が誤解するおそれのある表現である。（相続人には常に遺留分が相続されるかのように誤解するおそれがある。）	3-(3)				
4	22	3 - 6	高度経済成長期の1950年代以降、都市部に若者が移り住んで結婚するようになり、拡大家族が減少し、核家族世帯が増加した。近年では、…単独世帯が増加している。	生徒にとって理解し難い表現である。（実数と割合について）	3-(3)				
5	23	中囲み	家庭のなかで行われる暴力を家庭内暴力（ドメスティック・バイオレンス＝DV）という。	相互に矛盾している。（16ページ「配偶者からの暴力をDV（→p.23）、恋人などからの暴力をデートDVという。」と矛盾）	3-(1)				
6	27	資料 12	家庭裁判所 全国の家庭裁判所にある「家事手続案内」という窓口で、家族間の問題について、法律的な立場から案内を受けられる。	生徒が誤解するおそれのある表現である。（家事手続案内の役割について）	3-(3)				
7	28	上	日本では、民法改正により2022年4月から18歳で成人と見なされるようになった。	生徒にとって理解し難い表現である。（「見なされる」）	3-(3)				
8	32	表	胎児の発達と母体の変化 0～7週 身長 約0.12cm 体重 約4g（7週末）	生徒にとって理解し難い表現である。（7週末の胎児として）	3-(3)				
9	40	左上囲み	調製粉乳 ○母親の服薬や喫煙などの影響を受けない	生徒が誤解するおそれのある表現である。（母親の喫煙が子供に与える影響と調製粉乳の関係について）	3-(3)				
10	41	解説1	B型肝炎、おたふくかぜ（ともに任意接種）	不正確である。（「B型肝炎」の接種）	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-274		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
11	45	左上	ちなみに、認定こども園では、…3歳以上は幼稚園に近い流れになるよ。	不正確である。 (「幼稚園に近い流れ」)	3-(1)				
12	48	囲み	日本産婦人科学会資料より 脚注 (日本産婦人科学会調べ)	不正確である。 (「産婦人科学会」)	3-(1)				
13	49	資料3	子どもを育てていて負担に思うことや 悩み(上位10項目。複数回答)	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
14	50	解説2	事業所内保育(→p.52)を行ったり、 …する企業を支援する。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (地域型保育における事業所内保育と、仕事・子育て両立支援事業による企業支援の関係)	3-(3)				
15	52	資料10	保育所・幼稚園・認定こども園の特徴 *1正式名称は、幼保連携型認定こども園。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (認定こども園の正式名称)	3-(3)				
16	52	囲み	【保育士になるには】 【幼稚園教諭になるには】	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (保育士、幼稚園教諭になる方法)	3-(3)				
17	53	左上	市区町村による選考の結果、希望する 保育所に入れなかった子どもは待機児童 と呼ばれる。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (待機児童について)	3-(3)				
18	53	左中	増加する保育所等の数 その他(幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、…居宅訪問型保育事業)	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
19	54	資料11	【児童福祉法(第1条)】	不正確である。 (条文に照らして)	3-(1)				
20	54	左下囲み	児童虐待を防ぐために …とくに以下の変更が行われた。 ●虐待を受けたと思われる児童を発見した国民に、児童相談所等に通告することを義務づける	不正確である。 (改正法に照らして)	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-274		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
21	55	図	機会の平等 達成 4%	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
22	57	左中	日本国内にいる子どもの15.7%が相対的貧困の状況にいる。	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
23	58	図	育児休業の取得率	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
24	66	脚注	社会福祉法人は、社会福祉事業を行うことを目的に設立された法人で、特別養護老人ホームや児童養護施設、障害者支援施設などが一種、保育所や訪問介護などが二種と分類されている。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (社会福祉法人と一種・二種の関係)	3-(3)				
25	67	上囲み	⑤子ども扱いや幼児言葉を使わない。	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)				
26	78	解説2	Nonprofit Organization	表記が不統一である。 (84ページ「Non Profit Organization」と不統一)	3-(4)				
27	79	6	社会保障制度には、 その他 84ページ ボランティア活動では、	誤記である。	3-(2)				
28	80	2 - 3	児童福祉 (→p. 42)	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)				
29	84	15 - 17	NPOは子どもや高齢者とかかわるなど、地域での活動をさすことが多く、NPOは国際的な活動をさすことが多い。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「NPOは国際的な活動をさすことが多い」)	3-(3)				
30	88	下図	延びていく平均寿命 子どもを生まない時代	不正確である。 (出典、データ)	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

10 枚中 4 枚目

受理番号 102-274		学校 高等学校	教科 家庭	種目 家庭総合	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
31	90	左下囲み	(18～49歳の目標値) ふつう 18.5～24.9 肥満 24.9以上	不正確である。 (「24.9」)	3-(1)
32	92	資料1	供給熱量の内訳の推移	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)
33	110	資料3	*…PCB (ポリ塩化ビフェニル) や重金属による食中毒もある。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (アフラトキシンの注として)	3-(3)
34	111	囲み	遺伝子組換え食品って? …遺伝子組換え植物を使用した食品のこと。使用した場合は表示が義務づけられている。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (遺伝子組換え食品について)	3-(3)
35	112	5 - 6	BMI (→p.90) を指標に、年齢別、性別に栄養素の必要量が示されている。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (BMIと栄養素の必要量の関係)	3-(3)
36	113	資料1	エネルギー産生栄養素バランス (%エネルギー) 男女共通	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)
37	114	資料2	4つの食品群 第4群 いも	生徒が誤解するおそれのある表である。 (いもの食品群)	3-(3)
38	119	下図	いろいろな切り方を見てみよう!	生徒にとって理解し難い図である。 (「→」)	3-(3)
39	120	左中	過熱する その他 122ページ 蒸したら 124ページ 色づく色づくまで 127ページ 整形して焼く	誤記である。	3-(2)
			193ページ チンパンジー		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

10 枚中 5 枚目

受理番号 102-274		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
40	120	右下	煮干しだしは?	生徒にとって理解し難い表現である。 (だしのとり方)	3-(3)				
41	121	左	魚をさばいてみよう! 3 写真及び説明	生徒にとって理解し難い表現である。 (あじの三枚おろしの手順)	3-(3)				
42	122	上	(昆布, 合わせ酢で炊くときは硬めに炊く)	生徒にとって理解し難い表現である。 (「合わせ酢で炊く」)	3-(3)				
43	122	脚注	「おむすび」はごはんを三角形(神様を示す山型)に握ったもの。おにぎりはにぎりめしが語源で三角形でなくてもよい。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (おむすびとおにぎり)	3-(3)				
44	123	左下	炊き込みごはん 4②味見で塩分を調整し,	生徒にとって理解し難い表現である。 (「味見で」)	3-(3)				
45	123	右上	みりん…1g (小1/5) その他 126ページ 酒…3g(小1/2) 128ページ みりん…1g (小1/5) 129ページ みりん…1g (小1/5)	相互に矛盾している。 (118ページ表カップ・スプーン1杯の重量, 123ページみりん…3g(小1/2)と矛盾)	3-(1)				
			130ページ 酢・みりん…各1g (小1/5)						
46	124	左上	トマトソースパスタ おもなアレルギー食材	不正確である。	3-(1)				
47	124	左	材料 (4人分) パスタ… (スパゲッティ1.8mm) 100g	生徒にとって理解し難い表現である。 (4人分100g)	3-(3)				
48	124	右	ナシゴレン 4①鶏肉を揚げた油に卵を割り入れ, …水を少し入れてふたをする。	実習における作業の安全について適切な配慮がされていない。 (多量の油のなかに卵, 水を入れる。)	固有 1-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-274		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
49	125	右下	麻婆豆腐	相互に矛盾している。 (材料及び, つくり方)	3-(1)				
50	128	上	いろいろ卵焼き 1②卵黄と調味料を混ぜる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「卵黄と」)	3-(3)				
51	129	左上	温野菜 栄養価 その他 130ページ なすのみそ田楽 栄養価 131ページ 生野菜とディップソース 栄養価	生徒にとって理解し難い表現である。 (材料に照らして)	3-(3)				
			134ページ チョコチップスコーン 栄養価						
52	134	右上	卵* (L玉) …50g (1/2個)	生徒にとって理解し難い表現である。 (「50g (1/2個)」)	3-(3)				
53	134	右下	牛ナイ豆腐 1①火にかけて鍋に水と粉寒天を振り 入れ,	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (つくり方)	3-(3)				
54	139	表	アレルギー食材代替のコツ	生徒にとって理解し難い表現である。 (表のタイトル)	3-(3)				
55	142	脚注	地球上でもっとも多く獲れるくだものはぶどうで, その多くはワインになる。	不正確である。 (多くとれるくだもの)	3-(1)				
56	143	資料2	家庭から出る生ごみの内訳 使えるのに多く取り除いてしまったもの	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
57	144	脚注	2016年, 日本の食料自給率はカロリーベースで38%だが, 生産額ベースで見ると66%である。	不正確である。 (「66%」)	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-274		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭総合	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
58	149	右上囲み	ゲノム編集食品とは遺伝子組換えとは異なるということで、安全性の審査は受けずに販売が可能である。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (販売可能なゲノム編集食品について)	3-(3)	
59	153	4 - 5	からだと衣服の間のできる空気の層を、衣服気候(被服気候)という。	生徒にとって理解し難い表現である。 (衣服気候について)	3-(3)	
60	163	7 - 8	直線的に裁断した布地を帯やひもを使って着装する平面構成 資料8 <平面構成> おもに和服やポンチョ、サリーなどに用いられる。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (平面構成の被服について)	3-(3)	
61	163	資料8	<平面構成> 糸をほどけば反物に戻して再利用できる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「反物に戻して」)	3-(3)	
62	167	上	まち針のとめ方 イラスト	不正確である。 (①のまち針の位置)	3-(1)	
63	171	中	⑧えりを縫う	生徒にとって理解し難い図である。 (布表のイラスト)	3-(3)	
64	189	資料4	バーチャル試着サービス 写真	特定の営利企業の宣伝になるおそれがある。 (TOPPAN)	2-(7)	
65	195	図	耐震・免震・制振構造	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (免震・制振構造)	3-(3)	
66	196	4	②ゆか座、いす座などの生活様式の要因、	生徒にとって理解し難い表現である。 (家庭内事故の要因として)	3-(3)	
67	196	9 - 10	乳児は自分で事故を防ぐことができないため、保護者が危険を取り除く必要がある。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (乳幼児の家庭内事故について)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-274		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
68	196	資料1	家庭内事故による年間死者数と交通事故による年間死者数の比較（平成30年）	不正確である。 （出典に照らして）	3-(1)				
69	200	下	いろいろな物件を見てみよう	生徒にとって理解し難い図である。 （物件1の上部, 物件2の左下, 物件3の右図）	3-(3)				
70	203	下	自然といっしょに暮らす古民家をのぞいてみよう! 障子 ふすま	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （障子, ふすまの説明）	3-(3)				
71	204	1 - 3	(5) 点検と補修 そのため, 住まいを長く…必要になる。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「そのため, 」）	3-(3)				
72	214	下図	日本で急増する空き家問題	図は, 通常の方法に従って記載されていない。 （横軸）	固有 3-(1)				
73	216	右下図	住んでいるところ（住宅数）	生徒にとって理解し難い図である。 （出典に照らして）	3-(3)				
74	220	資料1	支出（支払） 実支出以外の支払 預貯金預け入れ, 保険掛金, 借入金, 財産売却, …その他	生徒にとって理解し難い表現である。 （「借入金, 財産売却」）	3-(3)				
75	220	資料2	*2黒字とは, 預貯金, 保険掛金, 有価証券, 住宅ローンなどのことをさす。	生徒にとって理解し難い表現である。 （黒字の説明として）	3-(3)				
76	221	下囲み	おもな社会保険 厚生年金:民間企業の労働者が加入する公的年金制度で,	不正確である。 （「民間企業の労働者」）	3-(1)				
77	221	下囲み	可処分所得（手取り） 支給額の合計から税金, 年金, 社会保険料を引いたもの。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「年金, 社会保険料を引いた」）	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-274		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
78	222	10	(キャッシュレス化→p. 184)	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)				
79	222	15 - 16	消費が家計のフローのなかばかりではなく、預金口座(ストック)の増減ともかかわっていることに注意したい。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「預金口座(ストック)の増減」)	3-(3)				
80	223	資料6	保険 事故などに備えて積み立てておき、事故が発生したら給付される。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (保険の説明として)	3-(3)				
81	228	上	現金貯金 現金預金	表記が不統一である。 (「現金・預金」と不統一)	3-(4)				
82	228	左下	また、家計の金融資産額の推移が、20年間でアメリカは約3倍になっているのに対し、日本は半分程度というデータもある。	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)				
83	234	囲み	日本人に帰化する	不正確である。 (「日本人」)	3-(1)				
84	236	資料9	利子 金銭を借りた場合、または貸した場合に、その見返りとして金額と期間に比例して受け取るお金のこと。	生徒にとって理解し難い表現である。 (金銭を借りた場合と利子の関係)	3-(3)				
85	236	資料10	自己破産 債権者が裁判所に自己破産手続きを申し立てる。	誤りである。 (「債権者」)	3-(1)				
86	237	囲み	リボルリング払い	不正確である。	3-(1)				
87	239	資料1	販売購入形態別消費生活相談割合(20歳以下)	不正確である。 (「20歳以下」)	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-274		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
88	241	13 - 15	消費者契約法では、契約全般にわたり適切な方法で行われなかった場合、一定の条件の下で消費者が契約を取り消したり、無効になる決まりを定めている。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「契約全般にわたり」、「消費者が契約を取り消したり、無効になる決まり」)	3-(3)				
89	241	資料5	消費者契約法により、契約の取り消しや無効になる場合	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (契約全体が無効となるかのように誤解するおそれがある。)	3-(3)				
90	241	資料5	取り消しできる不利益な事実をわざと言わない(不利益事実の不告知)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (不利益事実の不告知の要件が「わざと」のみであるかのように誤解するおそれがある。)	3-(3)				
91	241	囲み	クーリング・オフ通知の例 通知書	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (通知書に金額の記載が不要であるかのように誤解するおそれがある。)	3-(3)				
92	242	17 - 18	泣き寝入りをせず、行動することが消費問題のない社会を生む力になる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「消費問題」)	3-(3)				
93	242	資料6	消費生活センターへの相談件数の多かった商品・サービス(上位10位, 20歳未満)	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
94	245	7	消費行政の一元化が強化された。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「消費行政」)	3-(3)				
95	261	5	世界保健機構	不正確である。	3-(1)				
96	268		暑い夏を乗りきれ!	生徒にとって理解し難い表現である。 (外気温と室温, 測定誤差, 1時間の外気温変動, 各工夫の効果など)	3-(3)				
97	口絵 13	右下	勸奨(すいしょう)	誤記である。	3-(2)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

11 枚中 1 枚目

受理番号 102-275		学校 高等学校	教科 家庭	種目 家庭総合	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
1	9	右上	作品に刺しゅうを入れてアレンジしよう…191	相互に矛盾している。 (本文と矛盾)	3-(1)
2	18	資料3	それぞれの分野で男女の地位は平等ですか?	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)
3	21	下囲み	<a href="https://www.mhlw.go.jp/hatarakikata/">https://www.mhlw.go.jp/hatarakikata/</a>	学習上の参考にする情報を参照させるウェブページのアドレスは、発行者が管理するものでない。	2-(18)
4	24	資料10	あなたにとって一番大切なもの	図は、通常の方法に従って記載されていない。 (横軸)	固有 3-(1)
5	27	資料16	子どもの貧困率	生徒にとって理解し難い表現である。 (「調査対象年」の示すところ)	3-(3)
6	30	資料20	離婚成立までの流れ	生徒が誤解するおそれのある図である。 (全ての裁判離婚が審判を経由するかのように誤解するおそれがある。)	3-(3)
7	33	右中図	選考にあたって特に重視した点 (5つ 選択 上位10位抜粋)	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)
8	38	脚注	エリック・H・エリクソンの発達段階論によれば、およそ15歳から25歳ころまでの時期にあたる。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「およそ15歳から25歳ころまで」)	3-(3)
9	39	資料5	年齢別に見た人工妊娠中絶率の推移	不正確である。 (タイトル)	3-(1)
10	39	資料6	母親の年齢別出生率	図は、通常の方法に従って記載されていない。 (横軸)	固有 3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

11 枚中 2 枚目

受理番号 102-275		学校 高等学校	教科 家庭	種目 家庭総合	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
11	40	資料8	母子健康手帳と父子ハンドブック 妊婦検診の結果…となっている。母子健康法により、…交付が義務づけられている。	不正確である。 (「検診」, 「母子健康法」)	3-(1)
12	41	右下	リプロダクティブ・ヘルツ/ライツ その他 63ページ 写真は,	誤記である。	3-(2)
13	44	資料17	二項関係(アイコンタクト)から三項関係へ	生徒にとって理解し難い図である。 (説明不足)	3-(3)
14	46	側注1	発達は質的な変化を含む心身の機能を意味する。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「機能を意味する。」)	3-(3)
15	48 - 49	資料26	イラスト 人とのかかわり 3か月ころ からだの動き 3か月ころ 幼児後期(6~7歳ころまで)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (乳幼児期の発達のためやすの表として)	3-(3)
16	52	資料32	子どもの衣服の選び方	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (衣服の選び方)	3-(3)
17	52	資料35	安全マーク	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (マークの説明)	3-(3)
18	54	脚注	「いっぽんのせんとマヌエル(偕成社)」	特定の営利企業の宣伝になるおそれがある。	2-(7)
19	56	資料41	夫婦の家事・育児関連時間の国際比較	生徒にとって理解し難い図である。 (説明不足)	3-(3)
20	60	左上	日本では 親と暮らせない子どもが約46,000人 そのうち、約33,000人が乳児院や児童養護施設で集団生活をしている	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

11 枚中 3 枚目

受理番号 102-275		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
21	60	右上	世界では	不正確である。 (出典)	3-(1)				
22	62	資料 47	共働き世帯数の推移	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
23	62	資料 48	育児・介護休業法 父親・母親のいずれかが原則1年以内 の育児休業など。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「いずれかが原則1年以内」)	3-(3)				
24	70	側注2	厚生労働省「厚生白書(平成9年版) 」	不正確である。 (「厚生労働省」)	3-(1)				
25	70	側注4	65歳以上人口1人に対して15～64歳人口 (生産年齢人口)は、1950年12.1人 、2015年2.3人であり、2065年1.3人と 推計されている。	相互に矛盾している。 (71ページ「社会保障を支える体制」と矛盾)	3-(1)				
26	70	資料1	人口ピラミッドの変化	生徒にとって理解し難い図である。 (色の意味するところ)	3-(3)				
27	88	資料3	公助 共助では解決できない問題を行政による 支援によって解決する。しかし、… 生活の安定が得にくい。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「しかし、」)	3-(3)				
28	89	10	インクルージョン(社会的包摂)	生徒にとって理解し難い表現である。 (「インクルージョン」)	3-(3)				
29	96 - 97		日本の伝統的な発酵食品例 豆腐 梅干し 万能調味料(みそ・し ょうゆ) 日本各地の発酵食品例 2へしこ(福井)地図②	生徒が誤解するおそれのある表現である。	3-(3)				
			4いぶりがっこ 米麴と 世界各地の発酵食品例 2ナタデココ 乳酸菌で						

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

11 枚中 4 枚目

受理番号 102-275		学校 高等学校	教科 家庭	種目 家庭総合	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
30	97	右上	納豆菌, 酢酸菌など	生徒にとって理解し難い表現である。 (写真のキャプションとして)	3-(3)
31	98	18 - 19	世界人口の3分の2に当たる40億人	生徒にとって理解し難い表現である。 (本文6行目に照らして)	3-(3)
32	99	資料3	世界の主食 チーズ, ココナッツオイル, 魚醤 飯・粥として, モチ食文化がある	生徒にとって理解し難い表現である。 (世界の主食の資料として)	3-(3)
33	99	囲み	精神料理 その他 109ページ α-リノレン酸系 127ページ 柳葉庖丁 (2箇所) 128ページ IH調理具	誤記である。	3-(2)
			(右図) 174ページ 和服を親しむために, 197ページ ガスパ 209ページ Volatole		
34	101	右上囲み	「牛鍋雑談安愚楽鍋」	不正確である。	3-(1)
35	103	資料11	死因別死亡割合 (%) 厚生労働省「人口動態統計 (確定数) の概況 (2012年)」による	最新のものを用いておらず, 学習上の支障を生ずるおそれがある。	2-(11)
36	103	資料13	各ライフステージの特徴	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (乳幼児期, 高齢期の対応策について)	3-(3)
37	105	右囲み	うま味の三つの効果 ・うま味の相乗効果 ・味の対比効果 ・味の抑制効果	生徒にとって理解し難い表現である。 (うま味の効果として)	3-(3)
38	106	資料20	栄養素のはたらき	生徒にとって理解し難い表現である。 (図中の「5大栄養素」)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

11 枚中 5 枚目

受理番号 102-275		学校 高等学校	教科 家庭	種目 家庭総合	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
39	109	9	リノレン酸などの	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「リノレン酸」)	3-(3)
40	109	側注5	細胞膜, 胆汁酸, 性ホルモン, プロビ タミンの成分としてのほたらきがある 。	不正確である。 (「成分としての」)	3-(1)
41	110	資料 33	アミノ酸価の計算例 食パン100g	生徒にとって理解し難い表現である。 (「100g」)	3-(3)
42	111	資料 34	肉の部位と適する調理	生徒にとって理解し難い表である。 (単位)	3-(3)
43	112	資料 37	カルシウム 食事摂取基準の単位 μg/日 (2箇所)	誤りである。 (「μg」)	3-(1)
44	113	資料 40	ビタミンA 食事摂取基準の単位 μRAE/日 (2箇所)	誤りである。 (「μRAE」)	3-(1)
45	114	資料 43	ポテトチップス 炭水化物 54.3g	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)
46	115	資料 44	細胞培養によって人工的につくられた 肉 培養肉ハンバーグ	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)
47	115	資料 45	特別用途食品の写真 機能性表示食品の写真	特定の営利企業の宣伝になるおそれがある。	2-(7)
48	115	資料 45	乳児用調整粉乳 (2箇所)	不正確である。	3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

11 枚中 6 枚目

受理番号 102-275		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
49	116	左下図	ほうれん草のビタミンC含有量(100gあたり) 情報BOX	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (説明不足)	3-(3)				
50	117	側注1	表示推奨された21品目：アーモンド・あわび・…りんご	不正確である。	3-(1)				
51	117	側注2	遺伝子組換え食品には表示義務がある	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (説明不足)	3-(3)				
52	117	資料50	JASマーク 農林水産省の規格、品質表示の適正化の検査に合格したものにつける。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (JASマークについて)	3-(3)				
53	118	6 - 8	日本では、微生物性の食中毒がほとんどを占め、気温が高くなる初夏から初秋にかけて増加する。しかし、ノロウイルスによる食中毒は冬季にも増加傾向にある。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (食中毒発生状況について)	3-(3)				
54	118	資料54	病因物質別食中毒発生状況(事件数)	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
55	118	資料55	食中毒予防の3原則 資料56 食中毒予防の6つのポイント	生徒が誤解するおそれのある表現である。	3-(3)				
56	119	側注5	0.01ppmとは、農産物1kgあたりの残留農薬が1mgである。	誤りである。 (「1mg」)	3-(1)				
57	121	資料61	葉酸 推奨量	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
58	126	下	身じたくを整える。 イラスト	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (三角巾の仕方)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-275		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭総合	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
59	134	右上	しょうゆ…5mL (小5/6) その他 粉かんでん…0.7g (小0.7/2) 138ページ 酢…6mL (小1 1/6) 砂糖…2.5g (小1/2)	不正確である。	3-(1)	
60	142	左中	3さいものぬめりが気になる時は熱湯でさっとゆで、塩でもんでぬめりをとり、水洗いしておくとい。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (さいもの扱い)	3-(3)	
61	146	右上	Start Activity いも⑥ % ⑥67	不正確である。 (いもの品目別自給率)	3-(1)	
62	147	資料 72	日本へのバーチャル・ウォーター輸入量	生徒にとって理解し難い図である。 (単位)	3-(3)	
63	147	資料 73	世界人口と食料需要量の将来推計	学習上必要な年次が示されていない。	2-(10)	
64	151	中	切り餅を使った生地をつくり、…トッピングを考える。	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)	
65	152	4 - 5	温度や舌ざわりなどの物理的な刺激、辛味や炭酸などの科学的な刺激が加わり、	生徒にとって理解し難い表現である。 (物理的な刺激と科学的な刺激)	3-(3)	
66	158	5 - 6	風合いは衣服を触れた時の肌ざわりなどの感覚で、布の形や伸びやすさなどが関係する。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「布の形」)	3-(3)	
67	172	資料 36	衣服のライフサイクルフロー	生徒にとって理解し難い表現である。 (「生地製造(縫製・染色など)」、「廃包剤」、「電力などのエネルギー」の位置、「廃棄リサイクル処理」から出る矢印)	3-(3)	
68	175	側注6	業界初の着物リサイクルショップ開業は、1999年である。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「業界初の着物リサイクルショップ」)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

11 枚中 8 枚目

受理番号 102-275		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
69	176	資料 47	琉球紅型 染料を2度ぬりすることや、	不正確である。 (「染料を2度ぬり」)	3-(1)				
70	176	脚注	結城紬(茨城県)、	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (結城紬の産地が茨城県のみであるかのように誤解 するおそれがある。)	3-(3)				
71	180	7	シャツなどの上衣は胴囲と背肩幅、	生徒にとって理解し難い表現である。 (「胴囲」)	3-(3)				
72	182	左下	まつり縫い そでやすそのしまつに用いる。	不正確である。 (「そで」)	3-(1)				
73	195	右中	うかがうことができる。(資料⑤)	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)				
74	202	資料 11	初期公団のダイニングキッチン (昭和40年代)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (写真のキャプションとして)	3-(3)				
75	206	図19	JIS(日本工業規格)	不正確である。	3-(1)				
76	209	資料 22	入口よりで出口が大きいと室内の空気 が弱まる	生徒にとって理解し難い表現である。 (「空気が弱まる」)	3-(3)				
77	210	資料 24	健康・快適の温度のめやす	不正確である。	3-(1)				
78	210	資料 25	騒音基準	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

11 枚中 9 枚目

受理番号 102-275		学校 高等学校	教科 家庭	種目 家庭総合	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
79	212	15	近隣・家族などにより救出された人が72%を占め、	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)
80	213	2 - 3	住宅の火災による死者数はあまり減っておらず、延べ数では自然災害の被害より多い(資料31)。	生徒にとって理解し難い表現である。 (資料31に照らして)	3-(3)
81	214	資料 36	建築災害による死亡率	生徒にとって理解し難い図である。 (出典に照らして)	3-(3)
82	216	脚注	2015年には「空家等対策の推進に関する特別措置法」が制定され、	不正確である。 (「2015年」)	3-(1)
83	217	資料 43	所有関係別住宅ストック割合と家賃制度の国際比較	生徒にとって理解し難い表である。 (出典に照らして)	3-(3)
84	224	左上図	資源エネルギー庁「エネルギー白書2019」による	生徒にとって理解し難い図である。 (タイトルがない。)	3-(3)
85	228	側注1	金銭などの消費者貸借契約	不正確である。 (「消費者貸借契約」)	3-(1)
86	230	脚注	参考にするよい。 その他 242ページ 野外フェスティバルは、	誤記である。	3-(2)
87	231	右中囲み	特定継続的役務提供 解約書面交付の義務づけ	生徒にとって理解し難い表現である。 (「解約書面交付」)	3-(3)
88	232	2 - 3	消費者契約法は、契約全般について、適正な取り決めのもとで行われなかった契約は、	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「契約全般について」)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 102-275		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭総合	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
89	232	資料9	消費者契約法で取り消しや無効になる契約	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (契約全体が無効となるかのように誤解するおそれがある。)	3-(3)	
90	233	10 - 11	返済金額には、金利と手数料が加算されるので、	生徒にとって理解し難い表現である。 (「金利と手数料が加算される」)	3-(3)	
91	233	右中囲み	②分割払い 金利7,004円 ③リボルビング払い(リボ払い) 金利13,144円	生徒にとって理解し難い表現である。 (「金利7,004円」, 「金利13,144円」)	3-(3)	
92	240	19	循環型社会形成推進法	不正確である。	3-(1)	
93	247	9 - 10	実支出には、預貯金や借金返済、有価証券購入などの見せかけの支出(実支出以外の支出)もある。	生徒にとって理解し難い表現である。 (実支出と実支出以外の支出の関係)	3-(3)	
94	248	左上囲み	元利均等返済, 元金均等返済	生徒が誤解するおそれのある図である。 (元金均等返済の返済総額が元利均等返済の返済総額よりも大きくなるかのように誤解するおそれがある。)	3-(3)	
95	248	右中囲み	フロー(流れ)とは、収支や支出などの金銭の動きであり、ストック(蓄え)はその流れのなかで蓄えられたお金である。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「収支や支出などの金銭の動き」)	3-(3)	
96	250	資料10	ライフステージ別1か月平均消費支出の品目(二人以上の世帯のうち勤労世帯)	不正確である。 (出典)	3-(1)	
97	255	右上	このような不適切動画や写真をSNSに投稿し、そのことで関係する人や企業に損害を与えてしまった場合は、…などの民事・刑事事件として処罰される。	不正確である。 (「民事・刑事事件として処罰」)	3-(1)	
98	255	右上	不適切動画を投稿した者に、1385万円の賠償請求額を求めた訴訟が行なわれ、多額の賠償金を支払ったケースもある。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「賠償請求額を求めた訴訟」)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

